

具志川多種目球技場クラブハウス建設工事 (建築)

－ 完 成 図 －

令和 3 年度

うるま市都市建設部建築工事課

受注者： 有限会社 嶺建設

図 面 目 録								
意 匠 図			意 匠 図			構 造 図		
図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
A-01	図 面 目 録	NO SCALE	A-21	展開図 (3)	1 : 50 1 : 100	S-01	新構造設計特記仕様 (1)	NO SCALE
A-02	特記仕様書 - 1	NO SCALE	A-22	展開図 (4)	1 : 50 1 : 100	S-02	新構造設計特記仕様 (2)	NO SCALE
A-03	特記仕様書 - 2	NO SCALE	A-23	天井伏図	1 : 100 1 : 200	S-03	壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)	NO SCALE
A-04	特記仕様書 - 3	NO SCALE	A-24	建具表 (1) (木製)	1 : 50 1 : 100	S-04	壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)	NO SCALE
A-05	特記仕様書 - 4	NO SCALE	A-25	建具表 (2) (鋼製)	1 : 50 1 : 100	S-05	SSコラム工法特記仕様書	NO SCALE
A-06	法規チェック図 (1)	NO SCALE	A-26	雑詳細 (1)	図 示	S-06	基礎伏図・地盤調査結果図	NO SCALE
A-07	全体配置図	1 : 1500 1 : 3000	A-27	雑詳細 (2)	図 示	S-07	1階・R階梁伏図	1 : 100 1 : 200
A-08	配 置 図	1 : 500 1 : 1000	A-28	雑詳細 (3)	図 示	S-08	軸組図 (1)	1 : 100 1 : 200
A-09	面積表	1 : 100 1 : 200	A-29	雑詳細 (4)	図 示	S-09	軸組図 (2)	1 : 100 1 : 200
A-10	仕 上 表	NO SCALE	A-30	雑詳細 (5)	1 : 50 1 : 100	S-10	基礎・基礎梁リスト	1 : 30 1 : 60
A-11	平面図・屋根伏図	1 : 100 1 : 200	A-31	外構図	図 示	S-11	各部材リスト	1 : 30 1 : 60
A-12	立面図	1 : 100 1 : 200	A-32	サイン詳細図		S-12	平面配筋図	1 : 40 1 : 80
A-13	断面図	1 : 100 1 : 200	A-33	仮囲い配置図	図 示	S-13	配筋詳細図	1 : 40 1 : 80
A-14	断面詳細図 (1)	1 : 30 1 : 60	A-34	鉛直探査全体平面図				
A-15	断面詳細図 (2)	1 : 30 1 : 60	A-35	水平探査全体平面図 (表層1層目)				
A-16	階段詳細図	1 : 30 1 : 60	A-36	水平探査全体平面図 (2層目3層目)				
A-17	平面詳細図 (1)	1 : 50 1 : 100	A-37	水平探査経層断面図				
A-18	平面詳細図 (2)	1 : 50 1 : 100	A-38	水平探査経層図面 (電気)				
A-19	展開図 (1)	1 : 50 1 : 100	A-39	水平探査経層図面 (機械)				
A-20	展開図 (2)	1 : 50 1 : 100						

建築工事特記仕様書〔建築工事編〕							
令和2年10月改定版							
1 工事概要							
(1) 工 事 名 : 具志川多種目球技場クラブハウス建設工事(建築)							
(2) 工 事 場 所 : うるま市宇大田509番地 (地域地区等: 無指定)							
(3) 敷 地 面 積 : 211,000.00 m ²							
(4) 工 事 種 目 : 増築							
ア 建築物							
建築物の名称		具志川多種目球技場クラブハウス					
主要用途		その他					
構造及び階数		1階					
工事種別		増築工事					
建築面積		518.14m ²				m ²	
延べ面積		462.29m ²				m ²	
イ 工作物及び立木							
工作物等の名称							
数量							
2 本工事の設計時期							
本工事の設計書は、令和 3年 4月時点での沖縄県土木建築部建築工事精算基準及び公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。							
3 建築工事仕様							
(1) 標準仕様							
図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」[平成31年版](以下「標準仕様書」という。)による。							
(2) 特記仕様							
ア 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。							
イ 特記事項は、「・」に○印の付いたものを適用する。							
「・」に○印がつかない場合は「※」のついたものを適用する。							
「・」と「※」に○印がついた場合は共に適用する。							
ウ 項目及び特記事項に記載の() 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。							
エ 特記事項に記載の(参・) は、標準仕様書の参考資料4各部配筋参考図の当該項目を示す。							
4 その他							
(1) 公共事業労務費調査に対する協力							
ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確に記入し、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。							
イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導等の対象になった場合、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。							
ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかななければならない。							
エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。							
(2) 暴力団員等による不当介入の排除対策							
受注者は、当該工事の施工に当たって「うるま市暴力団排除条例(平成23年12月20日)」に基づき、次に関する事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。							
ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。							
イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。							
ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。							
(3) ワンダーレスポンスの実施							
ア この工事はワンダーレスポンス実施対象工事である。							
「ワンダーレスポンス」とは、監督員が、受注者からの質問、協議の回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。							
イ 受注者は計画工程表の提出に当たって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。							
ウ 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。							
エ 効果・課題等を把握するためアンケート調査等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。							
(4) 工事監理業務への協力等							
ア 本工事の工事監理業務(建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。)は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。							
イ 工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者(以下「管理技術者等」という。)の氏名等は、発注者から通知する。なお、管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。							
ウ 設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。							
エ 建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。							
(5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて							
本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。							
(6) 県産資材の優先使用							
本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。							
(7) 下請業者の県内企業優先活用							
請負業者は、下請契約の相手方を県内企業(主たる営業所を沖縄県内に有する者。)から選定するよう努めなければならない。							
(8) 不発弾等発見時の処理について							
本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。							
また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態で保存すること。							
なお、これについては、下請業者へも周知すること。							
(9) ダンプトラック等の過積載等の防止について							
ア 工事用資機材等の積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。							
イ 過積載を行っている資材納入者から資材購入をしないこと。							
ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。							
エ さし枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に出入りすることがないようにすること。							
オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。							
カ 下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。							
キ アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。							
(10) 不正軽油の使用の禁止等について							
ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む。)又は建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。)を使用し、又は使用させてはならない。							
イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。							
(11) 設計図書における資材等の取扱いについて							
ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。							
イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとりの品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。							
ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。							
章 項 目				特 記 事 項			
1 一般共通事項				1 適用基準等			
				・ 建築工事監理指針(令和元年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修			
				・ 建築工事標準詳細図(平成28年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部			
				・ 敷地調査共通仕様書(令和元年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部			
				・ 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(令和元年版)(一社)公共建築協会			
				・ 営繕工事写真撮影要領(平成31年版)			
				・ 磁気探査実施要領(令和2年1月)沖縄県土木建築部			
				・ 沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および再生資源活用に関する実施要領(平成25年12月)沖縄県土木建築部			
2 工事実績情報の登録(1.1.4)				登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。			
3 工事の一時中止に関する事項(1.1.9)				工事の一時中止に係る計画の作成			
				(1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。			
				なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。			
				(2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。			
4 工事の余裕期間				・ 本工事は、余裕期間を設定して実施する工事である。			
				(1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。なお、余裕期間の設定にかかる積算上の割増は考慮していない。			
				(2) CORINDS登録については、実工期期間にて技術者の従事期間の登録を行うこと。			
				(3) 余裕期間における現場代理人、主任技術者又は監理技術者の配置は不要とする。			
				(4) 受注者は、契約書第3条に基づき提出する工程表は、余裕期間を記入したものとする。			
				(5) 受注者は、着手関係書類(工程表、請負代金内訳書を除く)について、実工期の始期に提出するものとする。			
				(6) 受注者は、余裕期間内においては資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。ただし、余裕期間内に施工体制等及び建設資材の確保が図られた場合は、監督職員との協議を行い、速やかに工事着手するとともに、着手関係書類を提出するものとする。			
				(7) 実工期の始期に変更が生じた場合は、全体工期の変更協議を行う。			
				(8) 受注者は、契約書第35条第1項の規定にかかわらず、実工期の始期以降でなければ、発注者に対して前払金の支払いを請求することはできない。			
5 概成工期(1.2.1)				図示された範囲は【令和 年 月 日】までに完了すること。			
6 品質計画等(1.2.2)				建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。			
				(1) 風速:V0= 46 m/s (平12建告第1454号第2)			
				(2) 地表面粗度区分: Ⅲ			
				(8.4.3)(8.5.3)(9.4.4)(10.5.3)(13.2.3)(13.3.3)(13.4.3)(14.7.3)(16.14.5)(23.5.4)			
7 施工図等(1.2.3)				(1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。			
				(2) 現場代理人等は、施工に先立ち、各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位の断面図を作成の上、各工事の必要な内容を記載した総合図を作成する。なお、総合図は監督員に提出し、確認を受ける。			
				(3) 施工計画書及び施工図等は監督員の指示する時期に提出する。ただし監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、施工図等は工事着手前までに提出し、承諾を受ける。			
8 電気保安技術者(1.3.3)				電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配置し、保安業務を行うこと。			
9 施工条件(1.3.5)				施工順序等の制約 ・ 無し			
				・ 有り			
				・ 現場説明書による ・ 図示 ・			
				工事車両の駐車場所 : ・ 図示 ・ 現場説明書による ・			
				資材、機材置場 : ・ 図示 ・ 現場説明書による ・			
				建設発生土の仮置場 : ・ 図示 ・ 現場説明書による ・			
				その他の施工条件 : ・ 図示 ・ 現場説明書による ・			
10 施工中の安全確保及び環境保全等(1.3.7)(1.3.10)				(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。			
				(2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。			
				一般工用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5〜260kW)			
				ア バックホウ			
				イ 車輪式トラクタショベル			
				ウ ブルドーザ			
				エ 発動発電機			
				オ 空気圧縮機			
				カ 油圧ユニット(基礎工用機械で独立したもの)			
				キ ローラ類			
				ク ホイールクレーン			
11 交通安全管理(1.3.8)				国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(平成27年4月3日 沖縄県公安委員会告示第36号)			
12 発生材の処理等(1.3.11)				(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。			
				発生材の種類			
				発生者に引き渡すもの			
				特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法			
				現場において再利用を図るもの			
				(2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。			
				(3) 受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出しなければならない。			
				また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出しなければならない。			
				(4) 受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆいぐるの材の認定を受けた施設又はゆいぐるの材の認定を受けていないが、再資源化後にゆいぐるの材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。ただし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。			
				(5) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる施設のうち、受入条件の合中から運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。			
				(6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について			
				ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、廃棄物という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。			
				「適正に処理」とするとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。			
				http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html			
				なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)について、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。			
				イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。			
				ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。			
工事名称		具志川多種目球技場クラブハウス建設工事(建築)		工事年度		令和 3 年度	
工事場所		うるま市宇大田509番地		図面名称		建築工事特記仕様書(1)	
発注機関		うるま市都市建設部建築工事課		縮 尺		NO SCALE	
摘 要				図面番号		A-02	
検 印		管理建築士		設 計		製 図	
						名 称	
						資格者氏名	
						登録番号	
						所在地	

1 一般共通事項へ続き	13 主任技術者・監理技術者	(1) 工事請負代金額が3,500万円以上(建築一式工事の場合7,000万円以上)の工事については、主任技術者又は監理技術者を現場ごとに専任で配置する。なお、専任を要しない期間は、次のとおりとする。 ア 現場施工に着手するまでの期間 【現場施工に着手する日が確定している場合】 請負契約の締結の日の翌日から令和 年 月 日までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任は要しない。 【現場施工に着手する日が確定していない場合】 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、工事施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督員との打合せにおいて定める。 イ 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続、後片付け等のみが残っている契約工期中の期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。 (2) 主任技術者及び監理技術者の雇用関係について ア 建設業法第26条の規定により、工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者は、受注者と入札執行日より前に3ヵ月以上の雇用関係が成立していなければならない。 イ 受注者は、着手届と共に工事現場に専任で配置する主任技術者又は監理技術者の雇用関係を証明する書類(健康保険被保険者証等の写し)を提出しなければならない。	18 技能士(1.5.2)	適用工事種別	技能検定作業	2 仮設工事	1 工事用水 2 工事用電力 3 環境対策について 4 足場その他(2.2.4) 5 監督員事務所(2.3.1)	構内既存の施設: ☐ 利用不可 ・ 利用できる(・有償 ・無償)】 構内既存の施設: ☐ 利用不可 ・ 利用できる(・有償 ・無償)】 (1) 受注者は、本工事の施工にあたり、「沖縄県赤土等流出防止条例」、「水質汚濁防止法」及びその他環境保全に関する法令等を遵守し、その対策については工事着手前に現場状況の調査、検討を十分に行い、監督員の確認を得た上で施工すること。 (2) 赤土等流出防止対策を行う場合、その対策範囲は図示による。 ・「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。	3 継手及び定着(5.3.4) 4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔(5.3.5) 5 各部配筋(5.3.7) 6 機械式継手	(1) 継手の種類等 施工部位 継手の種類 備考(重ね継手の長さ等) D10 D13 D16 重ね継手 D19 重ね継手 (2) 柱、梁の主筋の継手を同一箇所に設ける場合は、応力集中やコンクリートの充填性等について十分検討し、監督員の承諾を受けて施工すること。 (3) 鉄筋の定着長さ【※図示による。 ・ 】 (1) 軽量コンクリートの場合の最小かぶり厚さ: (2) 塩害を受けるおそれのある部分等の位置及び最小かぶり厚さ: (3) 機械式継手及び溶接継手の場合のあきの寸法: 施工箇所 配筋の方法 その他特記すべき事項 【・(参一・)による。 ・図示】 【・(参一・)による。 ・図示】 ※S-02、S-03図参照 機械式継手の種類: ・図示 ・
		19 化学物質の濃度測定(1.5.9) 20 完成時の提出図書(1.7.1)(1.7.2)		(1) 測定方法の基準、測定方法、測定対象室及び測定箇所数 ① 「官庁営繕部におけるホルムアルデヒド等の室内空気中の化学物質の抑制に関する措置について」(国営整第4号 平成24年4月5日) ・「学校における室内空気汚染対策について」(15学健第11号 平成15年7月4日) 測定対象室 測定箇所数 備考 ロッカー室 1箇所 会議室 1箇所 (2) 測定対象化学物質が濃度指針値を超えた濃度で検出された場合は、引渡は受けない。 ※完成図 ※保全に関する資料 (1) 本工事は電子納品対象工事とする。 電子納品とは、調査、設計、工事などの各段階の最終成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、各種電子納品要領・基準等(以下、「要領」)に示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。 なお、書面における署名又は押印の取り扱いについては、別途監督員と協議するものとする。 (2) 工事完成図書は、「要領」に基づいた電子データとなっているか(一財)沖縄県建設技術センターにて確認を受け、「電子納品確認登録証」の発行を受けること。 業務成果品(工事完成図書)は、電子媒体(CD-R等)で(正)1部提出すること。 「要領」で特に記載が無い項目については、監督員と協議の上、電子化のファイルフォーマットを決定すること。 なお、「紙」による提出物は、監督員と協議の上決定すること。 (3) 受注者は、完成通知書の添付書類として以下の書類及び電子データを監督員に提出しなければならない。 ア ゆいぐる材利用状況報告書 イ ゆいぐる材出荷量証明書 (4) 受注者は、監督員より「長期保全計画書」の作成の指示があった場合、これを作成し監督員に提出しなければならない。 なお、この計画書の内容等は監督員との協議により決定する。 本工事は発注者から受注者に対し設計図CADデータを貸与する。なお、貸与されたCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。	3 1 埋戻し及び盛土(3.2.3)(表3.2.1) 2 山留めの撤去(3.3.3) 4 1 載荷試験(4.2.3)(4.2.4) 杭 地盤 2 杭地業 1 杭地業の種類と工法(4.3.1)(4.4.4)(4.5.1) 杭地業の種類 ・既製コンクリート杭地業 ・鋼杭地業 ・場所打ちコンクリート杭地業 工法 ・セメントミルク工法 ・特定埋設杭工法 ・アースドリル工法 ・()工法 ・図示 (2) 杭の寸法等(4.2.2)(4.3.3)(4.4.3)(4.5.4) 杭径 杭長(m) 種類 継手数 先端部の形状 備考 試験杭 位置は図示による 本杭 (3) 杭の品質等(4.3.4)~(4.3.8)(4.4.4)~(4.4.6) 設計支持力 推定支持力の算定方法 水平方向のずれ精度 継手工法 杭頭の処理 (4) 支持層(4.3.4)(4.3.5)(4.5.5)(4.5.6) 支持層の位置 支持層の種類 支持層への掘削深さ 支持層への掘入れ深さ (5) 場所打ちコンクリートにおける材料等(4.5.4) ア 鉄筋 帯筋 鉄筋の最小かぶり厚さ 備考 【・(参一2.2)・図示】 イ セメントの種類 【・普通ポルトランドセメント ・図示】 ウ コンクリート 設計基準強度 種別 備考 防湿層の範囲は、図示による。			5 1 コンクリートの強度 2 コンクリートの材料 3 コンクリートの強度試験 4 コンクリート打放し仕上げ(6.2.5)(6.8.1) 5 コンクリートの品質管理 6 打継ぎ(6.6.4) 7 型枠(6.8.1)(6.8.2) 8 軽量コンクリート 9 暑中コンクリート 10 品質確保		気乾単位容積質量による種類 類別等 設計基準強度(Fc) 施工部位 普通コンクリート ※Ⅰ類 18N/mm2 捨てコン 軽量コンクリート ※Ⅱ類 普通コンクリート ※Ⅰ類 21N/mm2 土間コン 軽量コンクリート ※Ⅱ類 普通コンクリート ※Ⅰ類 24N/mm2(24+3) 基礎・地中梁 軽量コンクリート ※Ⅱ類 普通コンクリート ※Ⅰ類 24N/mm2(24+3) 地上軸部 (6.2.1)(6.2.2)(6.2.3)(6.10.1)(6.13.1)(6.14.1)(6.15.1) (1) セメントの種類 【※普通ポルトランドセメント・フライアッシュセメントB種・ 】 (2) フライアッシュセメントB種の適用箇所: 【・図示 ・ 】 (3) 骨材のアルカリシリカ反応性による区分: ※A・B (6.3.1) 材齢28日圧縮強度の推定に用いる供試体は現場における「水中養生」とする。 仕上げの種別 打増し厚さ 施工部位 備考 B種 20mm 壁・梁/見え掛り C種 20mm スラブ下/見え掛り 工事に使用するコンクリートは事前に試し練りを行い、その品質等が設計図書の規定に適合していることを確認し、監督職員に報告する。 打継ぎ目地の寸法は、図示による。 (1) 外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ 20mm ・()mm (2) ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、図示による。 (3) MCR工法の適用: ・有り【 使用箇所: ・図示 ・ 】 水又は土に接する軽量コンクリートの使用 ・有り【使用箇所: ・図示 ・ 】 暑中コンクリートの適用は【 】の日平均気温の平年値が25℃を超える【】から【】までとする。 (注) 適用する場合は、気象庁HPより日平均気温の平年値を確認し、【 】を記載すること。 レディーミクストコンクリートの品質確保については、「レディーミクストコンクリートの品質確保について」(平成15年11月10日付け国営建第95号)及び「レディーミクストコンクリートの品質確保について」の運用について(平成15年11月10日付け国営技第71号)を適用する。
14 主任技術者等の資格 15 監理技術者の兼務(特例監理技術者の配置) 16 工事の保険等 17 ゆいぐる材について	(1) 主任技術者及び監理技術者の資格については、入札公告、現場説明資料等による。なお、入札公告、現場説明資料等で示されていない場合、主任技術者等の資格は、以下による。 ・1級建築士、又は1級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの ・1級建築士、2級建築士、1級建築施工管理技士、又は2級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するもの ア 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 イ 配置予定技術者にあつては、入札開始日前に3ヵ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。 ウ 配置予定技術者の専任を要しない期間については、設計図書等で確認すること。 (2) 発注者へ資格を証明する資料を提出すること。 ※ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認める。この場合の要件は、現場説明書による。 ・ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(特例監理技術者)の配置を認めない。 (1) 次の工事関係保険に加入すること。なお、保険の加入期間は、原則として工事着工日から工事完成期日後14日以上とする。 ・火災保険 ・建設工事保険 ・組立保険 ・請負業者賠償責任保険 (2) 建設労災補償共済又はこれに準ずる共済、保険に加入し、契約後1月以内に加入を証明する書類を発注者に提出する。 (3) 建設業退職金共済制度に加入し、次の項目を遵守すること。 ア 掛金収納書を契約後一ヶ月以内に発注者に提出する。 イ 当該建設現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」標識を掲示する。 ウ 未加入下請事業者に対する加入を指導する。 (1) 本工事で使用するリサイクル資材は、特定建設資材廃棄物を原材料とするゆいぐる材に限り、原則「ゆいぐる材」とする。それ以外を原材料とするゆいぐる材は率先して使用することとする。ただし、ゆいぐる材がない離島等での工事の場合は、ゆいぐる材以外の再生資材を使用できる。なお、ゆいぐる材以外の再生資材を使用する場合も「ゆいぐる材品質管理要領」に準じて品質管理を実施すること。また、ゆいぐる材の在庫がない等により使用することができない場合は、新材を使用すること。 (2) ゆいぐる材の品質管理 ア ゆいぐる材の品質管理にあつては、「標準仕様書」等のほかに「ゆいぐる材品質管理要領」に基づいて行うこと。 イ 受注者は、工事請負代金額が500万円以上でゆいぐる材を使用する場合、着手後に一般財団法人沖縄県建設技術センターあてに「ゆいぐる材品質管理依頼」を行い、必要書類の交付を受けなければならない。 ウ 受注者は、路盤材のサンプル送付試験のサンプル採取及び現場への資材初回搬入時と敷き均し転圧完了後の現場簡易試験を監督員の立会の下、実施しなければならない。 エ 受注者は、路盤材の現場簡易試験が終了した場合、速やかに監督員に試験結果を報告しなければならない。	22 情報共有システム 23 墜落制止用器具	5 1 鉄筋(5.2.1) 2 溶接金網(5.2.2)	種類の記号 呼び名(mm) 備考 SD295 D10 D13 D16 SD345 D19 網目の形状 寸法 鉄線の経 備考	工事名称 県志川多摩谷町建設クラブハウス建設工事(建築) 工事場所 うるま市宇太田509番地 発注機関 うるま市都市建設部建築工事課 摘要 管理建築士 設計 製図 検印 名 称 資格者氏名 登録番号 所在地					

7 鉄骨 工事	1 鋼材(7.2.1) (表7.2.1)	<table><tr><th>記号の種類</th><th>適用箇所</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td>形状及び寸法は、図示による。</td></tr></table>	記号の種類	適用箇所	備考			形状及び寸法は、図示による。	9 防水 工事	①防水の種類	※ 防水の材料:特定化学物質無配合防水材とする。 (1) 防水の種類等 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1) <table><tr><th>防水の種類</th><th>厚さ</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td>ウレタン塗膜防水</td><td>メーカー</td><td>屋根</td></tr></table>	防水の種類	厚さ	施工箇所	ウレタン塗膜防水	メーカー	屋根	(表12.2.2)	(3) 製材 【・「製材の日本農林規格」による ・「製材の日本農林規格」以外による】 【・下地用針葉樹製材 ・造作用針葉樹製材 ・広葉樹製材 ・ 】 <table><tr><th>施工箇所</th><th>樹種</th><th>寸法</th><th>等級又は品質</th><th>含水率</th><th>防虫処理</th></tr><tr><td>造作材</td><td>メラビー</td><td>図示</td><td></td><td>15%以下</td><td>有</td></tr></table>	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理	造作材	メラビー	図示		15%以下	有	3 県産瓦葺	(1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。 (2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。 【・1名以上配置 ・施工面積 m2につき、 級技能評価試験に合格した者を1名配置】 <table><tr><th>材種</th><th>規格名称</th><th>材質</th><th>備考</th></tr><tr><td>硬質塩化ビニル管</td><td>JIS K 6741</td><td>VP</td><td>ステン受金物</td></tr></table>	材種	規格名称	材質	備考	硬質塩化ビニル管	JIS K 6741	VP	ステン受金物								
	記号の種類	適用箇所	備考																																														
			形状及び寸法は、図示による。																																														
	防水の種類	厚さ	施工箇所																																														
	ウレタン塗膜防水	メーカー	屋根																																														
	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理																																											
	造作材	メラビー	図示		15%以下	有																																											
	材種	規格名称	材質	備考																																													
	硬質塩化ビニル管	JIS K 6741	VP	ステン受金物																																													
	2 高力ボルト (7.2.2)(7.3.2) (7.4.2)(7.4.7)	<table><tr><th>種類</th><th>径</th><th>縁端距離</th><th>間隔</th><th>ゲージ</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> すべり係数試験:【・実施する ・実施しない】 試験の方法、試験片の摩擦面の処理:【・図示 ・ 】	種類	径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考								②シーリング (9.7.2)(9.7.3) (9.7.5) (16.14.5) (17.3.2)	(2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3) <table><tr><th>防水層の種類</th><th>工法</th><th>備考</th></tr><tr><td>ウレタン塗膜防水</td><td>X2工法</td><td>標準</td></tr></table> (表9.2.3)~(表9.2.9)(表9.3.1)~(表9.3.3) (表9.4.1)~(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2)		防水層の種類	工法	備考	ウレタン塗膜防水	X2工法	標準	(4) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材 ・化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材 ・ 】 <table><tr><th>施工箇所</th><th>樹種</th><th>寸法</th><th>等級又は品質</th><th>含水率</th><th>化粧薄板の厚さ</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ								④とい(13.5.2) (表13.5.1)	1 あと施工アンカー(14.1.3) 2 アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 3 鉄鋼の亜鉛めっき ④軽量鉄骨天井 下地 (14.4.3)(14.4.4) 5 金属成形板張り (14.6.2)(14.6.3) 6 アルミニウム製 笠木(14.7.2) (表14.7.1)	あと施工アンカーの引抜試験:【・実施する ・実施しない】 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類:【・A1 ・A2】(JIS H 8602) (14.2.2)(14.7.2)(14.8.2)(14.8.3)(表14.2.1) <table><tr><th>施工箇所</th><th>種別</th><th>表面処理方法</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (14.2.3)(表14.2.2) <table><tr><th>野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔</th><th>野縁の間隔</th><th>備考</th></tr><tr><td>900mm程度・周辺部150mm以内</td><td>300mm程度</td><td>19型</td></tr></table> ・補強方法等(図示による)	施工箇所	種別	表面処理方法				野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔	野縁の間隔
種類	径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考																																												
防水層の種類	工法	備考																																															
ウレタン塗膜防水	X2工法	標準																																															
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ																																												
施工箇所	種別	表面処理方法																																															
野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔	野縁の間隔	備考																																															
900mm程度・周辺部150mm以内	300mm程度	19型																																															
3 普通ボルト (7.2.3)(7.3.2)	<table><tr><th>径</th><th>縁端距離</th><th>間隔</th><th>ゲージ</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考						3 保証	(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後【 】年間とする。ただし、アスファルト防水は【 】年間とする。 ※トップコートは10年間メンテナンスフリーとする。	(1) 天然石 <table><tr><th>施工箇所</th><th>種類</th><th>表面仕上げの種類</th></tr><tr><td>面台・踏摺</td><td>御影石</td><td>本磨き</td></tr></table>	施工箇所	種類	表面仕上げの種類	面台・踏摺	御影石	本磨き	(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。																										
径	縁端距離	間隔	ゲージ	備考																																													
施工箇所	種類	表面仕上げの種類																																															
面台・踏摺	御影石	本磨き																																															
4 アンカーボルト (7.2.4)(7.3.2) (7.10.3) (表7.10.1)	・構造用アンカーボルト <table><tr><th>種類</th><th>縁端距離</th><th>間隔</th><th>ゲージ</th><th>形状及び寸法</th><th>保持及び埋込み工法</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ・建方用アンカーボルト <table><tr><th>種類</th><th>縁端距離</th><th>間隔</th><th>ゲージ</th><th>形状及び寸法</th><th>保持及び埋込み工法</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法							種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法							⑩石工 工事	(1) 天然石 <table><tr><th>施工箇所</th><th>種類</th><th>表面仕上げの種類</th></tr><tr><td>面台・踏摺</td><td>御影石</td><td>本磨き</td></tr></table>	施工箇所	種類	表面仕上げの種類	面台・踏摺	御影石	本磨き	(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。													
種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法																																												
種類	縁端距離	間隔	ゲージ	形状及び寸法	保持及び埋込み工法																																												
施工箇所	種類	表面仕上げの種類																																															
面台・踏摺	御影石	本磨き																																															
5 デッキプレート (7.2.7)(7.7.8)	<table><tr><th>施工部位</th><th>材質</th><th>形状</th><th>寸法</th><th>備考</th></tr><tr><td>デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法:</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 【・図示 ・ 】	施工部位	材質	形状	寸法	備考	デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法:					2 壁の石張り工法 (10.3.2)(10.4.2) (10.5.2)	(2) テラゾ <table><tr><th>施工箇所</th><th>種石の種類、大きさ</th><th>形状及び寸法</th><th>表面仕上げの種類</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	種石の種類、大きさ	形状及び寸法	表面仕上げの種類					(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。																									
施工部位	材質	形状	寸法	備考																																													
デッキプレートと鉄骨部材の溶接方法:																																																	
施工箇所	種石の種類、大きさ	形状及び寸法	表面仕上げの種類																																														
6 スタッド (7.2.8)	<table><tr><th>施工部位</th><th>材質</th><th>形状</th><th>寸法</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工部位	材質	形状	寸法	備考						3 床及び階段の石張り (10.6.2)(10.6.3)	(2) 乾式工法の方式:【・スライド方式 ・ロッキング方式】 (3) あと施工アンカーの材質及び寸法: (4) 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質: <table><tr><th>厚さ</th><th>石裏面処理</th><th>目地幅</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	厚さ	石裏面処理	目地幅	備考					(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。																									
施工部位	材質	形状	寸法	備考																																													
厚さ	石裏面処理	目地幅	備考																																														
7 柱底均しモルタル(7.2.9)	<table><tr><th>材料</th><th>厚さ</th><th>種別</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	材料	厚さ	種別	備考					4 特殊部位の石張り(10.7.1) (10.7.2)(10.7.3)	(2) 乾式工法の方式:【・スライド方式 ・ロッキング方式】 (3) あと施工アンカーの材質及び寸法: (4) 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質: <table><tr><th>厚さ</th><th>石裏面処理</th><th>目地幅</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	厚さ	石裏面処理	目地幅	備考					(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。																											
材料	厚さ	種別	備考																																														
厚さ	石裏面処理	目地幅	備考																																														
8 材料試験等 (7.2.10)	引張りを受ける材料の試験等:・実施する【図示()】	⑪タイル 工事	(1) タイルの種類 <table><tr><th>施工箇所</th><th>形状・寸法</th><th>吸水率</th><th>役物</th><th>色</th><th>耐滑り性</th></tr><tr><td>内装床</td><td>100mm角</td><td>無釉</td><td>I 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr><tr><td>内装壁</td><td>100mm角</td><td>施釉</td><td>Ⅱ 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr></table>	施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性	内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準	内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準	(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。																									
施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性																																												
内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準																																												
内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準																																												
9 仮組(7.3.10)	仮組の実施:【・実施する ・実施しない】	⑫木 工事	(1) タイルの種類 <table><tr><th>施工箇所</th><th>形状・寸法</th><th>吸水率</th><th>役物</th><th>色</th><th>耐滑り性</th></tr><tr><td>内装床</td><td>100mm角</td><td>無釉</td><td>I 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr><tr><td>内装壁</td><td>100mm角</td><td>施釉</td><td>Ⅱ 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr></table>	施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性	内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準	内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準	(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。																									
施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性																																												
内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準																																												
内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準																																												
10 溶接 (7.6.3)(7.6.4) (7.6.7)(7.6.12)	錆止め塗料の種類:【・A種 ・B種】	⑬屋 根及び びとい 工事	(1) タイルの種類 <table><tr><th>施工箇所</th><th>形状・寸法</th><th>吸水率</th><th>役物</th><th>色</th><th>耐滑り性</th></tr><tr><td>内装床</td><td>100mm角</td><td>無釉</td><td>I 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr><tr><td>内装壁</td><td>100mm角</td><td>施釉</td><td>Ⅱ 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr></table>	施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性	内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準	内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準	(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。																									
施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性																																												
内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準																																												
内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準																																												
11 塗料の種類 (7.8.4) (表18.3.1)	錆止め塗料の種類:【・A種 ・B種】	⑬屋 根及び びとい 工事	(1) タイルの種類 <table><tr><th>施工箇所</th><th>形状・寸法</th><th>吸水率</th><th>役物</th><th>色</th><th>耐滑り性</th></tr><tr><td>内装床</td><td>100mm角</td><td>無釉</td><td>I 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr><tr><td>内装壁</td><td>100mm角</td><td>施釉</td><td>Ⅱ 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr></table>	施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性	内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準	内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準	(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。																									
施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性																																												
内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準																																												
内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準																																												
12 耐火被覆の種類及び性能 (7.9.2)(7.9.3)	<table><tr><th>種類</th><th>所要性能及び摘要箇所</th></tr><tr><td></td><td></td></tr></table>	種類	所要性能及び摘要箇所			⑬屋 根及び びとい 工事	(1) タイルの種類 <table><tr><th>施工箇所</th><th>形状・寸法</th><th>吸水率</th><th>役物</th><th>色</th><th>耐滑り性</th></tr><tr><td>内装床</td><td>100mm角</td><td>無釉</td><td>I 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr><tr><td>内装壁</td><td>100mm角</td><td>施釉</td><td>Ⅱ 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr></table>	施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性	内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準	内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準	(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。																					
種類	所要性能及び摘要箇所																																																
施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性																																												
内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準																																												
内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準																																												
13 その他(7.11.2) (7.12.5)	(1) 軽量鋼構造におけるボルトの接合方法: (2) 溶融亜鉛めっき高力ボルトを使用する場合の摩擦面の処理: 【・プラスト処理 ・プラスト以外の特別な処理方法及びすべり耐力等の確認方法: 】	⑬屋 根及び びとい 工事	(1) タイルの種類 <table><tr><th>施工箇所</th><th>形状・寸法</th><th>吸水率</th><th>役物</th><th>色</th><th>耐滑り性</th></tr><tr><td>内装床</td><td>100mm角</td><td>無釉</td><td>I 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr><tr><td>内装壁</td><td>100mm角</td><td>施釉</td><td>Ⅱ 類</td><td>無</td><td>標準</td></tr></table>	施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性	内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準	内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準	(1) 施工箇所:「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行)Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤:(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法:「防除施工標準仕様書」Ⅰ 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。	⑦手すり及びタ ラップ(14.8.2) (14.8.3) (表14.2.1)	(1) 手すり ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 (2) タラップ ア 表面処理の種類をB-1種又はB-2種としたときの複合皮膜の種類 【・A1 ・A2】(JIS H 8602) イ 取付け金物等は、全てステンレス(SUS 304)とする。 ウ 足掛かり部は、スリッパ止め加工とする。																									
施工箇所	形状・寸法	吸水率	役物	色	耐滑り性																																												
内装床	100mm角	無釉	I 類	無	標準																																												
内装壁	100mm角	施釉	Ⅱ 類	無	標準																																												

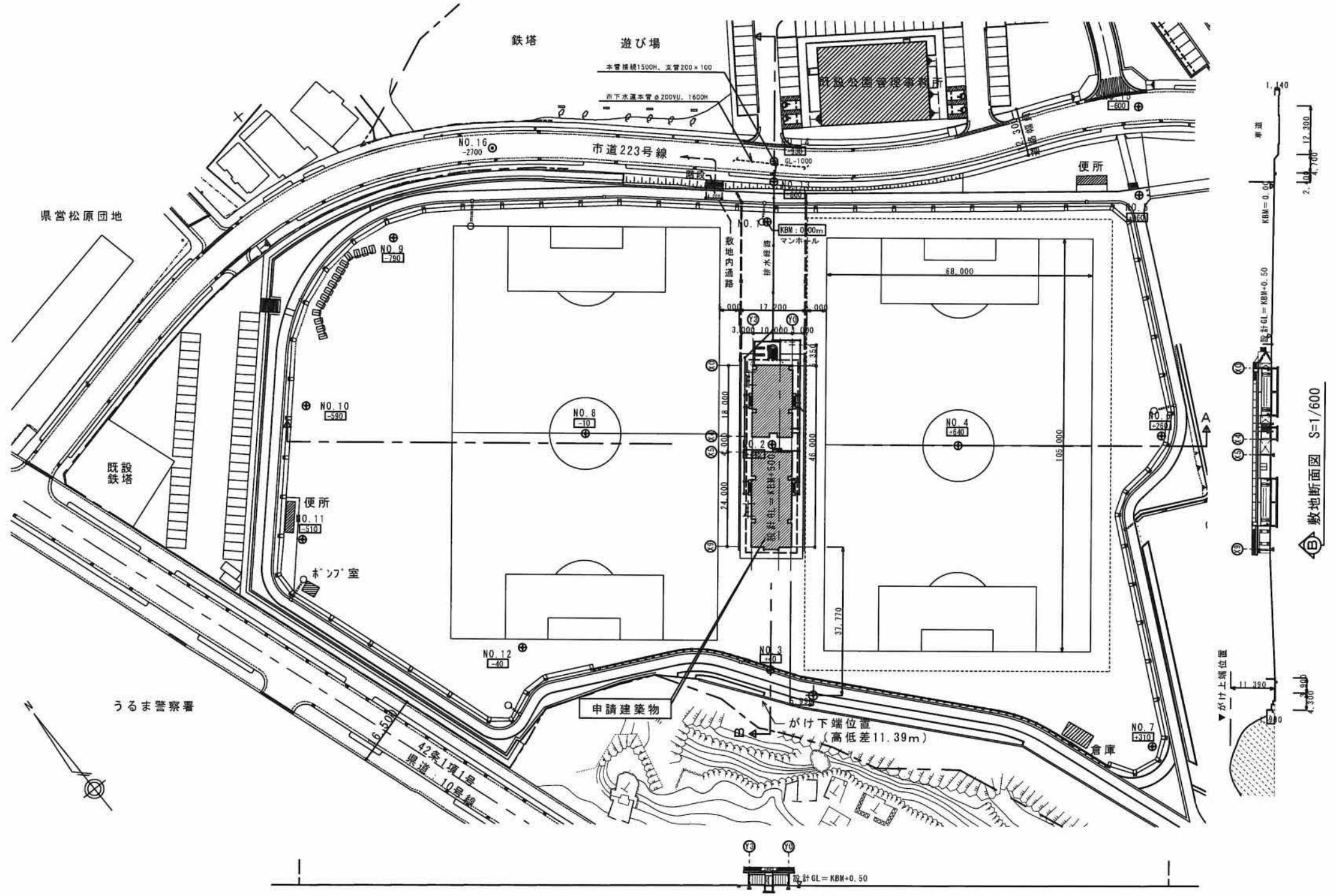
8 コン クリ ート ブ ロ ッ ク ・ A L C パ ネ ル ・ E C P 工 事	1 補強コンクリートブロック造 (8.2.2)(8.2.4) (8.2.5)	<table><tr><th>ブロックの種類及びモジュール呼び寸法</th><th>正味厚さ</th><th>各部の配筋</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ブロックの種類及びモジュール呼び寸法	正味厚さ	各部の配筋				⑬屋 根及び びとい 工事	1 長尺金属板葺 (13.2.2)	<table><tr><th>施工箇所</th><th>屋根葺形式</th><th>板及びコイルの種類</th><th>塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号</th><th>厚さ等</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	屋根葺形式	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号	厚さ等						工事名称 工事場所 発注機関 摘 要 検 印	県志川多摩川河川敷クワハウス建設工事(建築) うるま市宇太田509番地 うるま市都市建設部建築工事課 管理建築士 設 計 製 図 資格者氏名 登録番号 所 在 地	令和 3 年度 建築工事特記仕様書(3) NO SCALE A-04 名 称 資格者氏名 登録番号 所 在 地
	ブロックの種類及びモジュール呼び寸法	正味厚さ	各部の配筋																					
	施工箇所	屋根葺形式	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号	厚さ等																			
2 コンクリートブロック塀及び塀 (8.3.2)~(8.3.4)	<table><tr><th>ブロックの種類及びモジュール呼び寸法</th><th>正味厚さ</th><th>各部の配筋</th></tr><tr><td>空洞ブロック 100mm・150mm</td><td></td><td>展開図参照</td></tr></table> 塀の場合の化粧ブロックの有無:【・有り ・無し】	ブロックの種類及びモジュール呼び寸法	正味厚さ	各部の配筋	空洞ブロック 100mm・150mm		展開図参照	2 折板 (13.3.2)	<table><tr><th>施工箇所</th><th>形式の区分</th><th>山高・山ピッチ</th><th>耐力による区分</th><th>材料による区分</th><th>厚さ</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	形式の区分	山高・山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ							④セルフレベリ ング材塗り	セルフレベリング材の種類:【・せっこう系 ○セメント系】 (15.5.2)(表15.5.1)	
ブロックの種類及びモジュール呼び寸法	正味厚さ	各部の配筋																						
空洞ブロック 100mm・150mm		展開図参照																						
施工箇所	形式の区分	山高・山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ																			
3 ALCパネル (8.4.2)~(8.4.5) (表8.4.2) (表8.4.3)	(1) パネルの種類等 <table><tr><th>パネルの種類</th><th>単位荷重</th><th>厚さ</th><th>長さ</th><th>構法</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (2) 床パネルの耐火性能:【・1時間 ・2時間】 (3) 外壁パネル構法の場合の伸縮調整目地の目地幅: 【・図示 ・()mm】 (4) 耐火目地材の適用:【・適用する ・適用しない】	パネルの種類	単位荷重	厚さ	長さ	構法						2 あと張り工法 (11.2.7)(11.3.7) (表11.2.3) (表11.3.2)	(1) 見え掛り面の表面仕上げの程度 <table><tr><th>施工箇所</th><th>種 類</th></tr><tr><td></td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・H- 種</td></tr><tr><td></td><td>・A種 ・B種 ・C種 ・H- 種</td></tr></table>	施工箇所	種 類		・A種 ・B種 ・C種 ・H- 種		・A種 ・B種 ・C種 ・H- 種					
パネルの種類	単位荷重	厚さ	長さ	構法																				
施工箇所	種 類																							
	・A種 ・B種 ・C種 ・H- 種																							
	・A種 ・B種 ・C種 ・H- 種																							
4 押出成形セメント板(ECP) (8.5.2)~(8.5.4) (表8.5.1) (表8.5.2)	<table><tr><th>パネルの種類</th><th>表面形状</th><th>厚さ</th><th>幅</th><th>取付工法</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	パネルの種類	表面形状	厚さ	幅	取付工法						⑫木 工事	①木材 (12.1.4) (表12.1.1) (表12.1.2) (12.2.1) (表12.2.1)	(1) 木材(下地材)の含水率:※A種 ・B種 木材(造作材)の含水率:※A種 ・B種										
パネルの種類	表面形状	厚さ	幅	取付工法																				

15 左官工事 (続き)	5 仕上塗材仕上げ(15.6.2) (表15.6.1)	<table><tr><th>種類</th><th>呼び名</th><th>仕上りの形状・工法等</th></tr><tr><td>複層仕上塗材</td><td>複層塗材RE</td><td>凸凹状・吹付</td></tr></table>	種類	呼び名	仕上りの形状・工法等	複層仕上塗材	複層塗材RE	凸凹状・吹付	10 鍵 (16.8.4)	(1) マスターキー: ☒ 製作する ・ 製作しない (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	4 フローリング張り (19.5.2)(19.5.3)	<table><tr><th>施工箇所</th><th>工法</th><th>品名</th><th>備考(樹種、種別等)</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	施工箇所	工法	品名	備考(樹種、種別等)					3 基床(21.2.2)	4 街きよ、縁石及び側溝(21.3.1)	(3) グレーチング <table><tr><th>材質</th><th>用途</th><th>適用荷重</th><th>メインバーピッチ</th><th>備考</th></tr><tr><td>亜鉛メッキ</td><td>集水樹蓋</td><td>T-2.0以上</td><td>細幅用</td><td></td></tr></table>	材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	備考	亜鉛メッキ	集水樹蓋	T-2.0以上	細幅用	
	種類	呼び名	仕上りの形状・工法等																														
複層仕上塗材	複層塗材RE	凸凹状・吹付																															
施工箇所	工法	品名	備考(樹種、種別等)																														
材質	用途	適用荷重	メインバーピッチ	備考																													
亜鉛メッキ	集水樹蓋	T-2.0以上	細幅用																														
6 マスチック塗料塗り(表15.7.2)		<table><tr><th>工程</th><th>種別</th><th>塗料その他</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table>	工程	種別	塗料その他				11 自動ドア開閉装置(16.9.3) (表16.9.4)	(1) 戸の開閉方法: [・ 引戸 ・ 開き戸 ・ 折戸] (2) センサーの種類:	5 フローリングボードの特殊張り	体育館、武道場等の床の強度、弾力性を特に要求される広い床は、日本体育床下地工業会編「体育館床工事標準施工要領書」による。	(1) 畳の種別 [・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (種別:)] (2) 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。	22 舗装工事	1 路床(22.2.2) (22.2.3)(22.2.5) (表22.2.1)	(1) 路床の種別等 <table><tr><th>層の種類</th><th>厚さ</th><th>盛土の材料</th><th>路床安定処理</th><th>試験</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	層の種類	厚さ	盛土の材料	路床安定処理	試験												
工程	種別	塗料その他																															
層の種類	厚さ	盛土の材料	路床安定処理	試験																													
7 せっこうプラスター塗り(15.8.2)(15.8.3)	(1) 下塗り及び中塗りに用いるせっこうプラスター ・ 既調合プラスター (下塗り用) ・ 現場調合プラスター (下塗り用) (2) 上塗り: ・ 既調合プラスター (上塗り用) ・ しっくい塗り		12 シャッター (16.11.2) (16.12.2) (16.12.4)	(1) シャッターの種類: [・ 重量 () ☒ 軽量] (2) 耐風圧強度: (3) 開閉機能: ☒ 手動式 ・ 電動式 (4) 重量シャッターの場合のシャッターケース: [・ 設ける ・ 設けない] (5) スラットの形式: [・ インターロック形 ・ オーバーラッピング形]	6 畳敷き (19.6.2)		(1) せっこうボード <table><tr><th>規格名称</th><th>種類の記号</th><th>厚さ</th><th>施工箇所</th><th>目地工法の種類</th></tr><tr><td>石膏ボード</td><td>GB-R</td><td>9.5</td><td>図示</td><td>継目処理</td></tr><tr><td>化粧吸音板</td><td>DR</td><td>9.0</td><td>図示</td><td></td></tr><tr><td>けいカル板</td><td>0.8FK</td><td>6.0</td><td>図示</td><td>目透し</td></tr></table>	規格名称	種類の記号	厚さ	施工箇所	目地工法の種類	石膏ボード	GB-R	9.5	図示	継目処理	化粧吸音板	DR	9.0	図示		けいカル板	0.8FK	6.0	図示	目透し	23 植栽及び屋上緑化工事	2 路盤 (22.3.2)(22.3.5)	(1) 車道部の厚さ: [()] (2) 締固め試験: [()]			
規格名称	種類の記号	厚さ	施工箇所	目地工法の種類																													
石膏ボード	GB-R	9.5	図示	継目処理																													
化粧吸音板	DR	9.0	図示																														
けいカル板	0.8FK	6.0	図示	目透し																													
8 しっくい塗り(15.10.2)	(1) しっくい: ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料 ()		13 オーバーヘッドドア(16.13.2)	(1) 耐風圧性能の区分: (2) 開閉機能: [※バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式] (3) 収納形式による区分:	8 壁紙張り (19.8.2)		※合板の木材処理(防虫・防蟻)については、本特記仕様書第12章第3項及び第4項を適用する。	3 アスファルト舗装 (22.4.2) (22.4.4) (22.4.5)	(1) 構成及び厚さ: [・ 図示による(A-) ・ ()] (2) 加熱アスファルト混合物等の種類: [・ 密粒度アスファルト混合物(13) ・ 再粒度アスファルト混合物(13)] (3) シールコートの適用: [・ 有り ・ 無し]																								
9 ロックウール吹付け(15.12.3)	仕上げ厚さ:		14 ガラス (16.14.2) (16.14.4) (16.14.5)	(1) ガラスの種類及び厚さ等 <table><tr><th>ガラスの種類</th><th>厚さ等</th><th>備考</th></tr><tr><td>フロート板ガラス</td><td>5mm</td><td>図示</td></tr><tr><td>型板ガラス</td><td>4mm・6mm</td><td>図示</td></tr></table>	ガラスの種類	厚さ等	備考	フロート板ガラス	5mm	図示	型板ガラス	4mm・6mm	図示	9 断熱及び防露 (19.9.2)(19.9.3)	(3) 断熱材の種類及び厚さ: [押出法ポリスチレンフォーム30mm]	(2) ガラス留め材 <table><tr><th>建具の種類</th><th>材種</th></tr><tr><td>全ての建具</td><td>シリコーン系/1成分形</td></tr></table>	建具の種類	材種	全ての建具	シリコーン系/1成分形	29 ユニット及びその他工事	4 コンクリート舗装(22.5.2)	(1) 構成及び厚さ: [・ 図示による ()]										
ガラスの種類	厚さ等	備考																															
フロート板ガラス	5mm	図示																															
型板ガラス	4mm・6mm	図示																															
建具の種類	材種																																
全ての建具	シリコーン系/1成分形																																
1 防火戸等 (16.1.3)(16.1.6)	(1) 防火戸の指定及び機構等は、図示による。 (2) 防犯建物部品の適用は、図示による。		(2) 熱線反射ガラスの映像調整: (4) ガラスブロックの材料及び工法 <table><tr><th>表面形状呼び寸法</th><th>厚さ</th><th>壁用金属枠</th><th>補強材</th><th>色</th><th>金属製化粧カバー</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	表面形状呼び寸法	厚さ	壁用金属枠	補強材	色	金属製化粧カバー							5 カラー舗装 (22.6.2)	(1) 構成及び厚さ: [・ 図示による(A-) ・ ()] (2) 種類: [・ 加熱系 () ・ 常温系 ()] (3) 添加する着色骨材又は自然石 [・ 図示による(A-) ・ ()] (4) その他 [・ ()]																
表面形状呼び寸法	厚さ	壁用金属枠	補強材	色	金属製化粧カバー																												
2 見本の製作等 (16.1.4)	(1) 建具見本の製作: [・ 行う ・ 行わない] (2) 特殊な建具の仮組: [・ 実施する ・ 実施しない]		17 カーテンウォール工事	(1) カーテンウォールの種類: [・ メタル ・ PC] (2) 性能 <table><tr><th>耐風圧性能</th><th>耐震性</th><th>水密性</th><th>気密性</th><th>耐火性</th><th>耐温度性</th><th>遮音性</th><th>断熱性</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	耐風圧性能	耐震性	水密性	気密性	耐火性	耐温度性	遮音性	断熱性									6 透水性アスファルト舗装 (22.7.2)	構成及び厚さ: [・ 図示による(A-) ・ ()]											
耐風圧性能	耐震性	水密性	気密性	耐火性	耐温度性	遮音性	断熱性																										
3 アルミニウム製建具 (16.2.2) (16.2.4) (16.2.5) (表14.2.1) (表16.2.1)	(1) 建具の性能等 <table><tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td>C種</td><td>S-7(3600)</td><td>A-4(2)</td><td>W-5(500)</td><td>70・100mm</td><td>図示</td></tr></table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所	C種	S-7(3600)	A-4(2)	W-5(500)	70・100mm	図示		(3) 材料の種類 <table><tr><th>金属材料</th><th>シーリング材</th><th>耐火目地材</th><th>断熱材</th><th>構造ガasket</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	金属材料	シーリング材	耐火目地材	断熱材	構造ガasket						7 ブロック系舗装 (22.8.1)	(1) ブロック系舗装の適用: [・ コンクリート平板舗装 ・ インターロックブロック舗装 ・ 舗石舗装] (2) 種類及び寸法等: [・ 図示による(A-) ・ ()] (3) ジオテキスタイルの適用及び品質: [()]						
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																												
C種	S-7(3600)	A-4(2)	W-5(500)	70・100mm	図示																												
金属材料	シーリング材	耐火目地材	断熱材	構造ガasket																													
4 樹脂製建具 (16.3.2) (16.3.3) (16.3.4) (16.3.5) (表16.3.1) (表16.3.2) (表16.3.3) (表16.3.4)	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table><tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 耐震ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・ 防音ドアセット				・ 断熱ドアセット				・ 耐震ドアセット					(4) 先付け材料: [・ 建具枠 ・ ゴンドラ用ガイドレール ・ ()] 仕様等については、図示による。 (5) メタルカーテンウォール製品の見え掛け部分の仕上げ: (6) PCカーテンウォールの仕上げ: (7) 構造ガasketを用いるガラスの取付け:	8 壁紙張り (19.8.2)		1 植栽地の確認 (23.1.3) (23.2.2) (23.2.3)	(1) 植栽地の土壌試験: (2) 暗きよ、開きよ及び排水層等の設置は、図示による。 (3) 土壌改良材: (4) 植込み用土:										
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																														
・ 防音ドアセット																																	
・ 断熱ドアセット																																	
・ 耐震ドアセット																																	
5 鋼製建具 (16.4.2)	(3) 外面に面する建具の表面処理の種別及び複合皮膜の種類 種別: B-1 複合皮膜の種類: [・ A1 ・ A2] (JIS H 8602) (4) 結露水の処理方法: (5) 水切り及びげん板等の加工及び組立は、図示による。		18 塗装工事	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	9 移動間仕切 (20.2.4)		2 植樹 (23.3.2) (23.3.4) (23.3.6)	(1) 種類等 <table><tr><th>樹木の種類</th><th>樹高(m)</th><th>有効土層の厚さ(cm)</th><th>支柱の形</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>整備範囲は図示による</td></tr></table>	樹木の種類	樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	支柱の形	備考					整備範囲は図示による															
樹木の種類	樹高(m)	有効土層の厚さ(cm)	支柱の形	備考																													
				整備範囲は図示による																													
6 鋼製軽量建具 (16.5.2) (16.5.3) (表16.2.1)	(1) 建具の性能等 <table><tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所								2 保証	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	(2) コンクリート間知ブロックの適用がある場合の種類及び質量区分: [・ ()]	(2) 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]															
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																												
7 ステンレス製建具 (16.6.2)(16.6.3)	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table><tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・ 防音ドアセット				・ 断熱ドアセット					19 内装工事	10 くつふきマット (20.2.13)	3 芝張り等 (23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 <table><tr><th>樹種</th><th>芽立数</th><th>コンテナ径</th><th>単位面積当たりのコンテナ数</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	樹種	芽立数	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数											
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																														
・ 防音ドアセット																																	
・ 断熱ドアセット																																	
樹種	芽立数	コンテナ径	単位面積当たりのコンテナ数																														
8 木製建具 (16.7.2) (16.7.4)	(3) 表面色: (4) 水切り及びげん板等の加工及び組立は、図示による。 (5) ガラス: ※複層ガラス ・ 単板ガラス ・ 三重ガラス ・ ()		1 ビニル床シート等 (19.2.2) (19.2.3)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	9 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	土壌層の厚さ 排水層の厚さ 樹木の樹種、寸法、数量 支柱の形式 かん水装置 ※見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等は、図示による。 ※樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。																									
9 建具用金物 (16.8.2)(16.8.3) (表16.8.1)	(1) 建具の性能等 <table><tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所								2 カーペット敷き (19.3.2) (19.3.3) (表19.3.1) (表19.3.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	1 排水管 (21.2.1)	工事名称 工事場所 発注機関 摘要 検印	令和 3 年度 建築工事特記仕様書(4) NO SCALE A-05 名称 資格者氏名 登録番号 所在地													
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																												
	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table><tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・ 防音ドアセット				・ 断熱ドアセット					1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	2 側溝、排水枡等 (21.2.2)	2 植樹 (23.3.2) (23.3.4) (23.3.6)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]														
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																														
・ 防音ドアセット																																	
・ 断熱ドアセット																																	
	(3) 鋼板の種類: [・ JIS G 3302 ・ JIS G 3317]		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(4) 水切り及びげん板等の加工及び組立は、図示による。 (5) ガラス: ※複層ガラス ・ 単板ガラス ・ 三重ガラス ・ ()		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(1) 建具の性能等 <table><tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所								1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]													
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																												
	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table><tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・ 防音ドアセット				・ 断熱ドアセット					1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]															
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																														
・ 防音ドアセット																																	
・ 断熱ドアセット																																	
	(3) 鋼板の種類: [・ JIS G 3302 ・ JIS G 3317]		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(4) 水切り及びげん板等の加工及び組立は、図示による。 (5) ガラス: ※複層ガラス ・ 単板ガラス ・ 三重ガラス ・ ()		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(1) 建具の性能等 <table><tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所								1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]													
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																												
	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table><tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・ 防音ドアセット				・ 断熱ドアセット					1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]															
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																														
・ 防音ドアセット																																	
・ 断熱ドアセット																																	
	(3) 鋼板の種類: [・ JIS G 3302 ・ JIS G 3317]		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(4) 水切り及びげん板等の加工及び組立は、図示による。 (5) ガラス: ※複層ガラス ・ 単板ガラス ・ 三重ガラス ・ ()		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(1) 建具の性能等 <table><tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所								1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]													
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																												
	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table><tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・ 防音ドアセット				・ 断熱ドアセット					1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]															
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																														
・ 防音ドアセット																																	
・ 断熱ドアセット																																	
	(3) 鋼板の種類: [・ JIS G 3302 ・ JIS G 3317]		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(4) 水切り及びげん板等の加工及び組立は、図示による。 (5) ガラス: ※複層ガラス ・ 単板ガラス ・ 三重ガラス ・ ()		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(1) 建具の性能等 <table><tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所								1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]													
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																												
	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table><tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・ 防音ドアセット				・ 断熱ドアセット					1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]															
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																														
・ 防音ドアセット																																	
・ 断熱ドアセット																																	
	(3) 鋼板の種類: [・ JIS G 3302 ・ JIS G 3317]		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(4) 水切り及びげん板等の加工及び組立は、図示による。 (5) ガラス: ※複層ガラス ・ 単板ガラス ・ 三重ガラス ・ ()		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(1) 建具の性能等 <table><tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所								1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]													
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																												
	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table><tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・ 防音ドアセット				・ 断熱ドアセット					1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]															
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																														
・ 防音ドアセット																																	
・ 断熱ドアセット																																	
	(3) 鋼板の種類: [・ JIS G 3302 ・ JIS G 3317]		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(4) 水切り及びげん板等の加工及び組立は、図示による。 (5) ガラス: ※複層ガラス ・ 単板ガラス ・ 三重ガラス ・ ()		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]																									
	(1) 建具の性能等 <table><tr><th>種別</th><th>耐風圧性</th><th>気密性</th><th>水密性</th><th>枠見込み寸法</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所								1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	11 流し台ユニット	3 芝張り等 (23.4.2)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]													
種別	耐風圧性	気密性	水密性	枠見込み寸法	施工箇所																												
	(2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 <table><tr><th>ドアセット等の種類</th><th>施工箇所</th><th>等級</th><th>備考</th></tr><tr><td>・ 防音ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 断熱ドアセット</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考	・ 防音ドアセット				・ 断熱ドアセット					1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4.3)	4 屋上緑化 (23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	2 新植樹木の枯補償の期間: [※1年 ・ () 年] (3) 移植樹木の枯損処理を行う期間: [※1年 ・ () 年]															
ドアセット等の種類	施工箇所	等級	備考																														
・ 防音ドアセット																																	
・ 断熱ドアセット																																	
	(3) 鋼板の種類: [・ JIS G 3302 ・ JIS G 3317]		1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	1 塗装の種類及び種別 (18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	10 間知石及びコンクリート間知ブロック積み (20.4.2) (20.4																												

- 塩ビ小口径管、外部排水管仕様（機械設備M-06参照）
- ①深さ1200H以上は樹口径を200φとし、1200H未満は150φとする。塩ビ蓋は別付とする。
 - ②No-11～No-17の樹は耐蝕保護蓋（T14）、及び内蓋取付とする。
 - ③各小口径樹間の排水管はVUφ100とする。
 - ④排水管路の勾配は2／100とする。

建築概要

工事名称	具志川多目標球技場クラブハウス新築工事		
工事場所	うるま市大田509番地		
都市計画区域	都市計画区域内（非線引き区域）		
用途地域	未指定地域・集落環境保全地区		
防火地域			
敷地概要	敷地面積 211,000㎡		
指定建ぺい率	60%	当該建ぺい率	6.03%
指定容積率	200%	当該容積率	8.29%
高さ制限	12m以下、うるま市景観条例		
道路幅員	南（県道）幅員：16.5m 西（市道）幅員：12.3m		
工事種別	増築（新築）		
主要用途	スポーツ練習場（更衣室、会議室、倉庫）		
構造・階数	壁式鉄筋コンクリート造・平屋建		
建築面積	121.99㎡		
延べ面積	申請棟	458.55㎡	
	申請以外棟	12,875.13㎡	
	建築物全体	13,333.68㎡	
建物高さ	最高の高さ	4.65m	最高の軒高 3.35m



敷地断面図 S=1/600

建築基準法チェックリスト

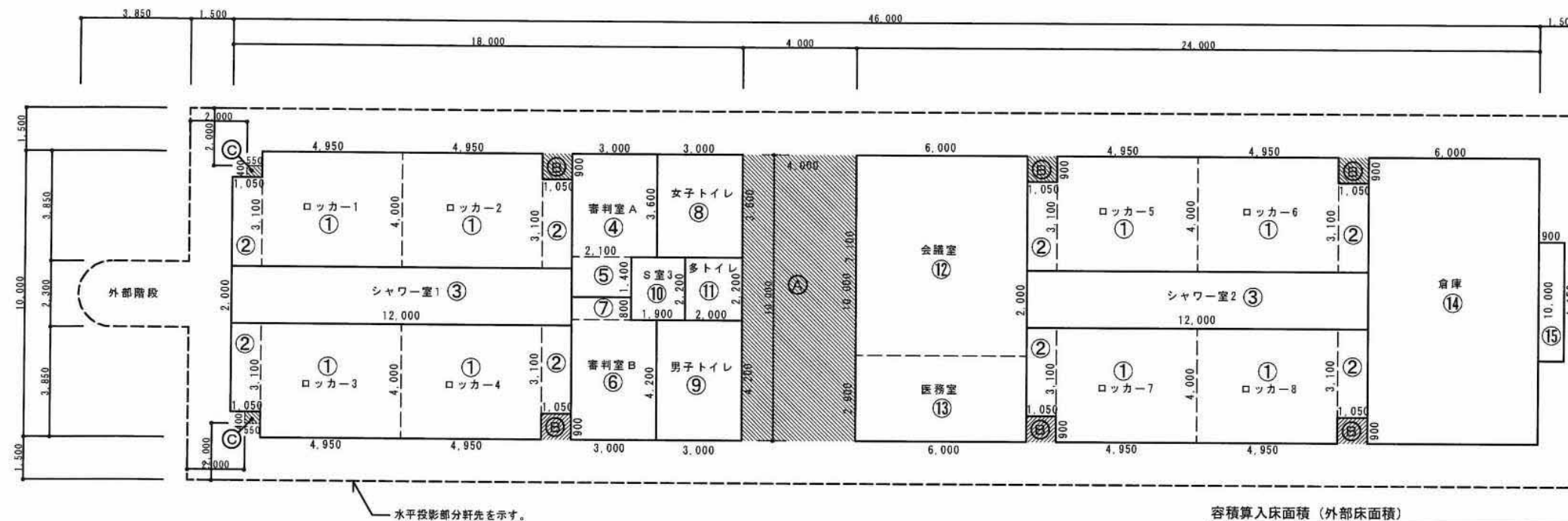
関係法令	法令基準	本建物	判定
1 接道距離	2.00m以上接道 ※県条例第24条：4.00m以上接道 （床面積200㎡～1,000㎡）	① 幅員：16.5m 接道長さ：904m 県道：10号線 ② 幅員：12.3m 市道：具志川～上江洲線	OK
2 用途制限	用途制限あり	用途地域：未指定地域 主要用途：スポーツ練習場（更衣室、会議室、倉庫） 延床面積：412.44㎡（容積算入床面積=458.55㎡）	OK
3 高さ規定	道路斜線 1.50d 隣地斜線 未指定：31m+1.25d 北側斜線 無し	法適合 隣地斜線 //	OK OK
4 耐火建築物 準耐火建築物	用途の区分：①事務所等 ①=法別表第1に含まれないもの	主要用途：①事務所等 ①=床面積：834.17㎡	①=耐火要求 なし
5 防火区画	無し		

拡大配置図 S=1/600

法チェックリスト（採光・換気）

室名	室別面積計算		採光 (1/10)				換気 (1/20)				排煙 (1/50)			
	計算式	床面積	計算式	有効面積	必要面積	判定	計算式	有効面積	必要面積	判定	計算式	有効面積	必要面積	判定
ロッカー1～8	① 19.800	23.055	AD-1 1 (1.70×0.15+0.80×0.46)	0.62	2.31㎡	2.31㎡	0.K	2.00×0.78+0.46×0.80	1.92	2.61㎡	1.16㎡	0.K	0.46×0.80	0.36
CH-2.600	② 3.255		AW-1 1 2.26×0.75	1.69			0.46×0.75+0.46×0.75	0.69			0.46×0.75	0.34		0.70㎡
審判室A	③ 10.800	13.740㎡	AD-3 1 1.66×1.60	2.65	2.99㎡	1.38㎡	0.K	2.00×0.73+0.46×0.75	1.80	3.12㎡	0.69㎡	0.K	0.46×0.75	0.34
CH-2.600	④ 2.940		0.46×0.75	0.34			1.66×1.60×1/2	1.32			0.76×0.78	0.59		0.93㎡
審判室B	⑤ 12.600	14.280㎡	AD-3 1 1.66×1.60	2.65	2.99㎡	1.38㎡	0.K	2.00×0.73+0.46×0.75	1.80	3.12㎡	0.72㎡	0.K	0.46×0.75	0.34
CH-2.600	⑥ 1.680		0.46×0.75	0.34			1.66×1.60×1/2	1.32			0.76×0.78	0.59		0.93㎡
会議室・医務室	⑦ 42.600	60.000㎡	AW-3 2 施工令第19条の採光必要居室に該当しない			0.K	1.66×1.60×1/2×2	2.65	4.31㎡	3.00㎡	0.K	0.76×0.78×2	1.18	2.11㎡
CH-2.600	⑧ 17.400		AD-3 1 1.66×1.60×1/2	1.32			0.46×0.75	0.34			0.46×0.75	0.34		1.20㎡
											0.76×0.78	0.59		0.59

床面積求積図



容積算入床面積（外部床面積）

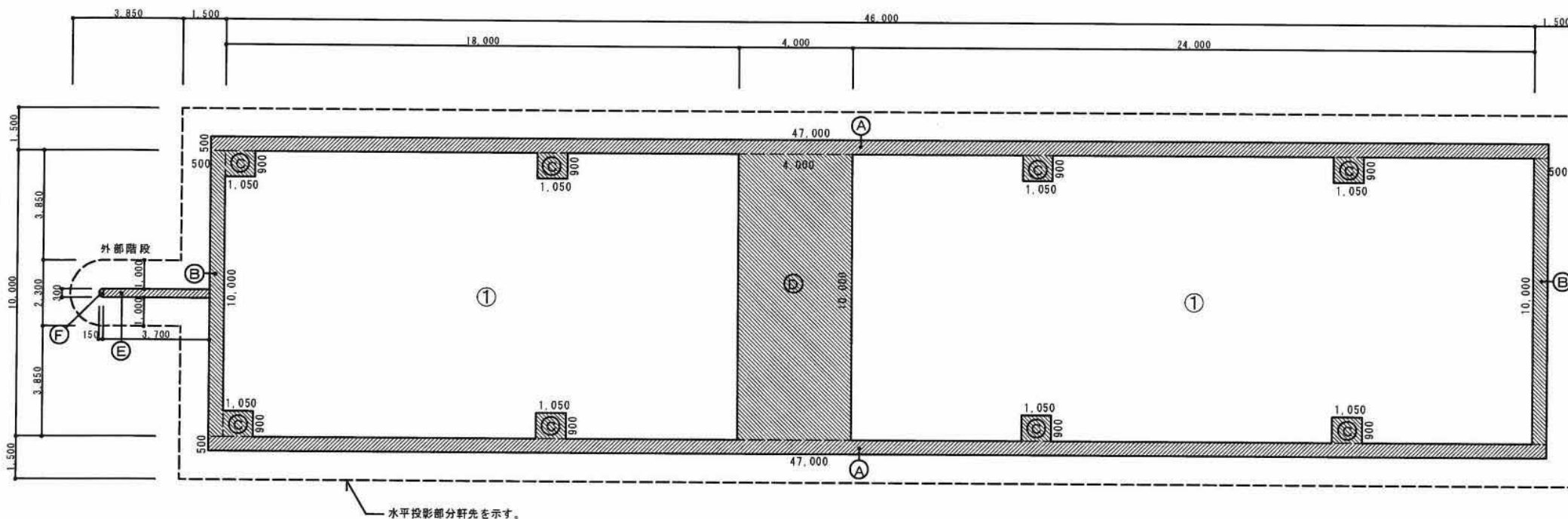
室名	番号	計 算 式	合計
通 路	(A)	$10.00 \times 4.00 \times 1 = 40.000$	40.000
出入口前	(B)	$0.90 \times 1.05 \times 6 = 5.670$	5.670
出入口前	(C)	$0.40 \times 0.55 \times 2 = 0.440$	0.440
容積算入床面積 =			46.110
			= 46.11 m ²

室別床面積（内部床面積）

室 名	番号	計 算 式	合計
ロッカー-1	①	$4.00 \times 4.95 = 19.800$	23.055
	②	$3.10 \times 1.05 = 3.255$	
ロッカー-2	①	$4.00 \times 4.95 = 19.800$	23.055
	②	$3.10 \times 1.05 = 3.255$	
ロッカー-3	①	$4.00 \times 4.95 = 19.800$	23.055
	②	$3.10 \times 1.05 = 3.255$	
ロッカー-4	①	$4.00 \times 4.95 = 19.800$	23.055
	②	$3.10 \times 1.05 = 3.255$	
ロッカー-5	①	$4.00 \times 4.95 = 19.800$	23.055
	②	$3.10 \times 1.05 = 3.255$	
ロッカー-6	①	$4.00 \times 4.95 = 19.800$	23.055
	②	$3.10 \times 1.05 = 3.255$	
ロッカー-7	①	$4.00 \times 4.95 = 19.800$	23.055
	②	$3.10 \times 1.05 = 3.255$	
ロッカー-8	①	$4.00 \times 4.95 = 19.800$	23.055
	②	$3.10 \times 1.05 = 3.255$	
シャワー室1	③	$2.00 \times 12.00 = 24.000$	24.000
シャワー室2	③	$2.00 \times 12.00 = 24.000$	24.000
審判室A	④	$3.60 \times 3.00 = 10.800$	13.740
	⑤	$1.40 \times 2.10 = 2.940$	
審判室B	⑥	$4.20 \times 3.00 = 12.600$	14.280
	⑦	$0.80 \times 2.10 = 1.680$	
女子トイレ	⑧	$3.60 \times 3.00 = 10.800$	10.800
男子トイレ	⑨	$4.20 \times 3.00 = 12.600$	12.600
シャワー室3	⑩	$2.20 \times 1.90 = 4.180$	4.180
多目的トイレ	⑪	$2.20 \times 2.00 = 4.400$	4.400
会議室	⑫	$7.10 \times 6.00 = 42.600$	42.600
医務室	⑬	$2.90 \times 6.00 = 17.400$	17.400
倉 庫	⑭	$10.00 \times 6.00 = 60.000$	60.000
シャワー-袖壁部	⑭	$4.15 \times 0.90 = 3.735$	3.735
床面積 =			416.175
			= 416.18 m ²

延床面積 = (外部) (内部)
= 46.11 + 416.18 = 462.29 m²

建築面積求積図



建築面積

室 名	番号	計 算 式	合計
床面積	①		412.44
	(A)	$0.50 \times 47.00 \times 2 = 47.000$	47.000
	(B)	$10.00 \times 0.50 \times 2 = 10.000$	10.000
	(C)	$0.90 \times 1.05 \times 8 = 7.560$	7.560
	(D)	$10.00 \times 4.00 \times 1 = 40.000$	40.000
	(E)	$0.30 \times 3.70 \times 1 = 1.110$	1.110
	(F)	$0.15 \times 0.15 \times \pi \times 1/2 = 0.035325$	0.035325
建築面積 =			518.145
			= 518.14 m ²

敷地全地面積表

名 称	合 計	備 考
敷地面積	211,000.00m ²	令和1年9月13日受付計画通知より（倉庫）
既設床面積	12,875.13m ²	令和1年9月13日受付計画通知より（倉庫）
申請床面積	462.29m ²	
合 計	13,337.42m ²	
既設建築面積	12,217.43m ²	令和1年9月13日受付計画通知より（倉庫）
申請建築面積	518.14m ²	
合 計	12,735.57m ²	



総合【特定】建設業
有限会社 嶺建設

沖縄県うるま市勝連平安名123番地
TEL 098-978-7822 FAX 098-978-7313

監理者（現場代理人） 型 印
工 事 名 称 具志川多摩目球技場クラブハウス建設工事（建築）
図 面 名 面積表

外部仕上表

屋 根	(7)30mm ポリスチレンフォーム打込・コンクリート直均し金ごて下地 複合防水重歩行用防滑仕上（厚3.0、NF工法）	犬走り	(7)100mm 土間コンクリート：縦横共D10@200 コンクリート直均し金ごて仕上	屋上手摺	H=1000ネットフェンス、亜鉛メッキ（県産品）
外 壁	コンクリート打放し補修下地／複層仕上塗材（RE）仕上	建 具	アルミニウム製建具：アルミ電解着色（シルバー）	手足洗い場	足洗い場：スチール製グレーチング（防滑） 手洗い場：厚20御影石張り、壁：打放し補修下地/複層仕上塗材（RE）仕上
軒 裏	コンクリート打放し補修下地（EP-G）仕上 ロッカー出入口：LGS下地(7)6.0mmけい酸カルシウム板目透しEP-G			外部階段	床：厚30モルタル金ごて仕上・ノンスリップタイル（150×60） 壁：打放し補修下地/複層仕上塗材（RE） 手すり：FB部材鋼材加工亜鉛メッキどぶ浸け
通 路	(7)100mm 土間コンクリート：縦横共D10@200、直均し金ごて仕上 天井：φ10mmアルミ成型板張り（カラー）	樋・ドレン	縦樋：φ75硬質塩化ビニル管（VP管）塗装仕上 樋受金物：ステンレスφ1,500程度 ルーフドレン：バルコニー用（鋳鉄製・亜鉛メッキどぶ浸け）	外部階段廻り	H=2,250ネットフェンス、亜鉛メッキ（県産品）（片開き戸含む）
		雨水排水マス	コンクリート製マス（亜鉛メッキグレーチング、細目タイプ400×400用） 地中埋設管：φ200硬質塩化ビニル管（VP管）		

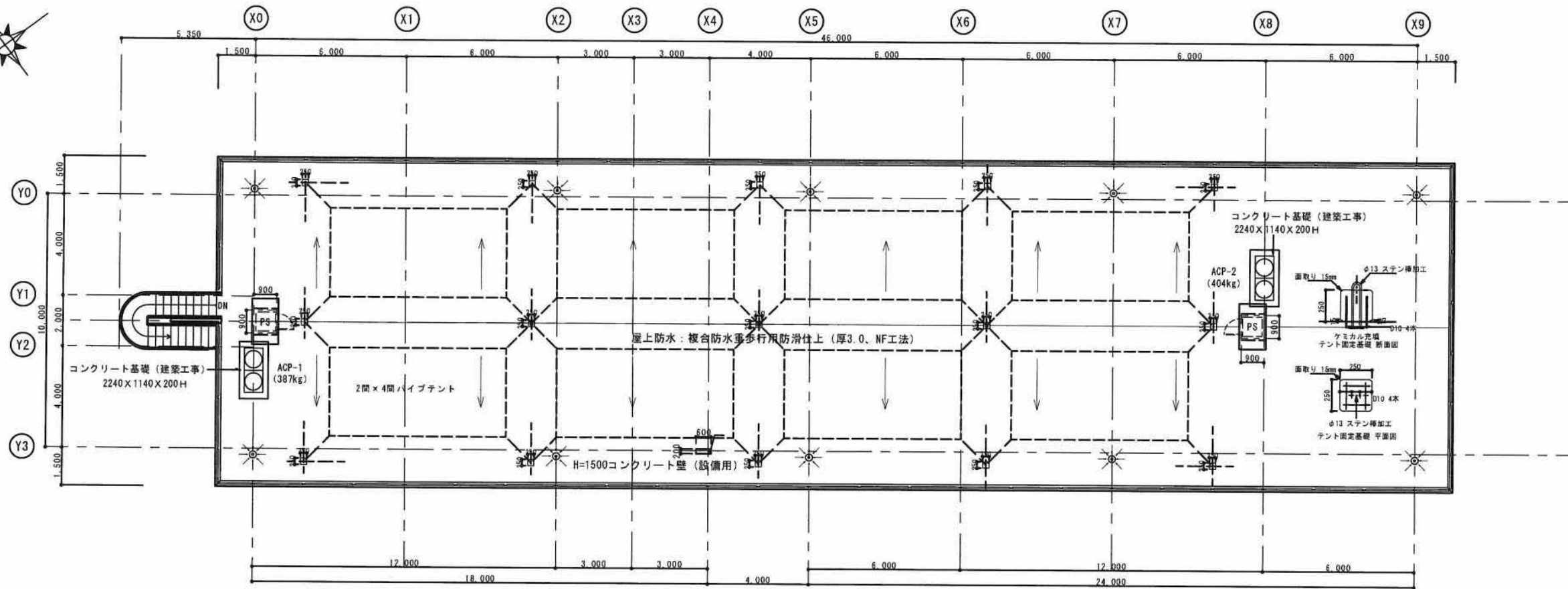
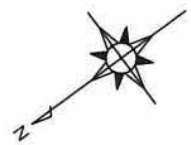
内部仕上表

室 名	床 高	床	巾木		壁		天 井		廻り縁		天井高	備 考
		下地 / 仕上	仕上	塗装	下地 / 仕上	塗装	下地 / 仕上	塗装	仕上	塗装		
ロッカー1～8	GL+100	コンクリート直均し金ごて下地 (7)10mmセルフレベリング・(7)2.5mm450角塩ビタイル	H=75ビニル巾木	—	コンクリート打放し補修	EP-G	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード張り下地 (7)9.0mm ロックウール化粧吸音板張り	—	アルミ製	—	2,600	ブラインド(横型：8ヶ所) 移動間仕切り
シャワー室1～2	GL+50	100角 磁器質タイル張り（粗面タイプ）	100角陶器質施ゆうタイル	—	コンクリート打放し補修 100角陶器質施ゆうタイル	EP-G —	LGS下地 (7)6.0mm けい酸カルシウム板目透し張り	EP-G	アルミ製	—	2,400	シャワーブース：FRPパネル：洗面台（設備） ステン棚/タオル掛け：ステン鏡
審判室AB	GL+100	コンクリート直均し金ごて下地 (7)10mmセルフレベリング・(7)2.5mm450角塩ビタイル	H=75ビニル巾木	—	コンクリート打放し補修	EP-G	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード張り下地 (7)9.0mm ロックウール化粧吸音板張り	—	アルミ製	—	2,600	ブラインド(横型：2ヶ所)
シャワー室3	GL+50	100角 磁器質タイル張り（粗面タイプ）	—	—	100角陶器質施ゆうタイル	—	LGS下地 (7)6.0mm けい酸カルシウム板目透し張り	EP-G	アルミ製	—	2,400	シャワーブース：FRPパネル
男子・女子トイレ	GL+50	100角 磁器質タイル張り（粗面タイプ）	H=200/100角タイル	—	コンクリート打放し補修	EP-G	LGS下地 (7)6.0mm けい酸カルシウム板目透し張り	EP-G	アルミ製	—	2,400	トイレブース：メラミン化粧板（フェノール樹脂板）
多目的トイレ	GL+50	100角 磁器質タイル張り（粗面タイプ）	H=200/100角タイル	—	コンクリート打放し補修	EP-G	LGS下地 (7)6.0mm けい酸カルシウム板目透し張り	EP-G	アルミ製	—	2,400	洋風便器・手洗い・手すり（設備）ステン鏡
会議室	GL+100	コンクリート直均し金ごて下地 (7)10mmセルフレベリング・(7)2.5mm450角塩ビタイル	H=75ビニル巾木	—	コンクリート打放し補修	EP-G	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード張り下地 (7)9.0mm ロックウール化粧吸音板張り	—	アルミ製	—	2,600	プロジェクター（設備） カーテン(遮光：2ヶ所)移動間仕切り
医務室	GL+100	コンクリート直均し金ごて下地 (7)10mmセルフレベリング・(7)2.5mm450角塩ビタイル	H=75ビニル巾木	—	コンクリート打放し補修	EP-G	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード張り下地 (7)9.0mm ロックウール化粧吸音板張り	—	アルミ製	—	2,600	マッサージベッド（別途） カーテン(遮光：2ヶ所)・展示棚
倉 庫	GL+100	コンクリート直均し金ごて	—	—	コンクリート打放し補修	—	(7)30mm ポリエチレンフォーム打込み	—	—	—	3,070	棚（別途）
配管ビット	—	コンクリート直均し金ごて下地 ケイ酸質系浸透型塗布防水	—	—	コンクリート打放し補修 ケイ酸質系浸透型塗布防水	—	コンクリート打放し補修	—	—	—	1,400	防止セバ使用、打継部分は防水シール タラップ：φ19ステンレス製（W400×D300） タラップ：L-50×50×4、φ19、亜鉛メッキどぶ浸け
屋上PS	—	コンクリート直均し金ごて下地	—	—	コンクリート打放し補修	—	コンクリート打放し補修	—	—	—	1,150	

■特記事項	
①	建材等（造作材・仕上材・建具・接着剤・塗料・その他）は全て（F☆☆☆☆）を使用する。
②	造作材は（メラビーCL仕上）とする。
③	土壌処理・木材防虫／防蟻処理を行う事。
④	木材・タイル・石廻り等は必要に応じてシーリング処理を行う事。
⑤	ビニール床シートの接着剤は（エポキシ系）を使用する。
⑥	コンクリート面の石膏ボード張りは（GL工法）とする。
⑦	使用資材・金物等は事前に見本品を提出し監督員の承認を得る事。
⑧	シックハウス関連による内部使用建材の品質証明書及び搬入時・梱包等のラベル表示を写真撮影し提出。

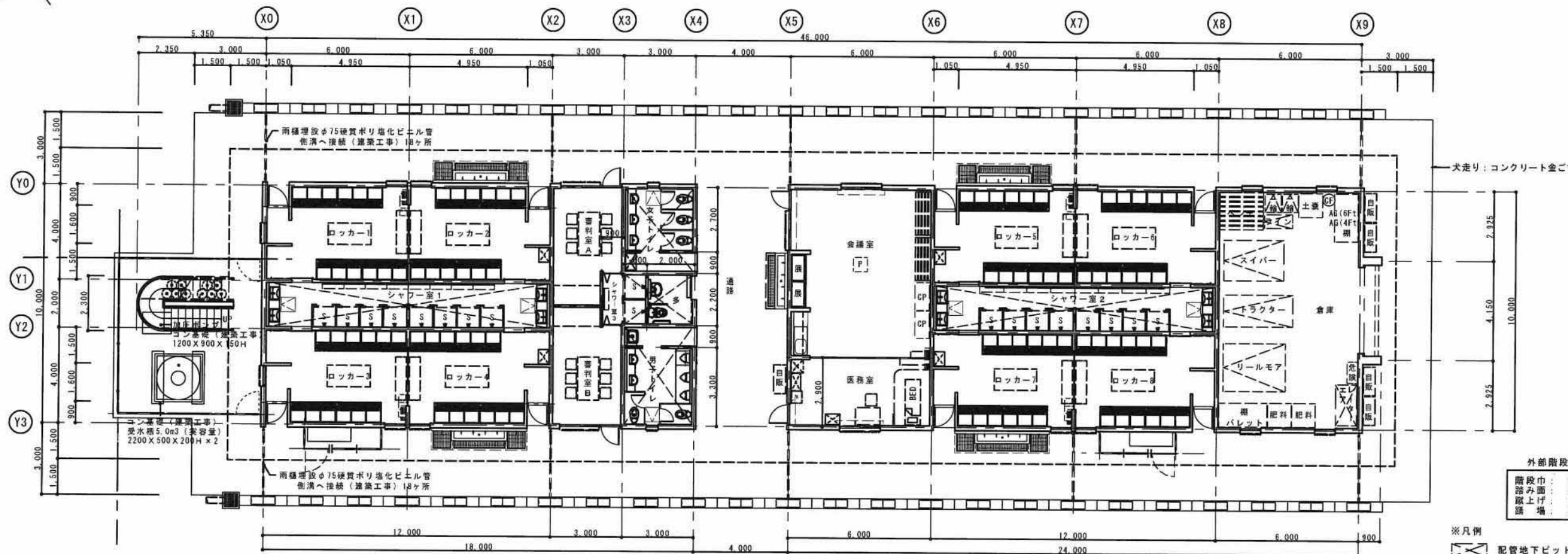
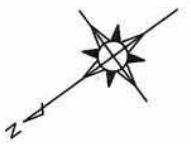
■防火材料認定番号	
(7)9.0mm ロックウール化粧吸音板	【不 燃：NM-8599】
(7)9.5mm 化粧石膏ボード【木目・和室天井用】	【準不燃：QM-9824】
(7)9.5mm 石膏ボード	【準不燃：QM-9828】
(7)12.5mm 石膏ボード	【不 燃：NM-8619】
(7)12.5mm 耐水石膏ボード	【準不燃：QM-9826】
(7)6.0mm けい酸カルシウム板	【不 燃：NM-2773】
(7)3.0mm メラミン不燃化粧板	【不 燃：NM-2183】
ビニールクロス	【不 燃：NM-0850】
アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り	【不 燃：NM-8585】

■略記号凡例	
RE	複層仕上塗材（吹付タイル）
EP-G	つや有合成樹脂エマルションペイント塗り
NAD	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り【不燃材料】
CL	クリヤラッカー塗り
LGS	軽量鉄骨下地



屋根伏図

A-1	S=1/100
A-3	S=1/200



平面図

A-1	S=1/100
A-3	S=1/200

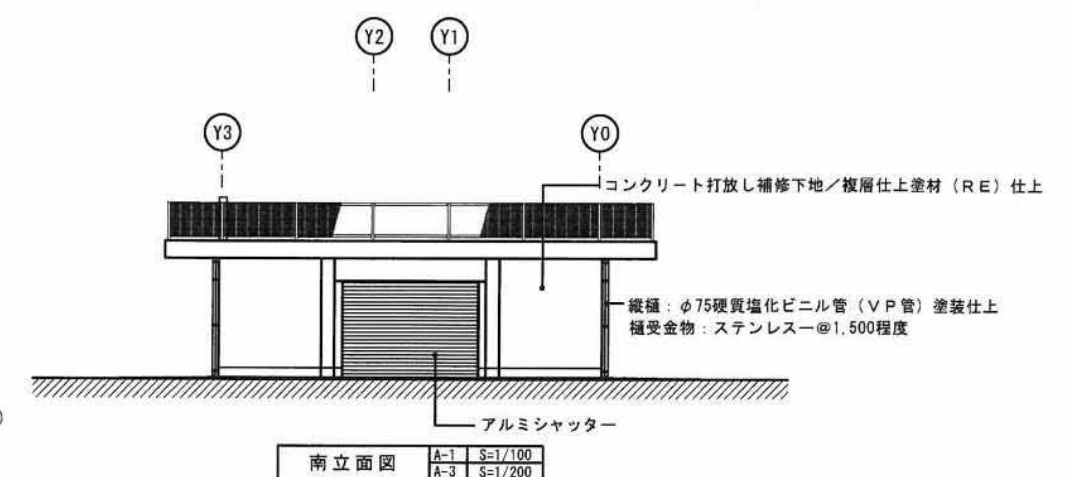
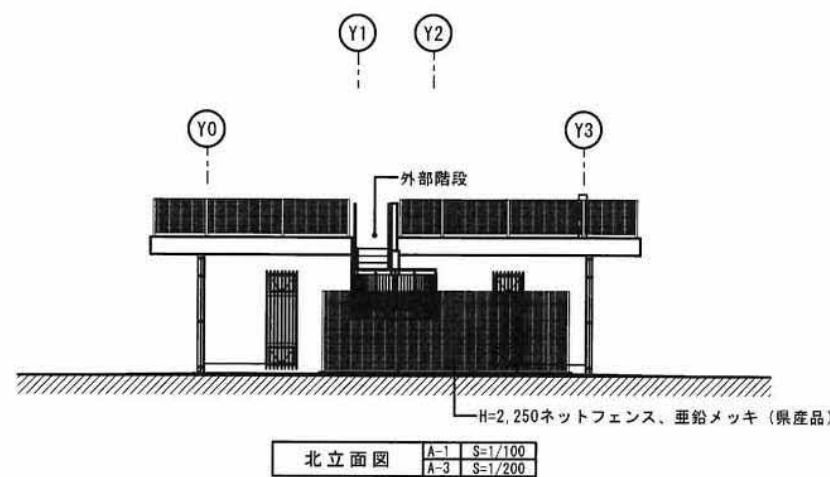
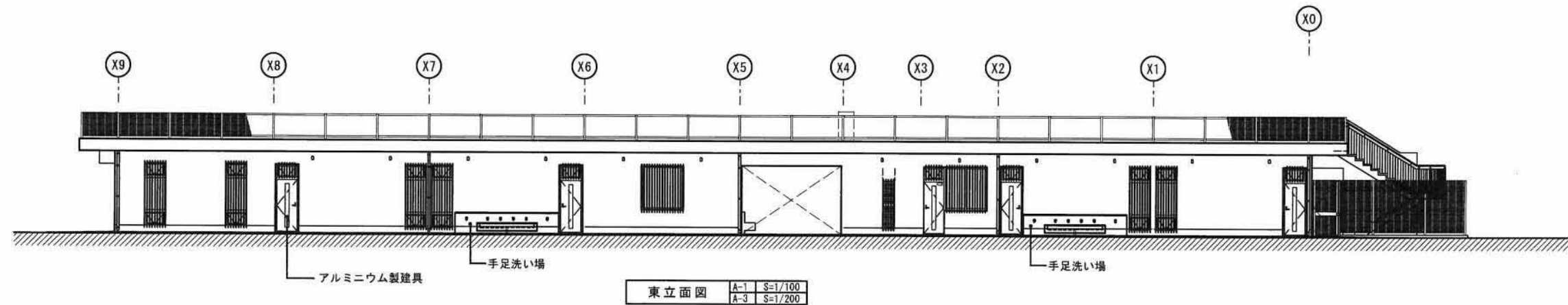
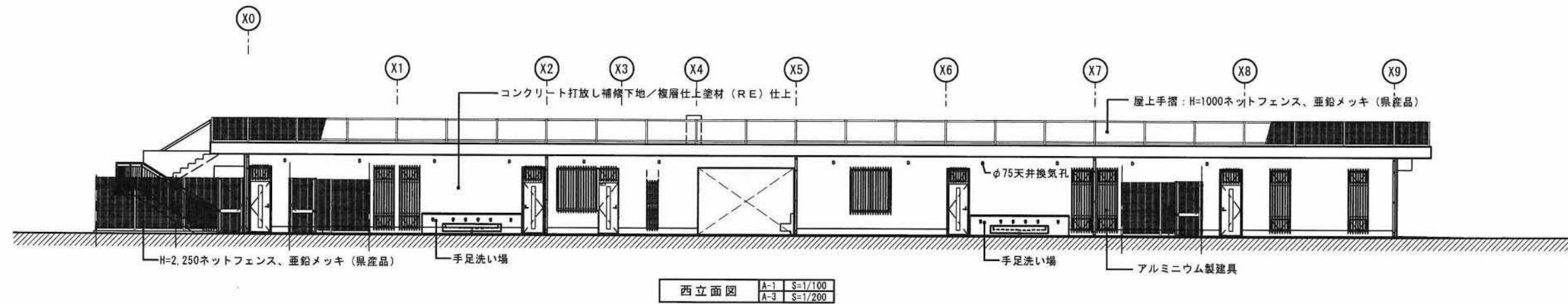
外部階段

階段巾:	934
踏み面:	300
蹴上げ:	183
踊り場:	987

※凡例

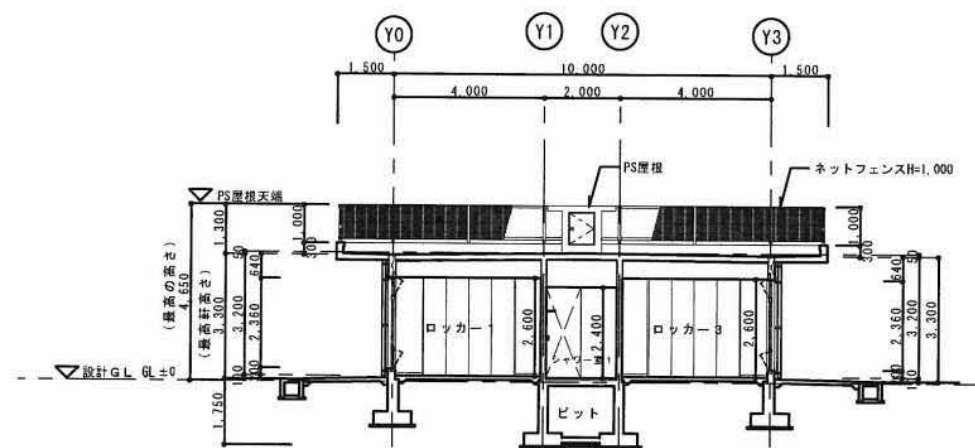
配管地下ビット部分を示す

- : 粉末消火器ABC 6型
- : 受水槽は六面点検とし、点検マンホールはφ600以上継付。告示1597号の規定を厳守する。

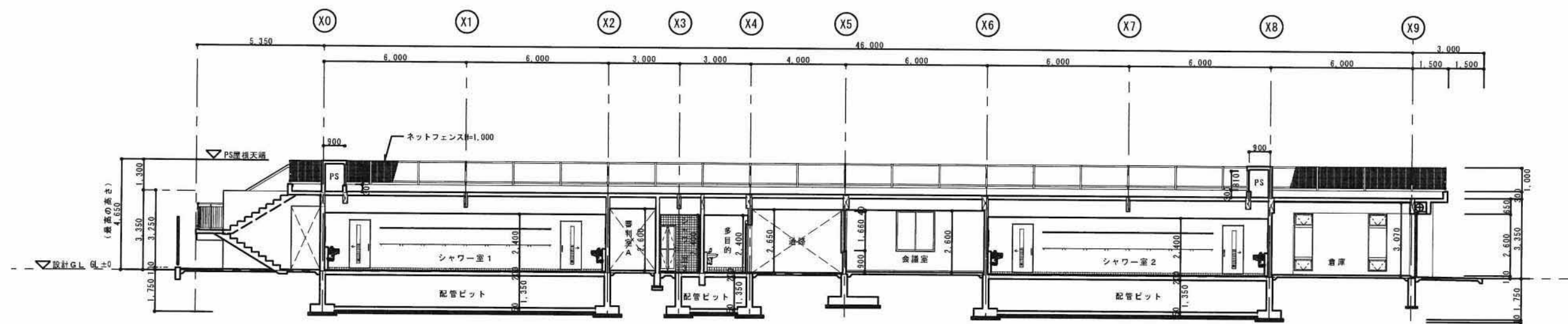
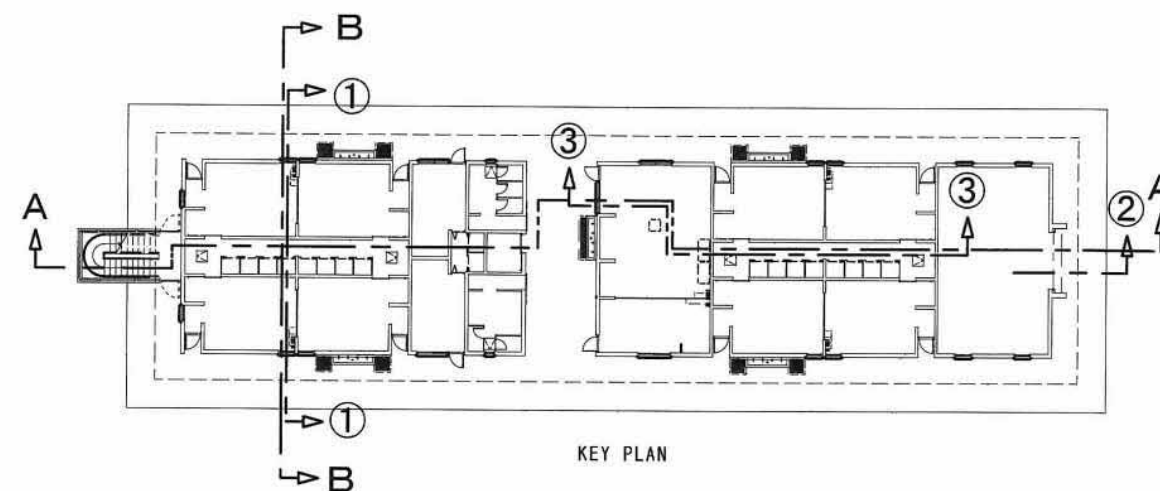


※特記事項

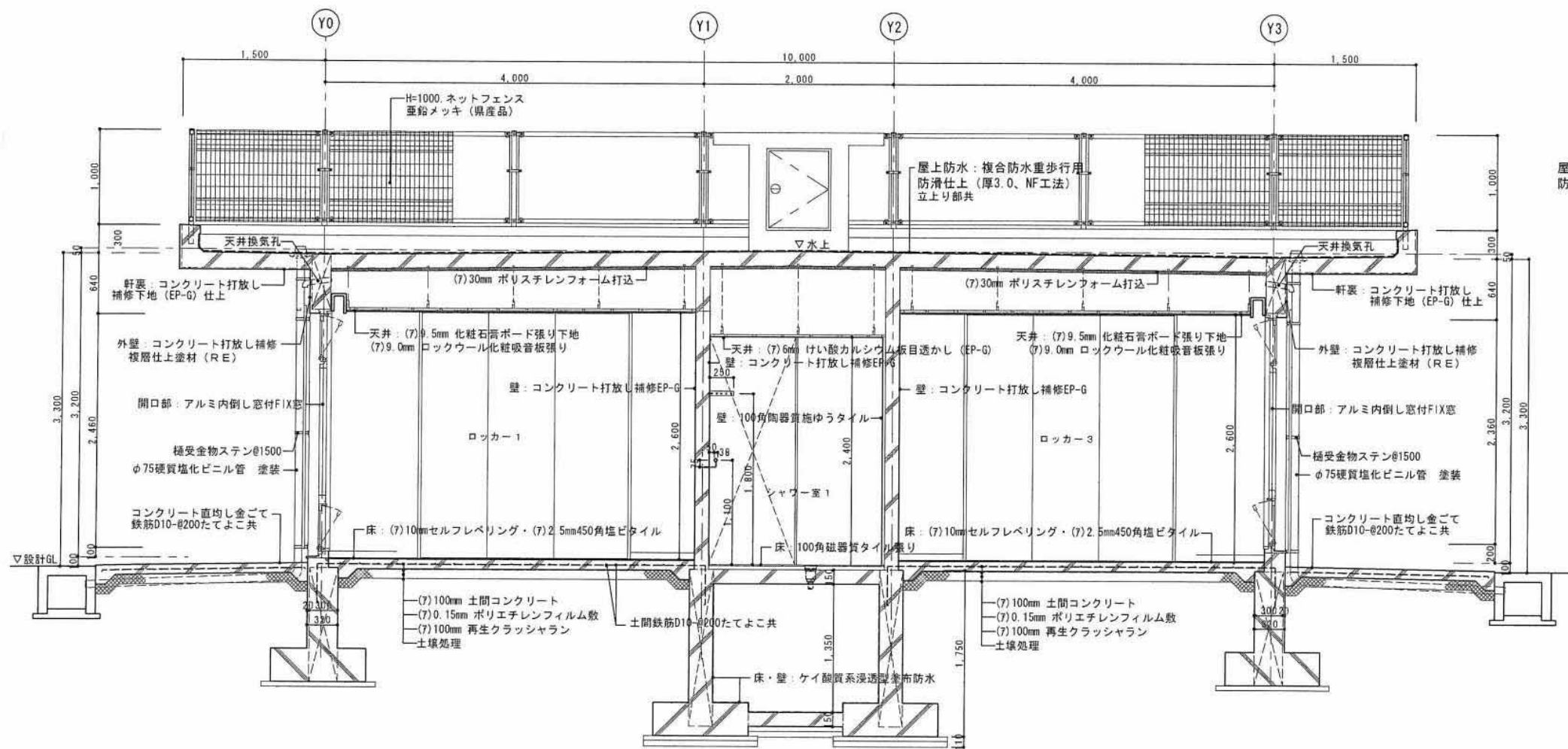
外 壁	コンクリート打放し補修下地/複層仕上塗材 (RE) 仕上
建 具	アルミニウム製建具: アルミ電解着色 (シルバー)、アルミシャッター
樋	縦樋: φ75硬質塩化ビニル管 (V P 管) 塗装仕上、樋受金物: ステンレス@1,500程度
ルーフトレン	バルコニー用 (錆鉄製・亜鉛メッキどぶ浸け)
雨水排水マス	コンクリート製マス (亜鉛メッキグレーティング、細目タイプ)
屋上手摺	H=1000ネットフェンス、亜鉛メッキ (県産品)
外部階段廻り	H=2,250ネットフェンス、亜鉛メッキ (県産品)
手足洗い場	手洗い場: 厚20御影石張り、壁: 打放し補修下地/複層仕上塗材 (RE) 仕上 足洗い場: スチール製グレーティング (防滑)
外部階段	床: 厚30モルタル金ごて仕上・ノンスリップタイル (150×60) 壁: 打放し補修下地/複層仕上塗材 (RE) 手すり: FB部材鋼材加工亜鉛メッキどぶ浸け



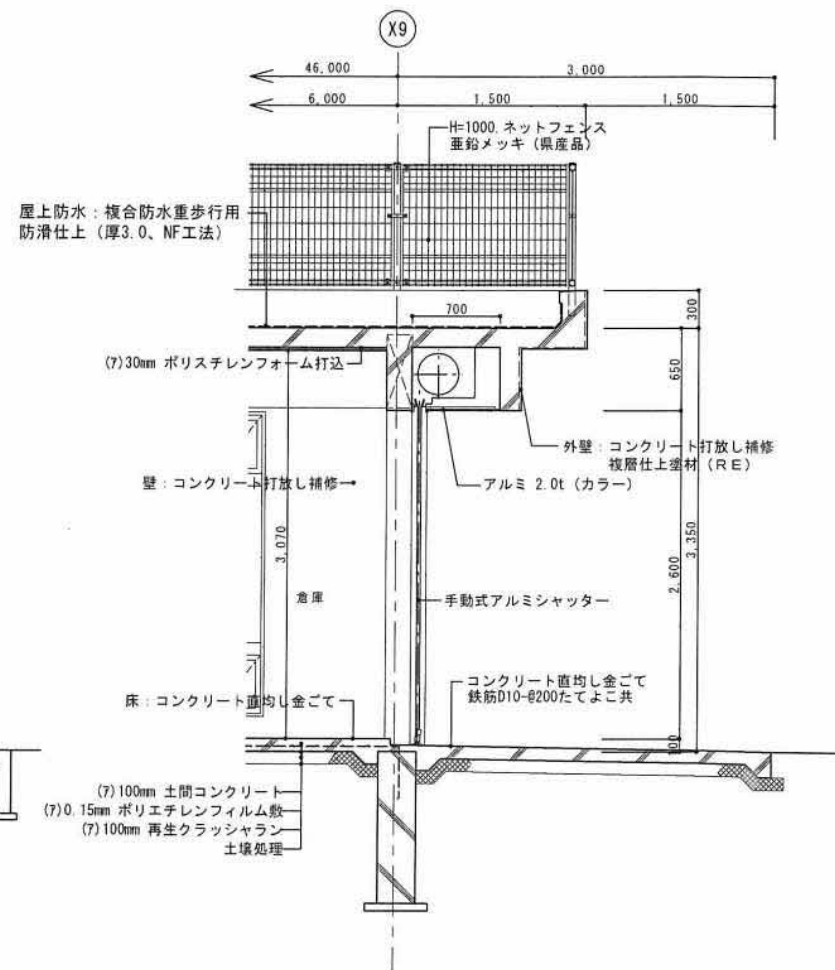
B～B断面図 A-1 S=1/100
A-3 S=1/200



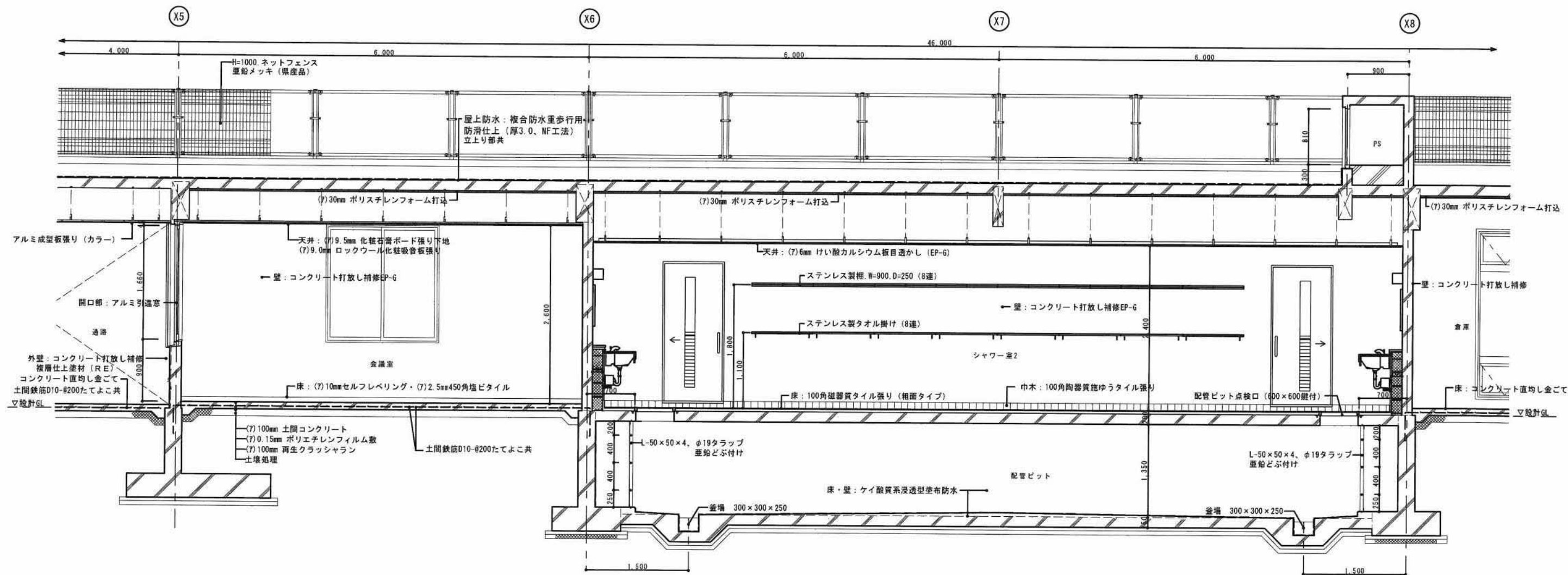
A～A断面図 A-1 S=1/100
A-3 S=1/200



断面詳細図① A-1 S=1/30
A-3 S=1/60

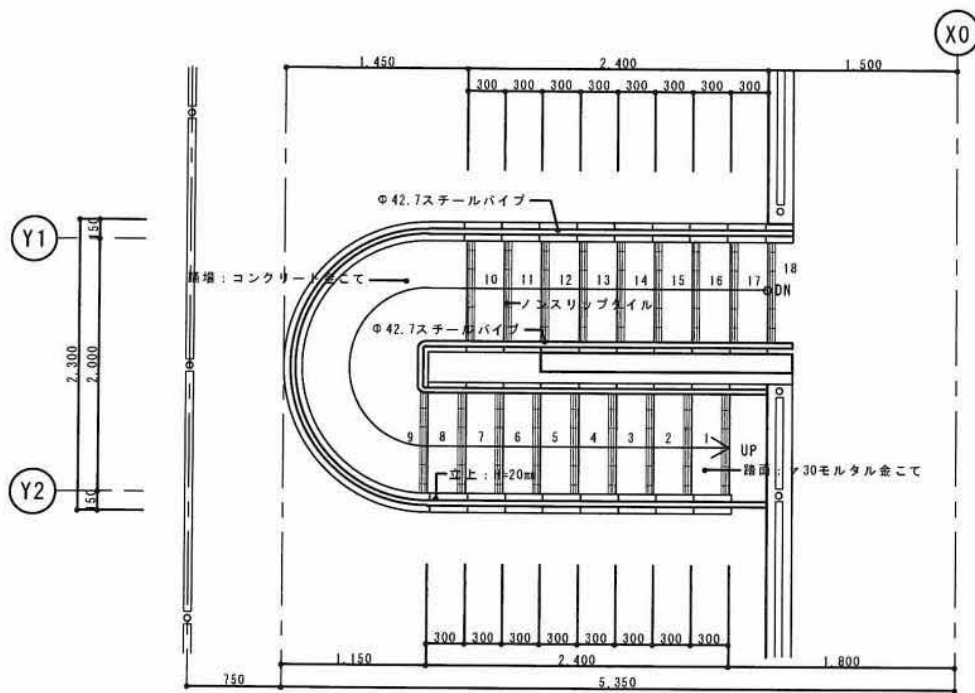


断面詳細図② A-1 S=1/30
A-3 S=1/60

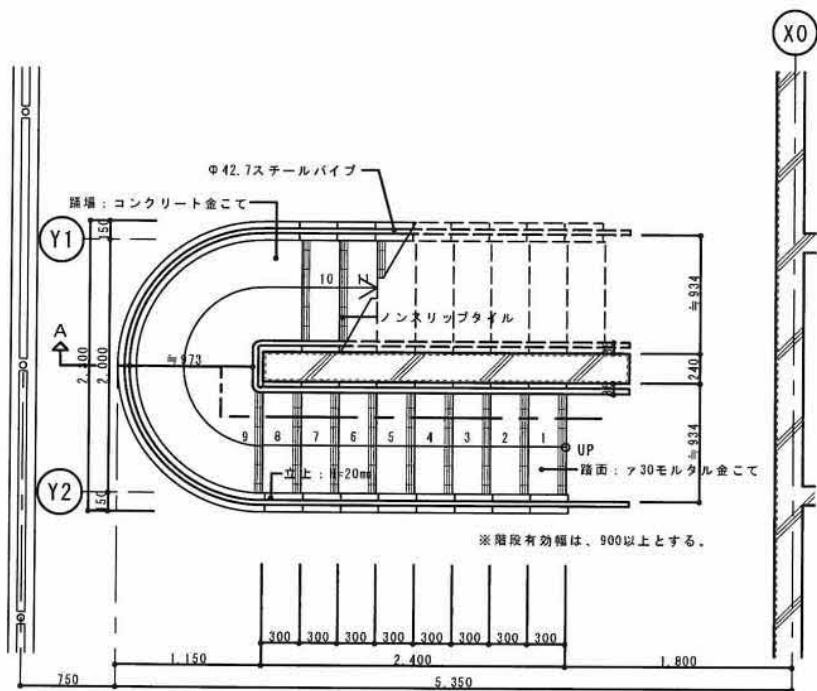


断面詳細図③

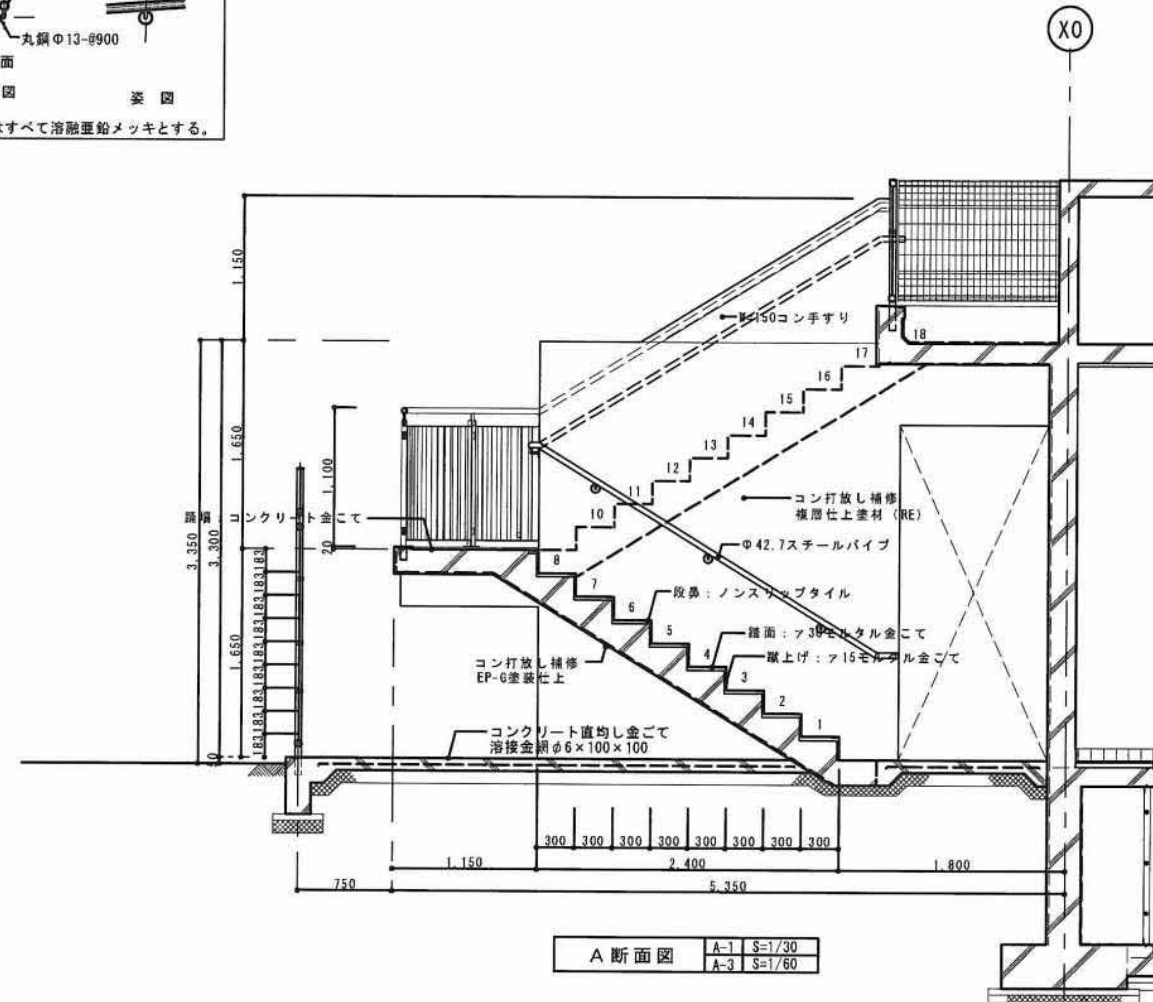
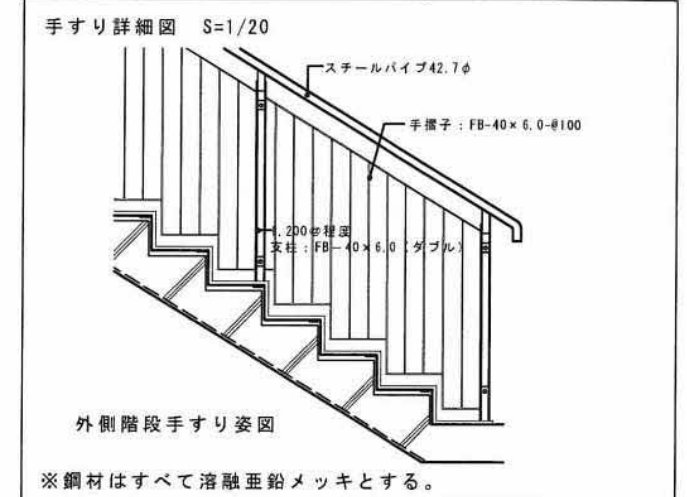
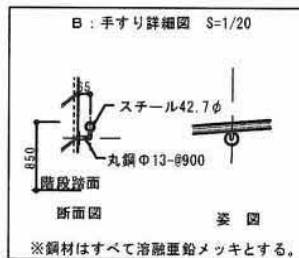
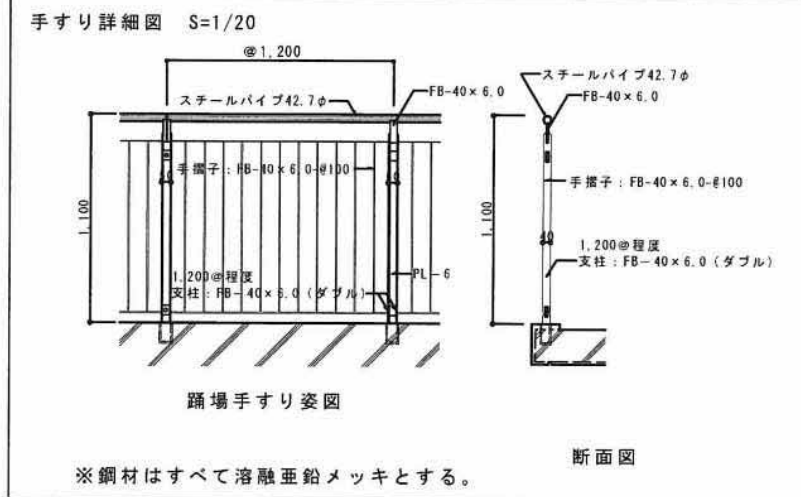
A-1	S=1/30
A-3	S=1/60



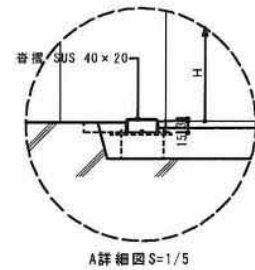
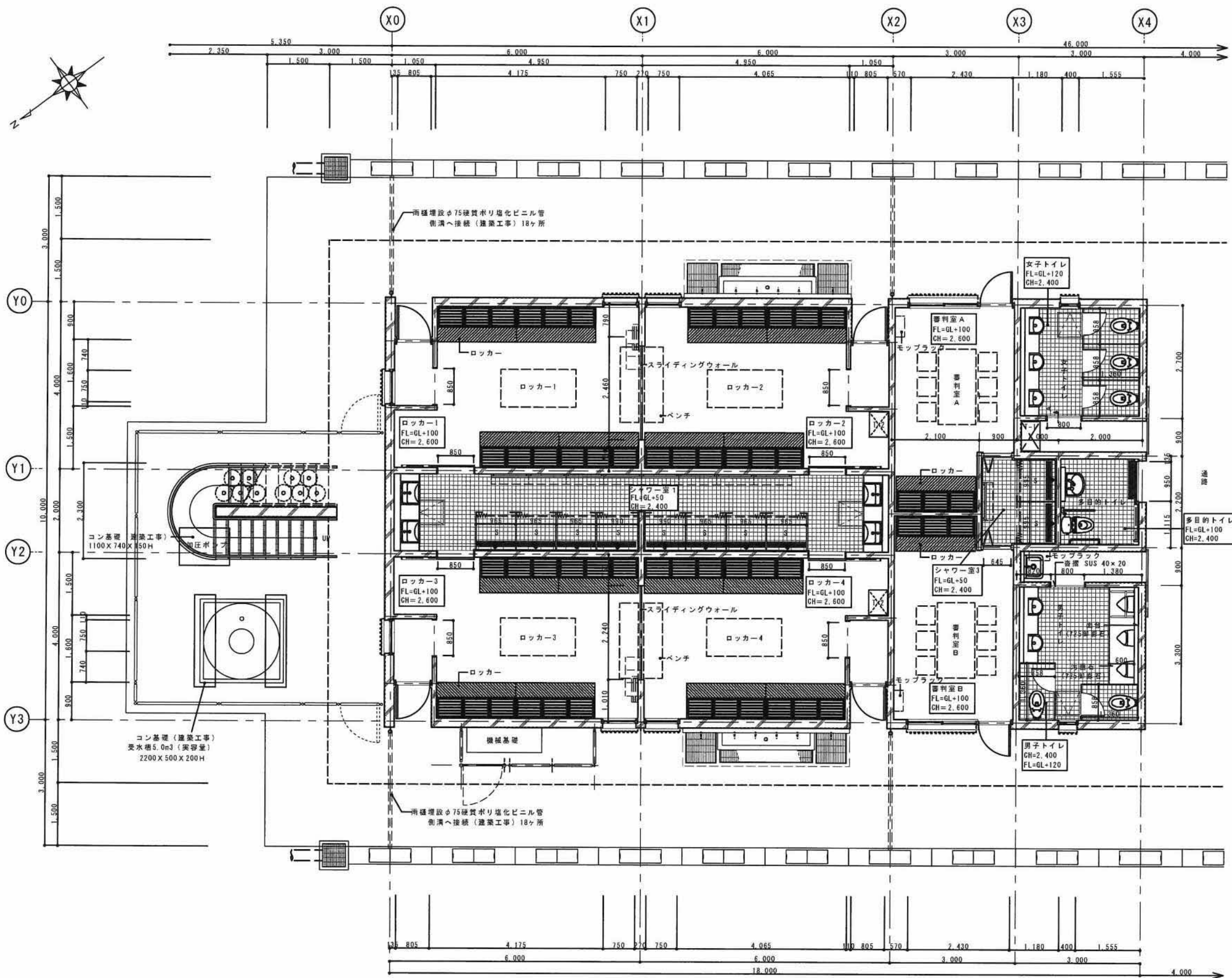
屋上平面図 A-1 S=1/30
A-3 S=1/60



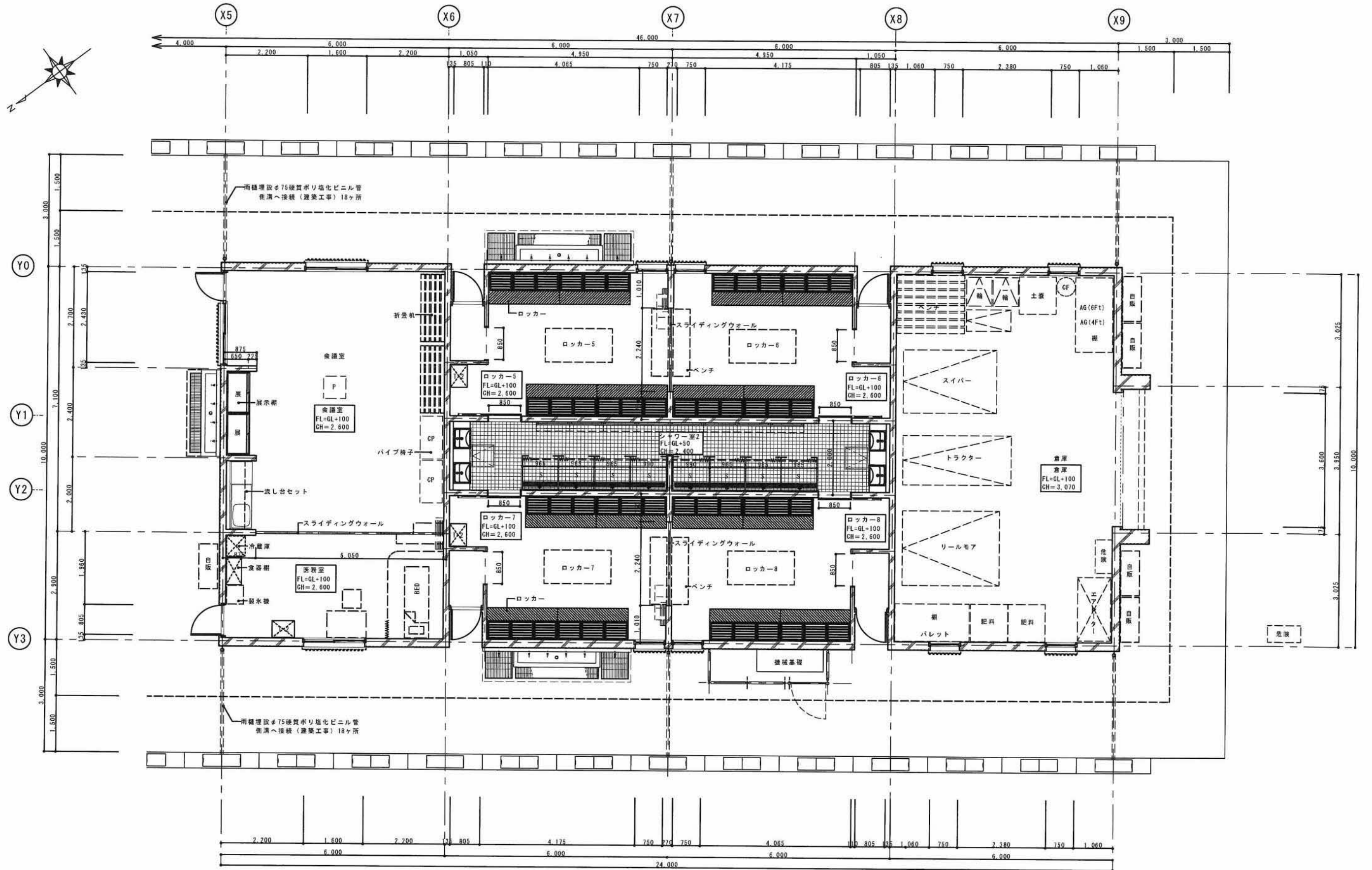
1階平面図 A-1 S=1/30
A-3 S=1/60



A断面図 A-1 S=1/30
A-3 S=1/60

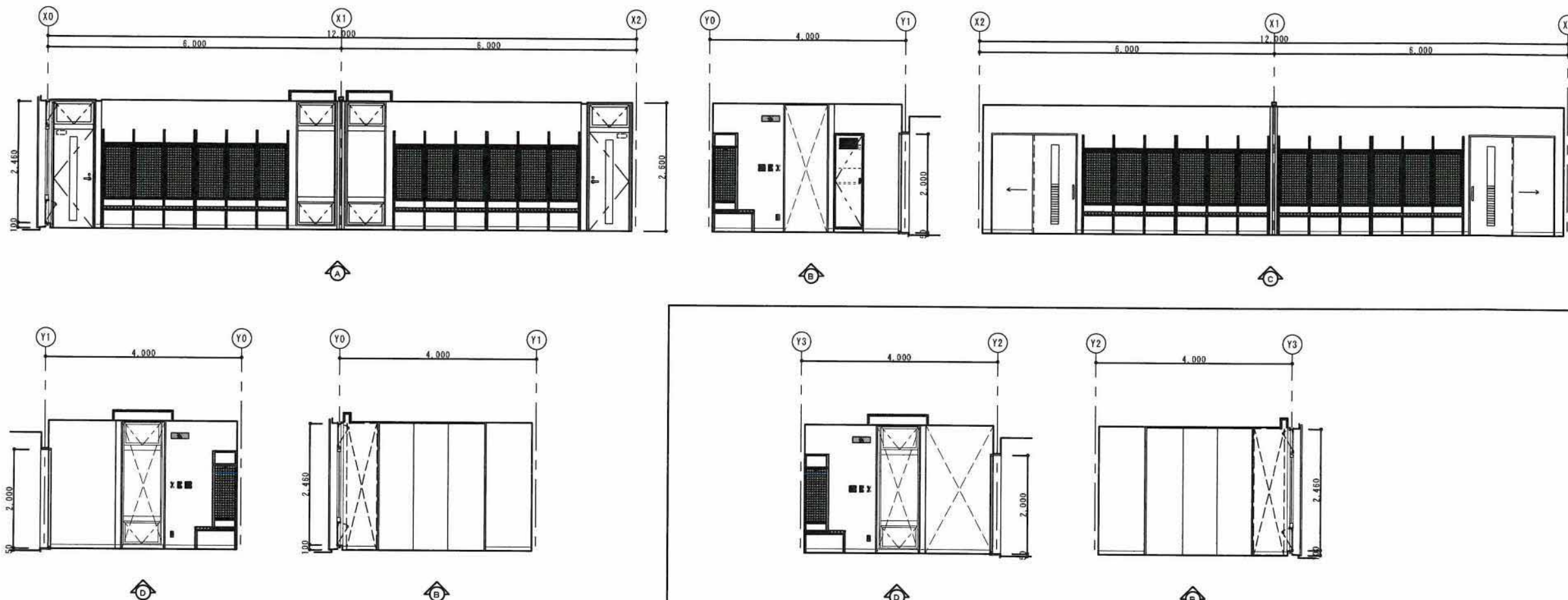


平面詳細図(1) A-1 S=1/50
A-3 S=1/100

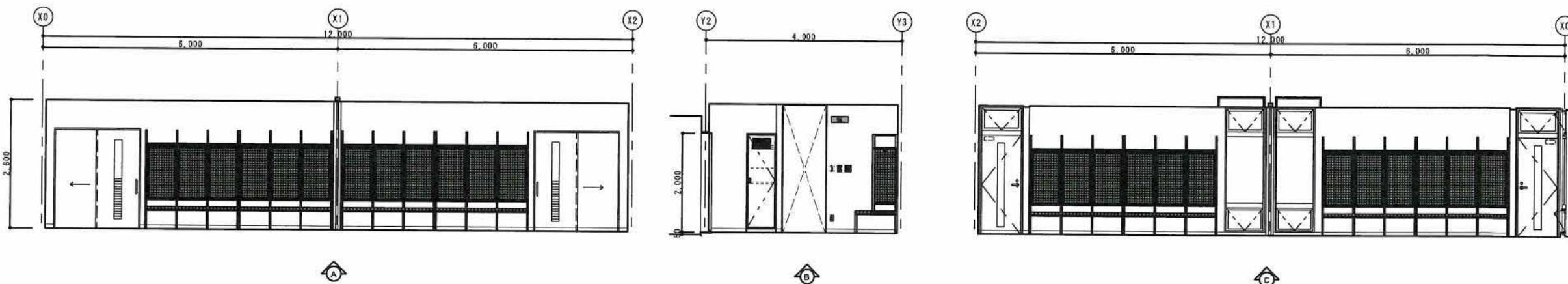


平面詳細図(2) A-1 S=1/50
A-3 S=1/100

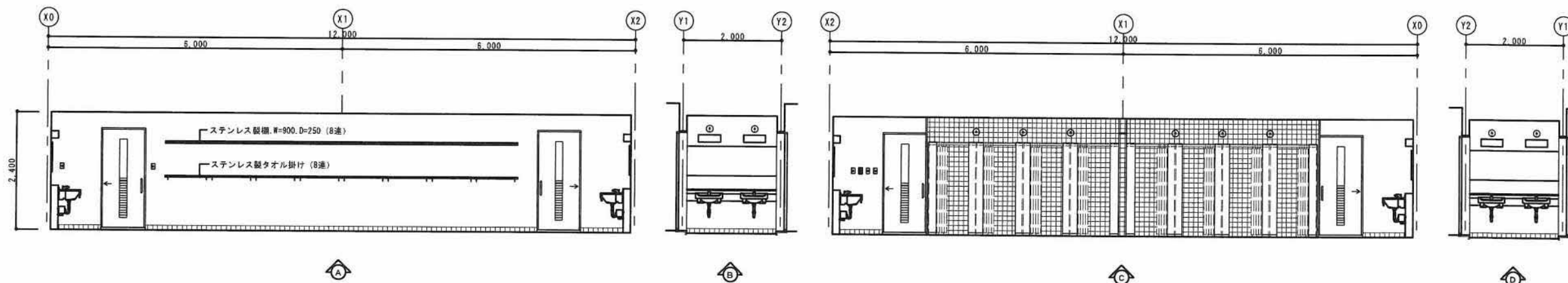
室名	ロッカー1・2	H=2,600	塗装
床	(7)10セルフレベリング (7)2.5mm450角塩ビタイル張り		
幅木	ビニール市木：H=75		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード下地 (7)9mm ロックウール化粧吸音板張り		
廻り縁	アルミ製		
備考	スライディングウォール ブラインド（横型：2ヶ所）		



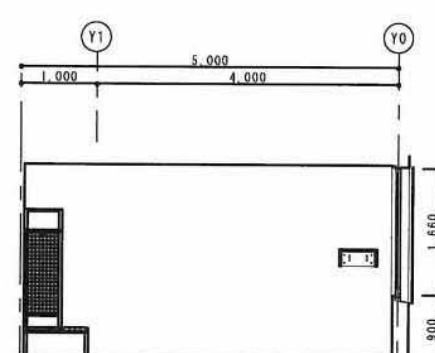
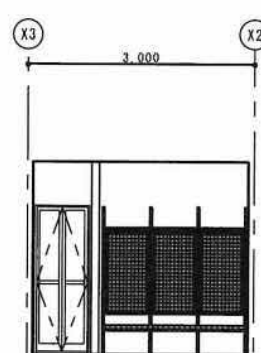
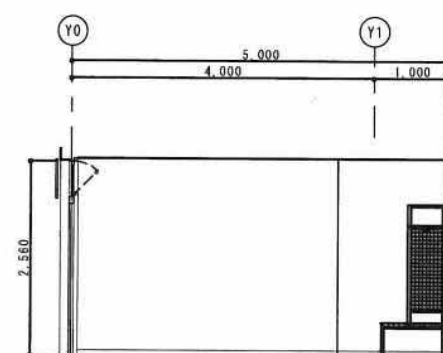
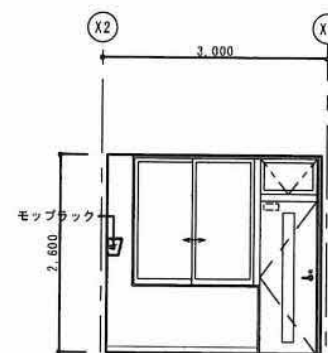
室名	ロッカー3・4	H=2,600	塗装
床	(7)10セルフレベリング (7)2.5mm450角塩ビタイル張り		
幅木	ビニール市木：H=75		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード下地 (7)9mm ロックウール化粧吸音板張り		
廻り縁	アルミ製		
備考	スライディングウォール ブラインド（横型：2ヶ所）		



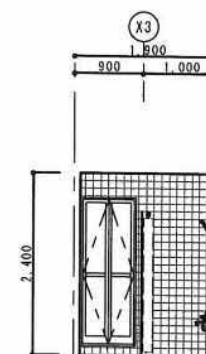
室名	シャワー室 1	H=2,400	塗装
床	100角磁器質タイル張り		
幅木	100角磁器質施ゆうタイル		
腰壁	コンクリート打放し補修 100角磁器質施ゆうタイル	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修 100角磁器質施ゆうタイル	EP-G	
天井	LGS+(7)6ヶイ酸カルシウム板目張り	EP-G	
廻り縁	アルミ製		
備考	シャワーブース：FRPパネル：ステン鏡 洗面台（設置）：ステン鏡/タオル掛け 防水カーテン		



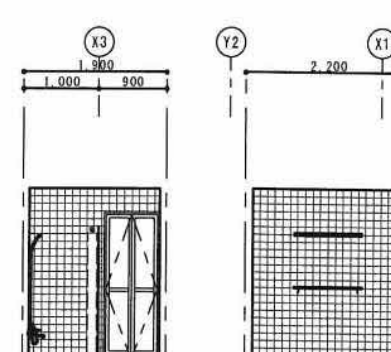
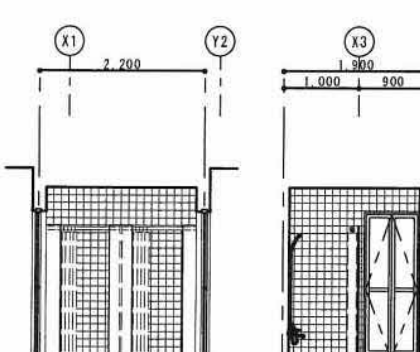
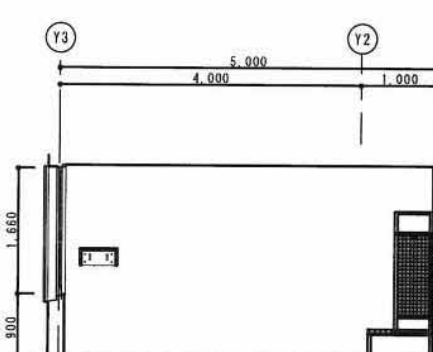
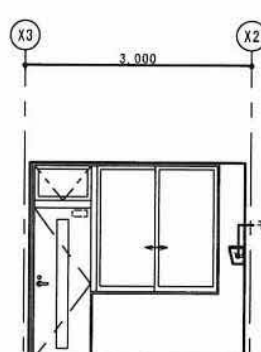
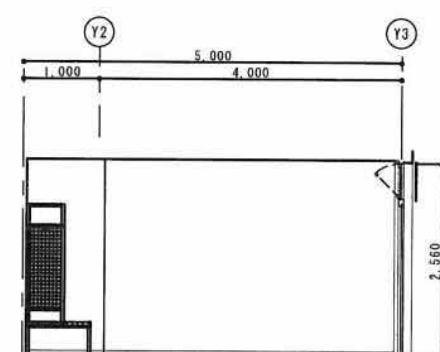
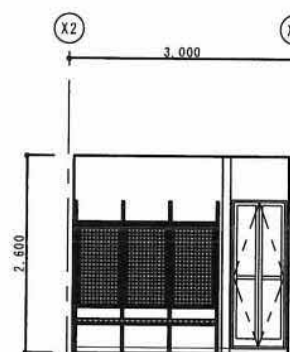
室名	審判室 A	H=2,600	塗装
床	(7)10セルフレベリング (7)2.5mm450角塩ビタイル張り		
幅木	ビニール巾木：H=75		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード下地 (7)9mm ロックウール化粧吸音板張り		
廻り縁	アルミ製		
備考	ブラインド（横型：1ヶ所）		



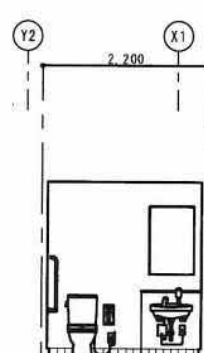
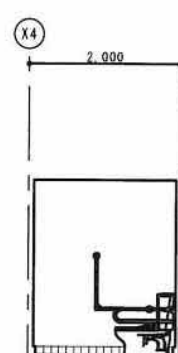
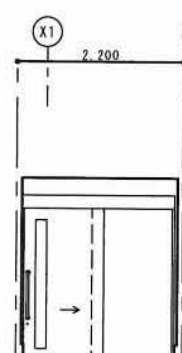
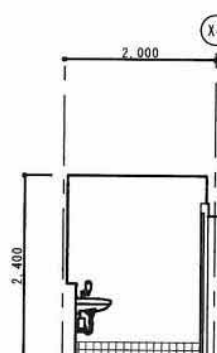
室名	シャワー室 3	H=2,400	塗装
床	100角磁器質タイル張り		
幅木			
腰壁	100角磁器質セラウタイル		
壁	100角磁器質セラウタイル		
天井	LGS+(7)6ケイ酸カルシウム板目通し張り	EP-G	
廻り縁	アルミ製		
備考	シャワーブース：FRPパネル：ステン鋼 洗面台（設備）：ステン鋼/タイル貼付		



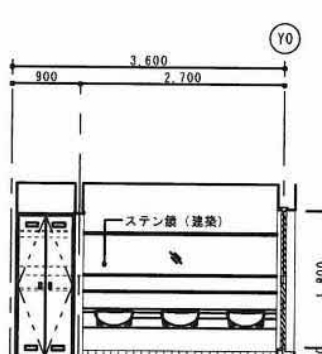
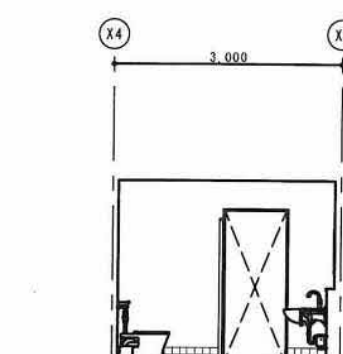
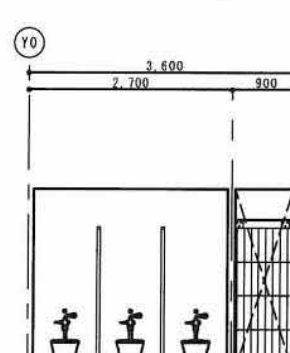
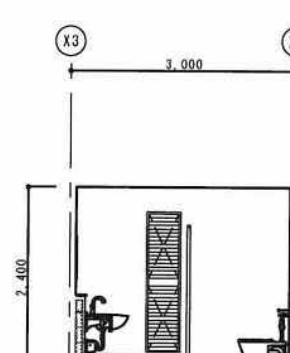
室名	審判室 B	H=2,600	塗装
床	(7)10セルフレベリング (7)2.5mm450角塩ビタイル張り		
幅木	ビニール巾木：H=75		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード下地 (7)9mm ロックウール化粧吸音板張り		
廻り縁	アルミ製		
備考	ブラインド（横型：1ヶ所）		



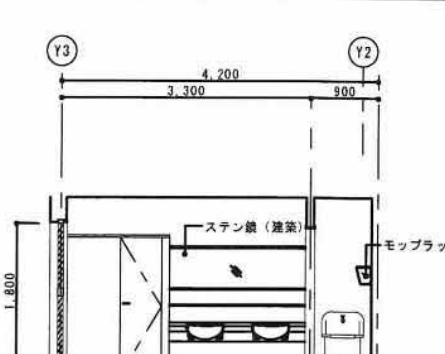
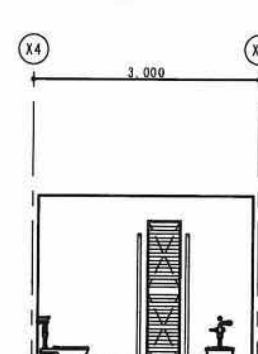
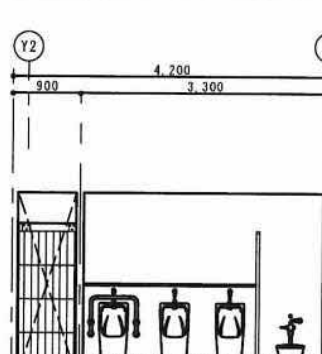
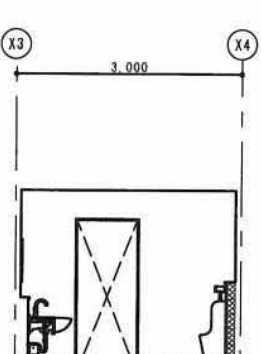
室名	多目的トイレ	H=2,400	塗装
床	100角磁器質タイル張り		
幅木	H=200/100角タイル		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	LGS+(7)6ケイ酸カルシウム板目通し張り	EP-G	
廻り縁	アルミ製		
備考	洋風便器・手洗い・手すり（設備）ステン鋼		



室名	女子トイレ	H=2,400	塗装
床	100角磁器質タイル張り		
幅木	H=200/100角タイル		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	LGS+(7)6ケイ酸カルシウム板目通し張り	EP-G	
廻り縁	アルミ製		
備考	トイレブース：メラミン化粧板：ステン鋼 （洋風便器・小便器：洗面台（設備））		



室名	男子トイレ	H=2,400	塗装
床	100角磁器質タイル張り		
幅木	H=200/100角タイル		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	LGS+(7)6ケイ酸カルシウム板目通し張り	EP-G	
廻り縁	アルミ製		
備考	トイレブース：メラミン化粧板：ステン鋼 （洋風便器・小便器：洗面台（設備））		

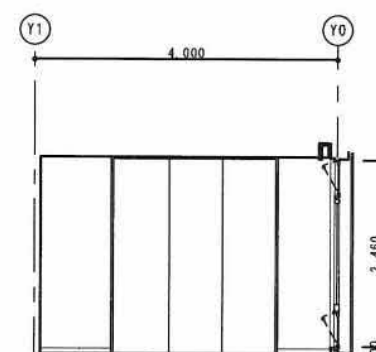
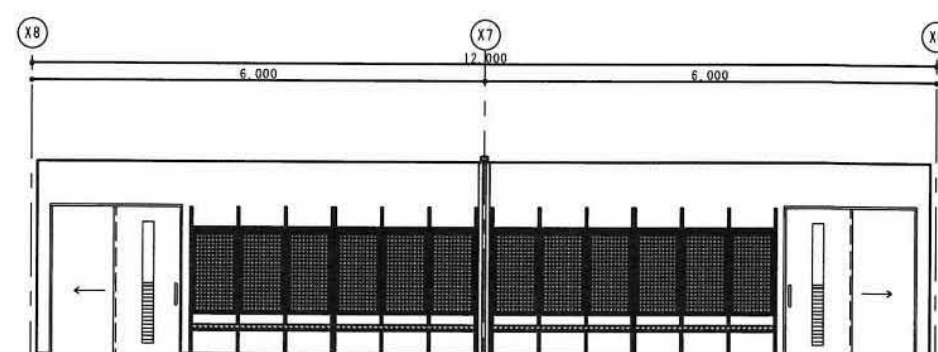
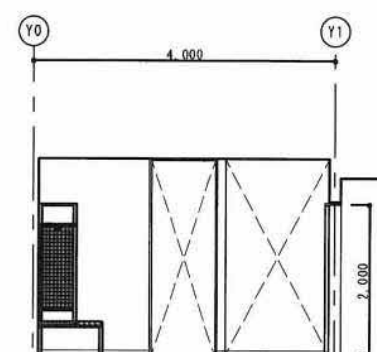
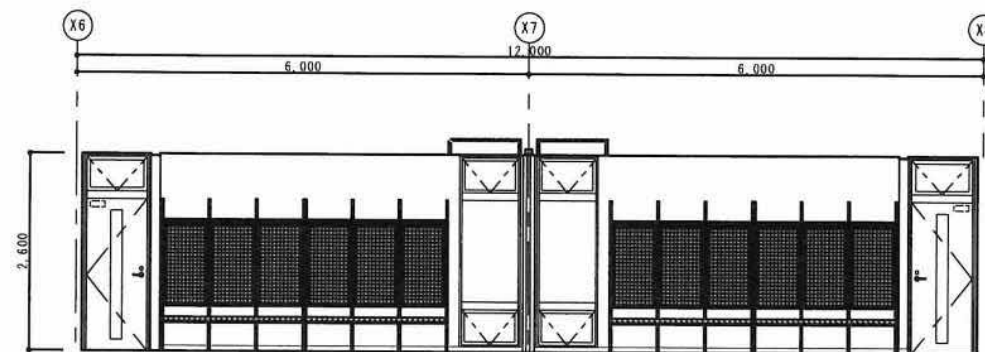


総合【特定】建設業
有限会社 嶺建設

沖縄県うるま市勝連平安名123番地
TEL 098-978-7822 FAX 098-978-7313

監理者 現場代理人 型 工 事 名 称 興志川多目的球技場クラブハウス建設工事(建築)
図 面 名 展開図 (2)

室名	ロッカー-5・6	H=2,600	塗装
床	(7)10セルフレベリング (7)2.5mm450角塩ビタイル張り		
幅木	ビニール巾木：H=75		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード下地 (7)9mm ロックウール化粧吸音板張り		
廻り縁	アルミ製		
備考	スライディングウォール ブラインド（構造：2ヶ所）		



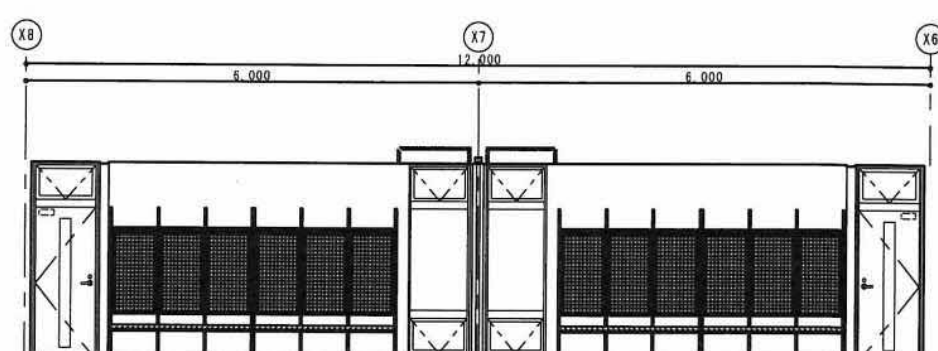
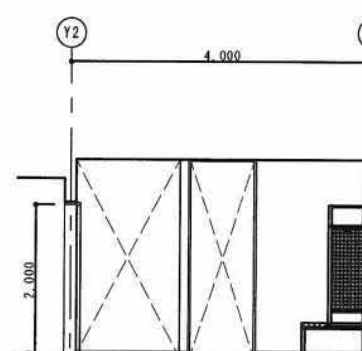
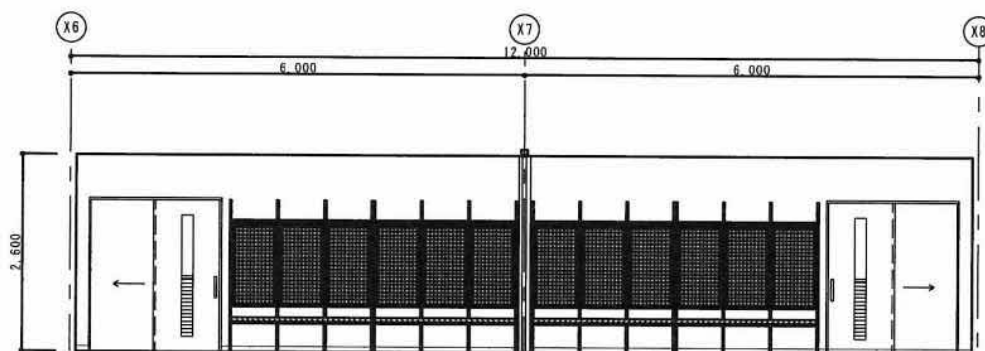
Ⓐ

Ⓑ

Ⓒ

Ⓓ

室名	ロッカー-7・8	H=2,600	塗装
床	(7)10セルフレベリング (7)2.5mm450角塩ビタイル張り		
幅木	ビニール巾木：H=75		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード下地 (7)9mm ロックウール化粧吸音板張り		
廻り縁	アルミ製		
備考	スライディングウォール ブラインド（構造：2ヶ所）		

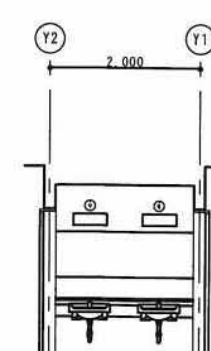
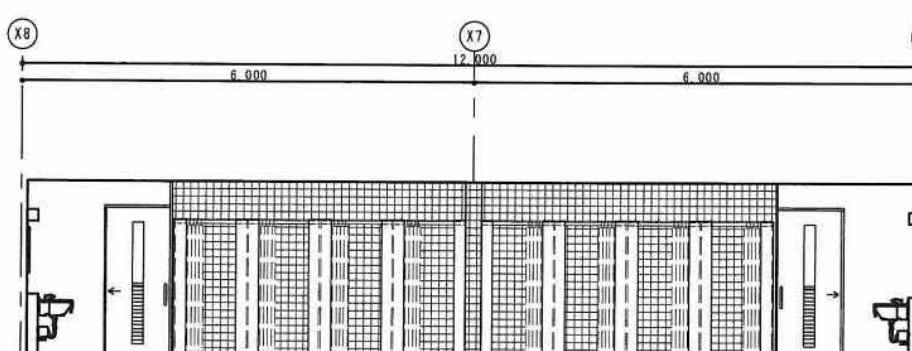
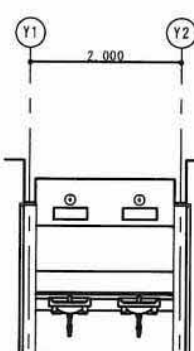
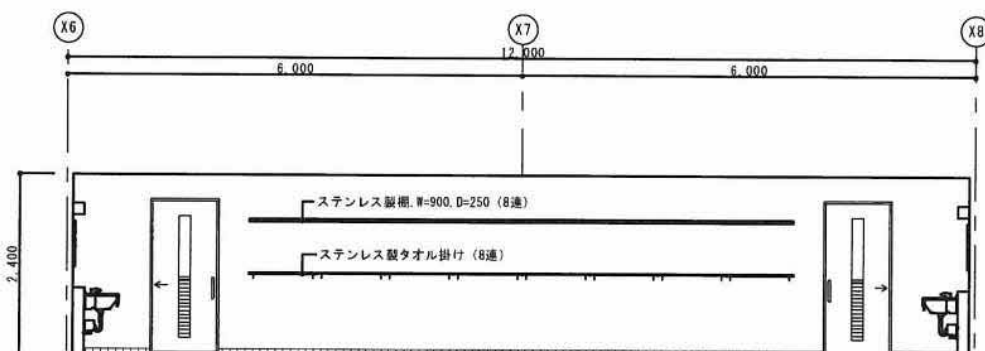


Ⓐ

Ⓑ

Ⓒ

室名	シャワー室 2	H=2,400	塗装
床	100角磁器質タイル張り		
幅木	100角磁器質タイル張り		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	LGS+(7)6ヶイ酸カルシウム板目造し張り	EP-G	
廻り縁	アルミ製		
備考	シャワーブース：FRPパネル：ステン鋼 洗面台（設備）：ステン鋼/タオル掛け 防水カーテン		



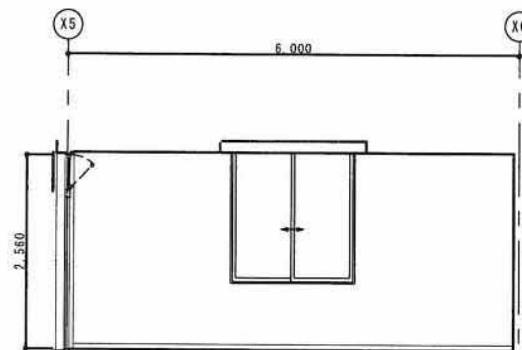
Ⓐ

Ⓑ

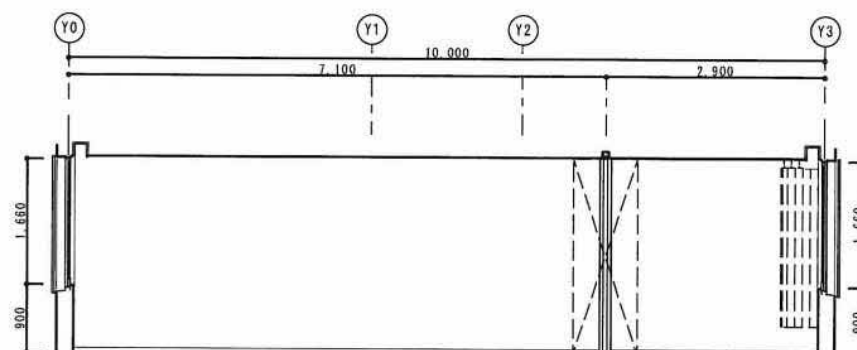
Ⓒ

Ⓓ

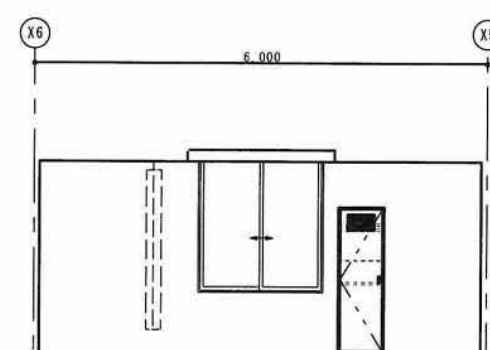
室名	会議室	H=2,600	建築
床	(7)10セルフレベリング (7)2.5mm450角塩ビタイル張り		
幅木	ビニール巾木：H=75		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	L.G.S+(7)9.5mm石膏ボード下地 (7)9mm ロックウール化粧吸音板張り		
廻り縁	アルミ製		
備考	プロジェクター（取付） カーテン（遮光：2ヶ所） 展示棚 渡し金セットL=1500、吊り戸棚 スライディングウォール		



A

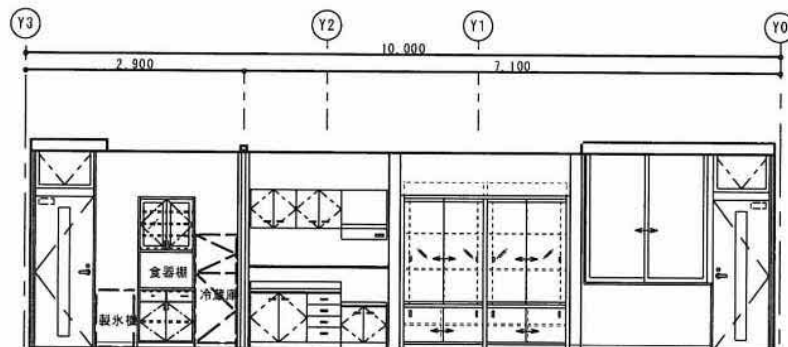


B

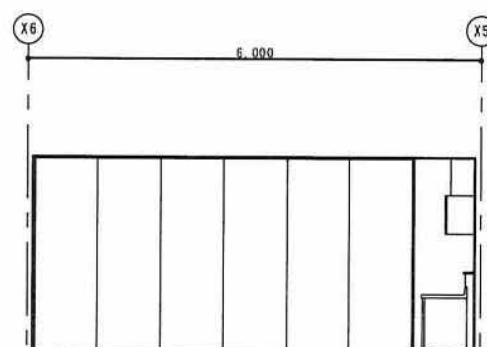


C

室名	医務室	H=2,600	建築
床	(7)10セルフレベリング (7)2.5mm450角塩ビタイル張り		
幅木	ビニール巾木：H=75		
腰壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
壁	コンクリート打放し補修	EP-G	
天井	L.G.S+(7)9.5mm石膏ボード下地 (7)9mm ロックウール化粧吸音板張り		
廻り縁	アルミ製		
備考	マッサージベッド（別途） カーテン（遮光：2ヶ所） 医務用カーテン 食器棚 スライディングウォール		

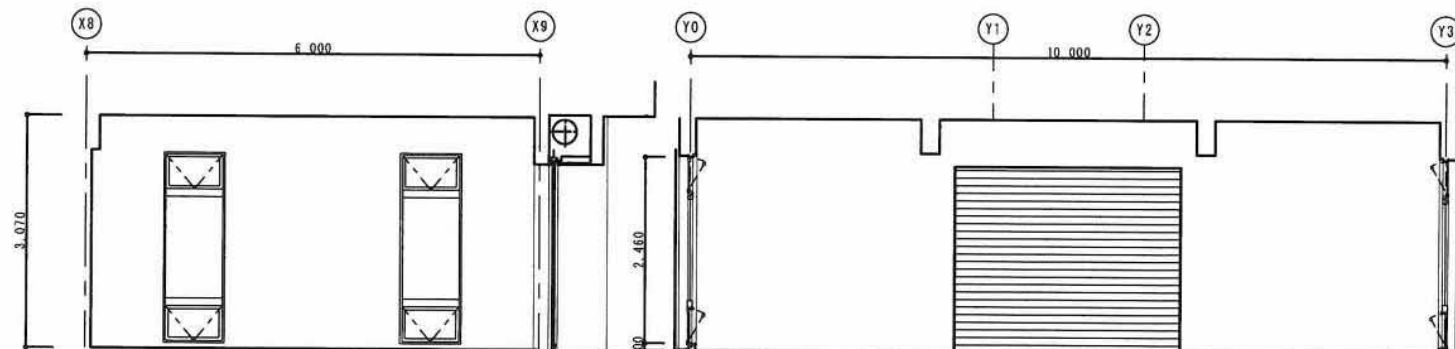


D

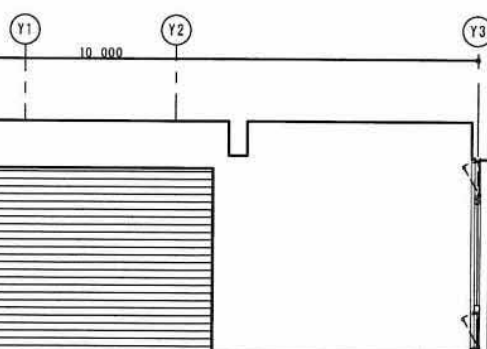


E

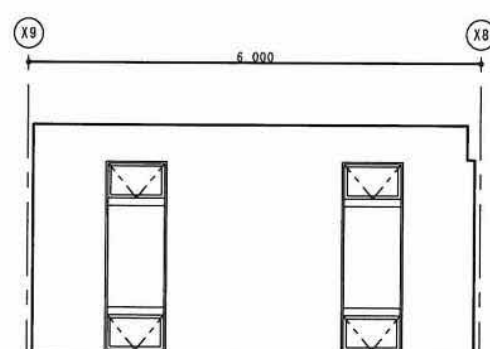
室名	倉庫	H=3,070	建築
床	コンクリート直出し金ごて		
幅木			
腰壁	コンクリート打放し補修		
壁	コンクリート打放し補修		
天井	(7)30mmポリエチレンフォーム打込み		
廻り縁			
備考	棚（別途）		



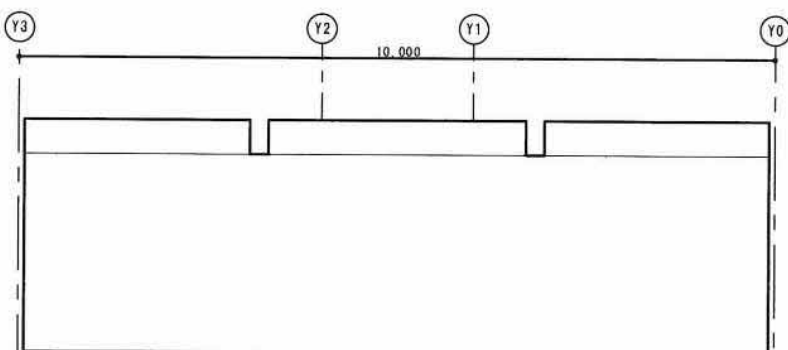
A



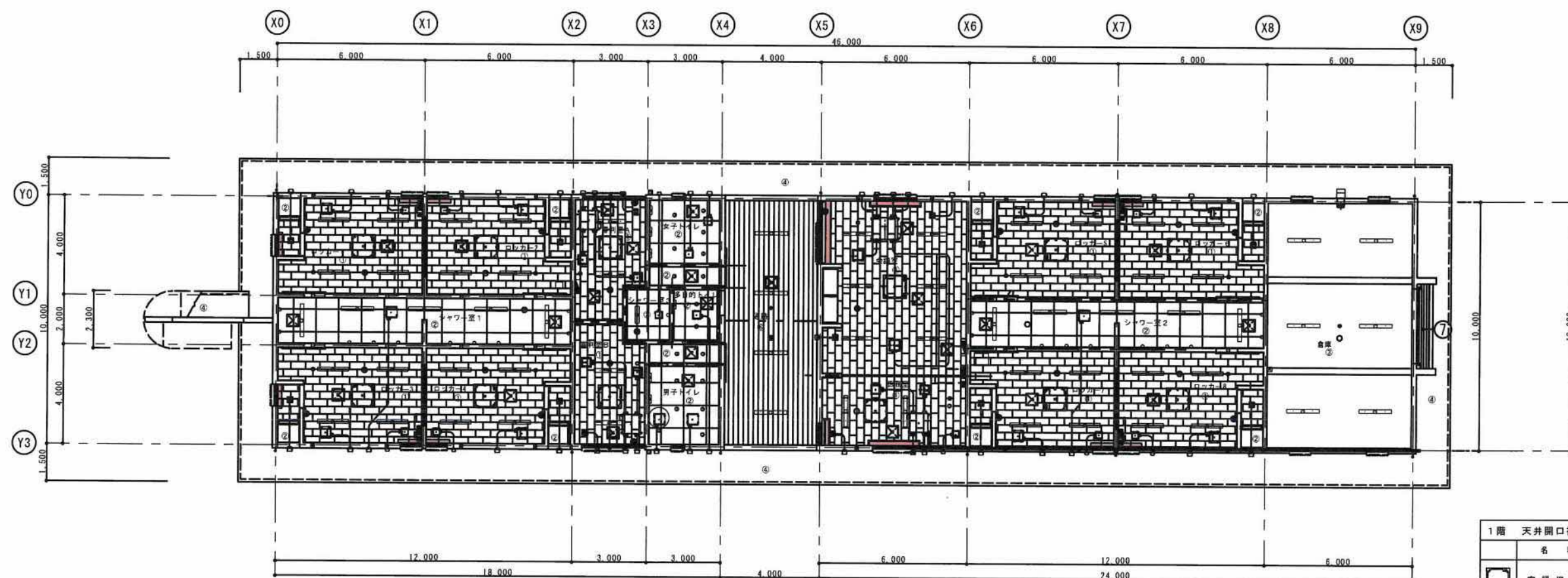
B



C



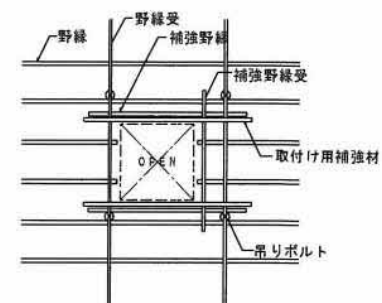
D



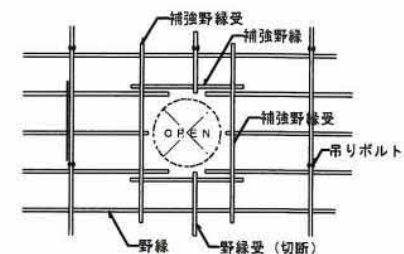
天井伏図 A-1 S=1/100
A-3 S=1/200

1階 天井開口補強リスト(※'ト'切込共)			
名 称	寸 法	合 計	
空調機器	900×900	12	
天井点検口	450×450	26	

符号	下地 / 仕上	塗装
①	LGS+(7)9.5mm 石膏ボード張り下地 (7)9.0mmロックウール化粧吸音板張り	—
②	LGS下地 (7)6.0mmけい酸カルシウム板目透し張り	EP-G
③	(7)30mmポリスチレンフォーム打込	—
④	コンクリート打放し補修下地 塗装仕上	EP-G
⑤	コンクリート打放し補修	
⑥	(7)10mmアルミ成型版 (カラー)	
⑦	(7)2.0mmアルミ板 (カラー)	
☒	450角 アルミ天井点検口 【26ヶ所】 ※開口補強共	
—	天井換気孔・φ50【新協和 SK-50・ELPA】同等品以上 ※ヶ所／外壁面 (組合せ: 井桁+エルボ+パイプ+網)	
—	天井換気孔・φ75【新協和 SK-50・P】 ※ヶ所／内壁面 (パイプのみ)	
—	カーテンボックス	
	※開口補強 (空調機) 【12ヶ所】	



平面詳細図
(A1:S=1/30 A3:S=1/60)
天井開口下地補強 (天井点検口)



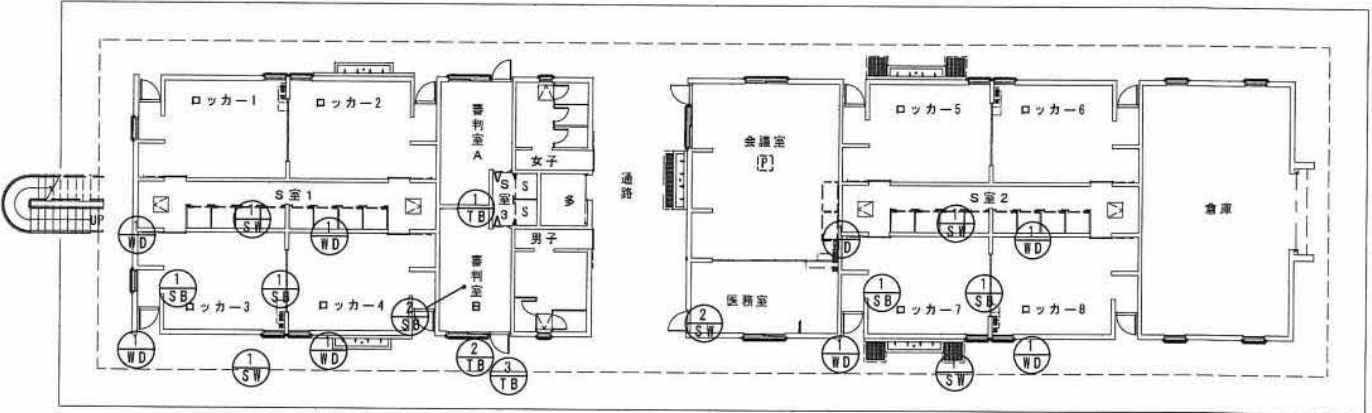
平面詳細図
(A1:S=1/30 A3:S=1/60)
天井開口下地補強 (設備機器)

特記事項

- 1.鋼製建具の図寸法は、建具枠内法有効寸法とする。
2.建具製作前に、施工図を作成し、係員の承諾を得る。
3.建具使用金物は事前にサンプルを提出し、係員の承諾を得る。
4.外部建具廻りのモルタル充填は、防水剤入りとする。
5.外部に面する窓は、全てアルミ水切りを設ける
6.外部建具廻りのシーリングは、変成シリコン系（MS-2）10×7とする。
7.窓に設けるクレセントはFL+1500以下とする、係員と協議。
8.建具の塗装に関する色・柄等は、全て係員の指示による。
9.その他不明の点は、係員の指示によるものとする。

凡例

- ブラインド
▲ 高耐光遮光カーテン（レール共）
◎ 医療用カーテン（レール共）
△ 防水カーテン（レール共）
※特記事項：暗幕は超耐光（耐光7級）とする
- 防 12 AE 防火設備：常時閉鎖式防火戸
特防 1 FCS 特定防火設備：煙感知器連動自動閉鎖式高甲種防火戸

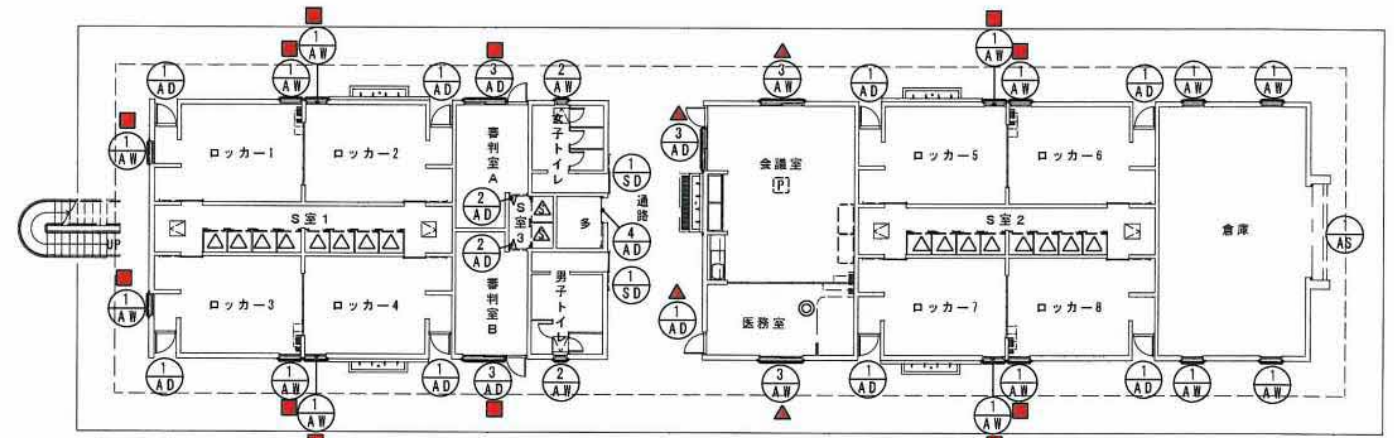


KEY PLAN NO SCALE

符 取 付 位 置 数	1WD	計 8ヶ所	1SB	計 4ヶ所	2SB	計 1ヶ所	1TB	計 1ヶ所	2TB	計 1ヶ所	3TB	計 1ヶ所
形状・寸法	※引戸方向は平面詳細図参照 											
型式・見込	木製フラッシュ片引き戸	40mm	シャワーブース	40mm	シャワーブース	40mm	トイレブース・ブース扉	40mm	トイレブース・ブース扉	40mm	トイレブース・ブース扉	40mm
材質・仕上	メラミン合板（両面）、小口ひば材OP		両面：FRPパネル 40mm（カラー）		両面：FRPパネル 40mm（カラー）		両面：メラミン化粧板（フェノール樹脂板13.20mm）		両面：メラミン化粧板（フェノール樹脂板13.20mm）		両面：メラミン化粧板（フェノール樹脂板13.20mm）	
ガラス	4mm型板ガラス（シーリング）											
建具物	引手（2）引戸錠 戸車（φ45） ステンレス敷居レール 引き戸ストッパー金物（ステン）、戸当り		笠木、アルミレール：アルミ形材電解着色（ステンカラー） 脚金物：FBKサポート/ステンレス巾木 付属品一式		笠木、アルミレール：アルミ形材電解着色（ステンカラー） 脚金物：FBKサポート/ステンレス巾木 付属品一式		打掛錠（3組）グレビティーヒンジ（3組） 戸当り（3組）ステン巾木 アルミエッジ（各種） 付属品一式		打掛錠（1組）グレビティーヒンジ（1組） 戸当り（1組）ステン巾木 アルミエッジ（各種） 付属品一式		打掛錠（1組）グレビティーヒンジ（1組） 戸当り（1組）ステン巾木 アルミエッジ（各種） 付属品一式	
備考			バンボ－シャワーブースCOZY		バンボ－シャワーブースCOZY							
符 取 付 位 置 数	1SW	計 4ヶ所	2SW	計 1ヶ所								
形状・寸法												
型式・見込	移動間仕切・DP60S遮音タイプ	60mm	移動間仕切・DP60S遮音タイプ	60mm								
材質・仕上	表：鋼板（焼付塗装）、裏打ち石膏ボードt=9.5・グラスウール32Kt40 #24レール：アルミ押出形材・#24キャリアー・アルミフレーム		表：鋼板（焼付塗装）、裏打ち石膏ボードt=9.5・グラスウール32Kt40 #24レール：アルミ押出形材・#24キャリアー・アルミフレーム									
ガラス												
建具金物	シールゴム（ブラック） その他付属金物一式 サイドフレーム：スチール焼付塗装t=1.2・召し合わせゴム		シールゴム（ブラック） その他付属金物一式 サイドフレーム：スチール焼付塗装t=1.2・召し合わせゴム									
備考												

1. 鋼製建具の図寸寸法は、建具枠内法有効寸法とする。
2. 建具製作前に、施工図を作成し、係員の承諾を得る。
3. 建具使用金物は事前にサンプルを提出し、係員の承諾を得る。
4. 外部建具廻りのモルタル充填は、防水剤入りとする。
5. 外部に面する窓は、全てアルミ水切りを設ける
6. 外部建具廻りのシーリングは、変成シリコン系（MS-2）10×7とする。
7. 窓に設けるクレセントはFL+1500以下とする、係員と協議。
8. 建具の塗装に関する色・柄等は、全て係員の指示による。
9. その他不明の点は、係員の指示によるものとする。

■ ブラインド
 ▲ 高耐久遮光カーテン(レール共)
 ◎ 医療用カーテン(レール共) L=3.60m×H=2.50m→1ヶ所
 △ 防水カーテン(レール共) W=1.00m×H=1.80m→18ヶ所
 ※特記事項：暗幕は超耐光（耐光7級）とする



KEY PLAN NO SCALE


 総合【特定】建設業
 有限会社 嶺建設

沖縄県うるま市勝連平安名123番地
TEL 098-978-7822 FAX 098-978-7313

監 理 者	現場代理人	製 図	工 事 名 称	具志川多種目球技場クラブハウス建設工事(建築)
			図 面 名	建具表 (2) (鋼製)

外部・建具廻り標準詳細図 ①

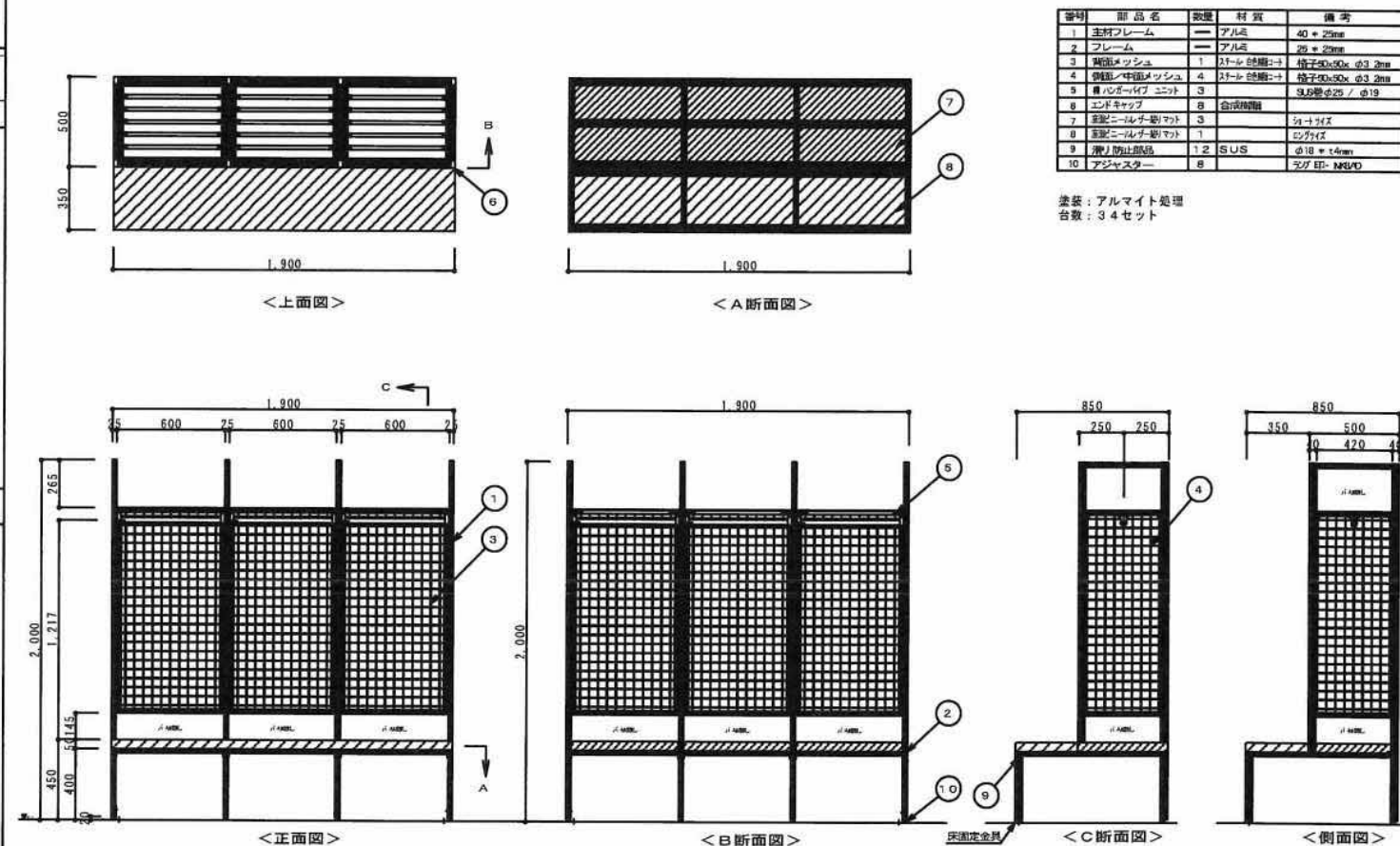
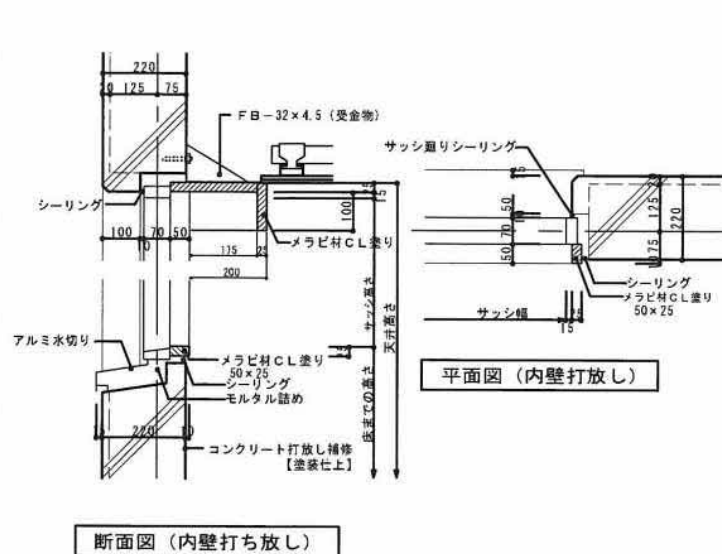
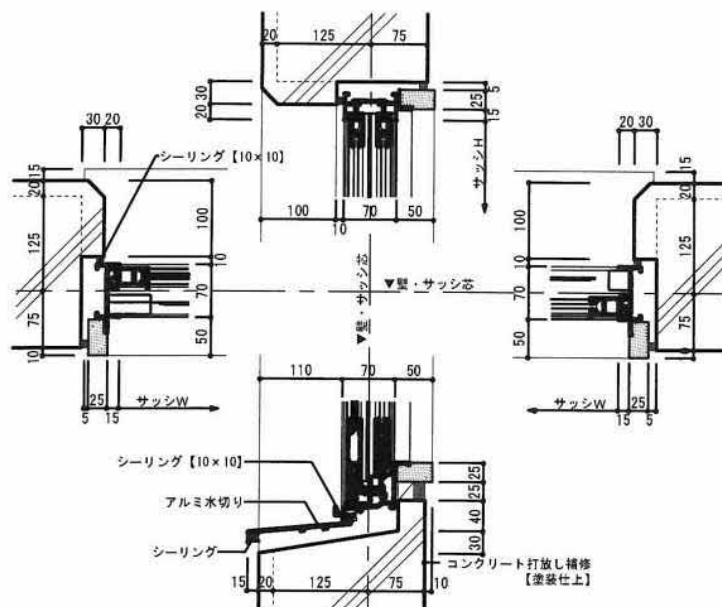
A1:S=1/5
A3:S=1/10

外部・建具廻り標準詳細図 ②

A1:S=1/10
A3:S=1/20

ロッカー詳細図

数量 34 個 A1:S=1/20
A3:S=1/40



番号	部品名	数量	材質	備考
1	主材フレーム	1	アルミ	40×25mm
2	フレーム	1	アルミ	25×25mm
3	前面メッシュ	1	ステンレス	格子φ10×φ3.2mm
4	前面メッシュ	4	ステンレス	格子φ10×φ3.2mm
5	前面メッシュ	3	ステンレス	格子φ10×φ3.2mm
6	前面メッシュ	3	ステンレス	格子φ10×φ3.2mm
7	前面メッシュ	3	ステンレス	格子φ10×φ3.2mm
8	前面メッシュ	3	ステンレス	格子φ10×φ3.2mm
9	前面メッシュ	3	ステンレス	格子φ10×φ3.2mm
10	前面メッシュ	3	ステンレス	格子φ10×φ3.2mm

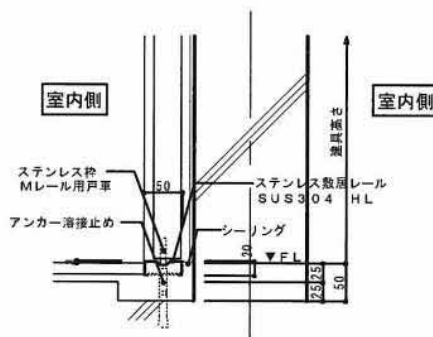
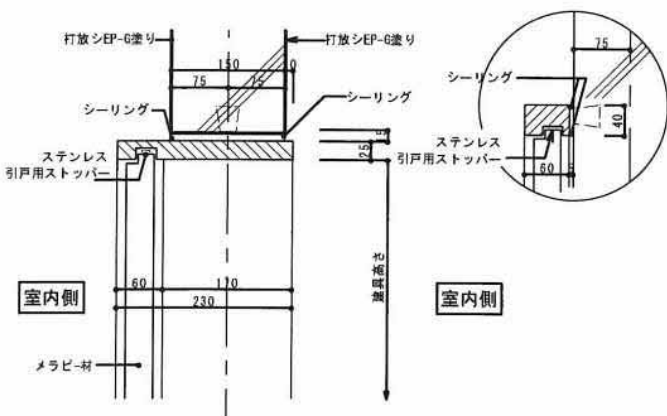
塗装: アルマイト処理
台数: 34セット

木製建具開口詳細図①

A1:S=1/5
A3:S=1/10

木製建具開口詳細図②

A1:S=1/5
A3:S=1/10



天井廻り詳細図

A1:S=1/5
A3:S=1/10

各目地詳細図

A1:S=1/5
A3:S=1/10

コンクリート埋込フック

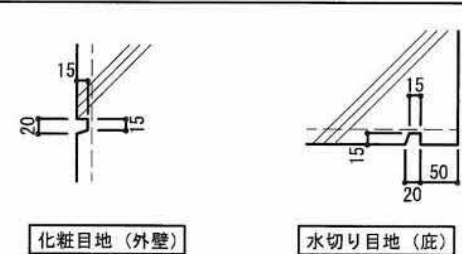
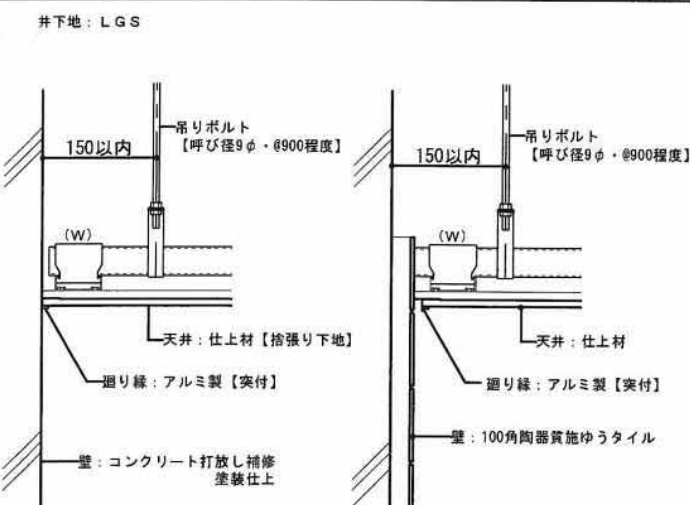
数量 20 個 A1:S=1/2
A3:S=1/4

ステンレス棚

数量 17 個 A1:S=1/10
A3:S=1/20

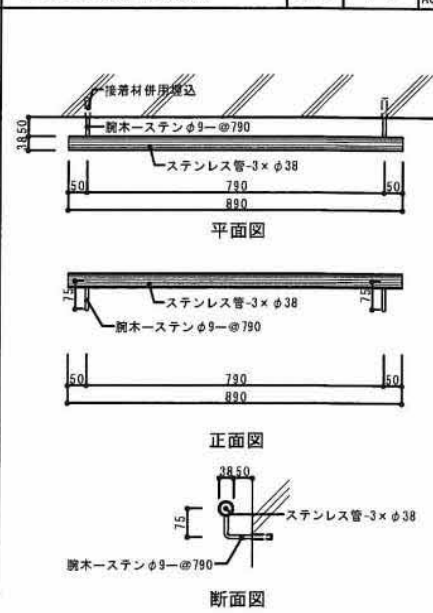
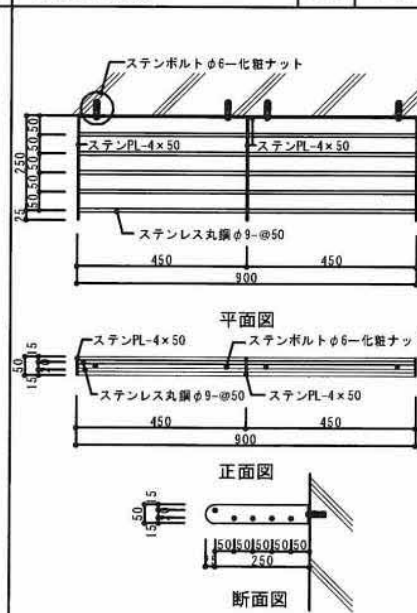
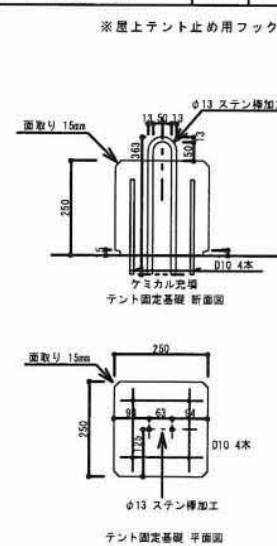
ステンスタオル掛け

数量 17 個 A1:S=1/10
A3:S=1/20



壁出隅面木詳細図

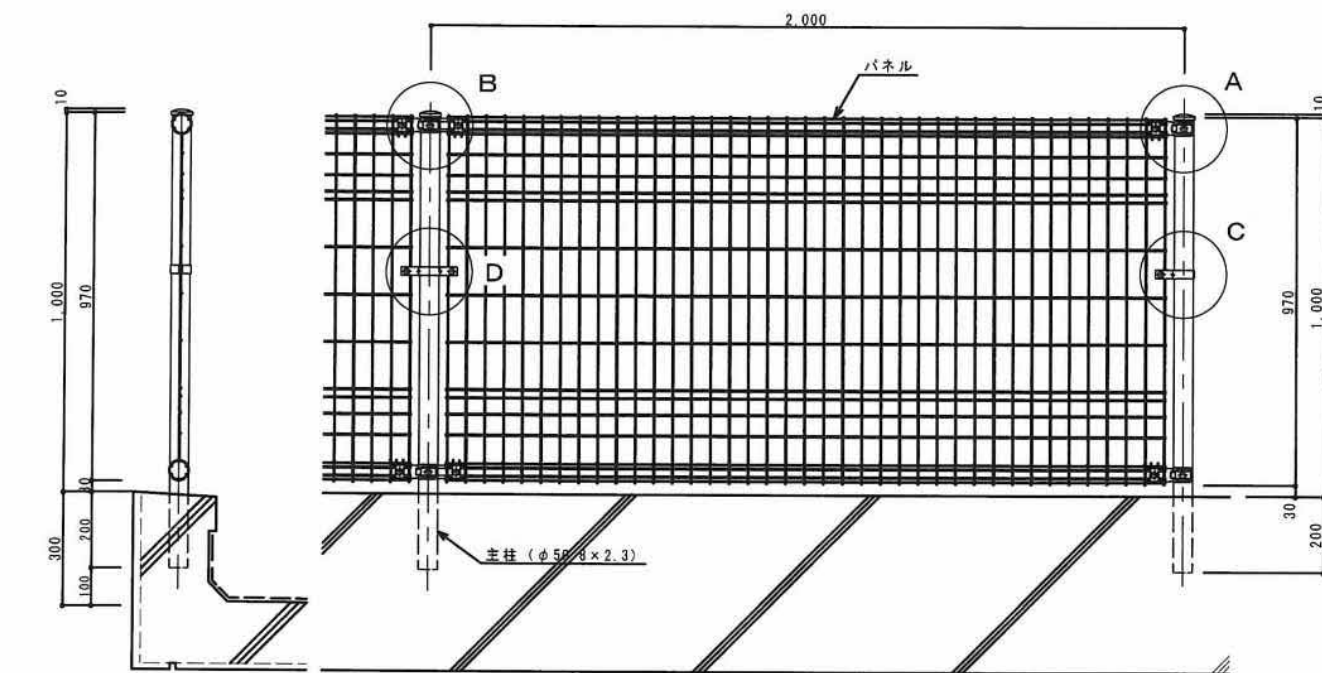
A1:S=1/5
A3:S=1/10



※ステンレス材は全てSUS304とする

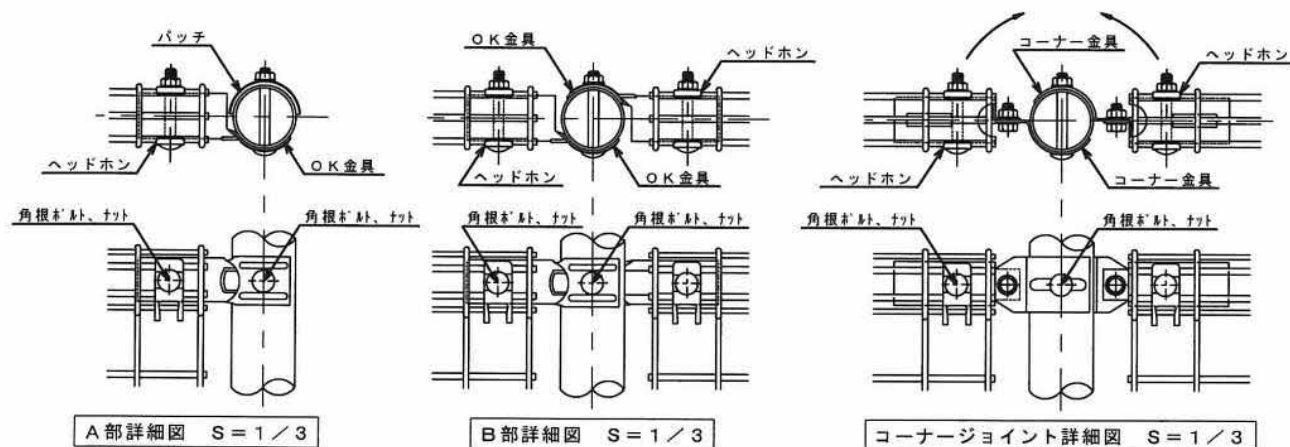
※ステンレス材は全てSUS304とする

数量	H=1.00m 122.0m	数量	片開き扉 2ヶ所	数量	H=2.25m 18.30m	A1:S=1/3 A3:S=1/6	A1:S=1/10 A3:S=1/20
----	-------------------	----	-------------	----	-------------------	----------------------	------------------------



ネットフェンス断面図 S=1/10

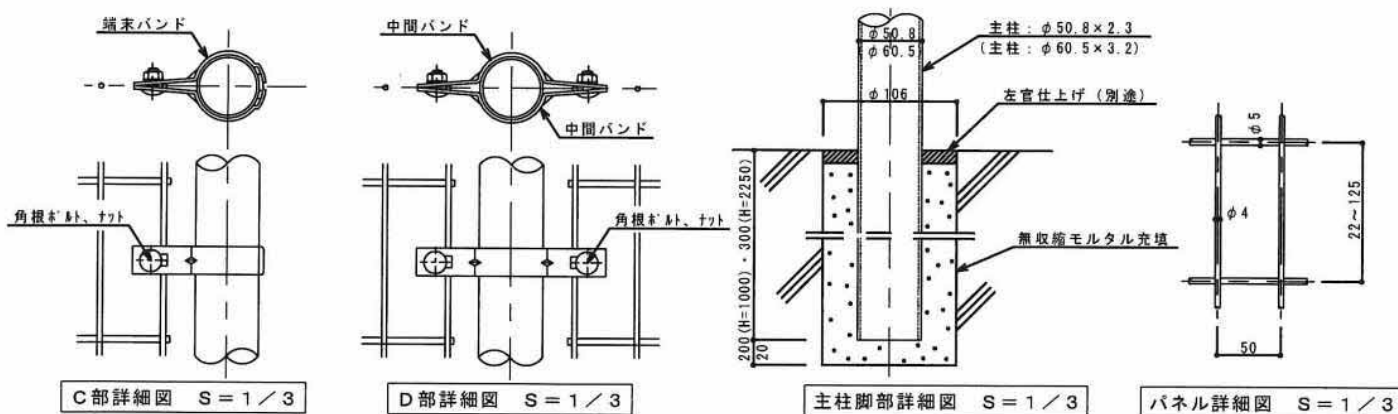
ネットフェンス立面図 S=1/10



A部詳細図 S=1/3

B部詳細図 S=1/3

コーナージョイント詳細図 S=1/3

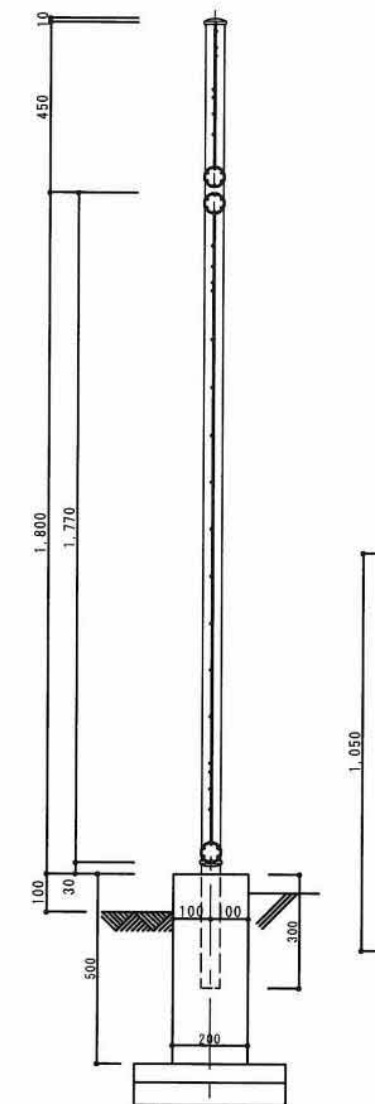


C部詳細図 S=1/3

D部詳細図 S=1/3

主柱脚部詳細図 S=1/3

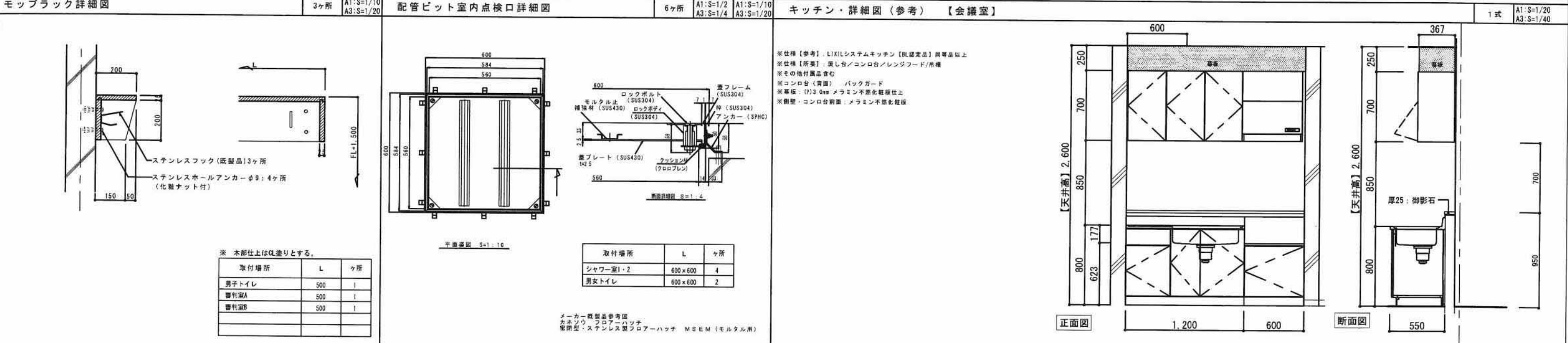
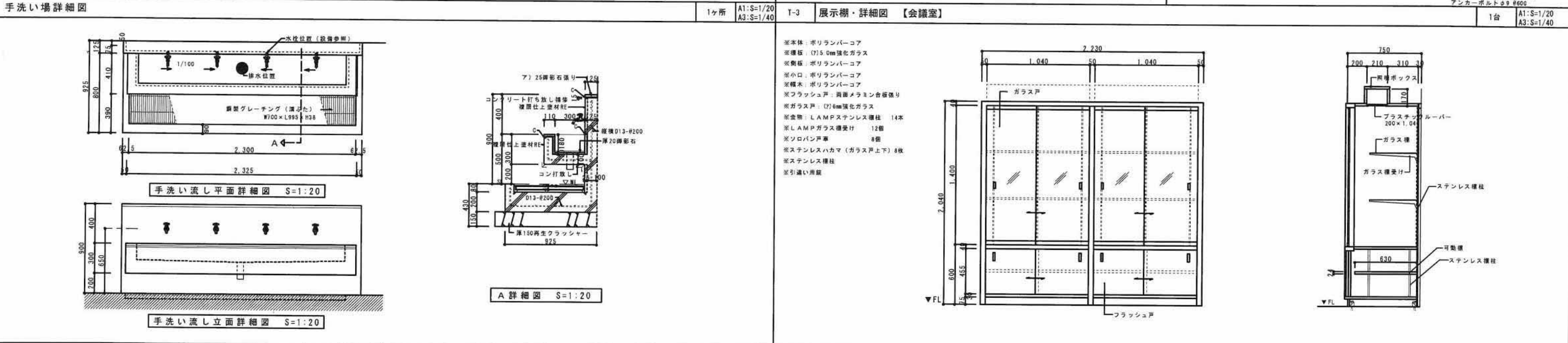
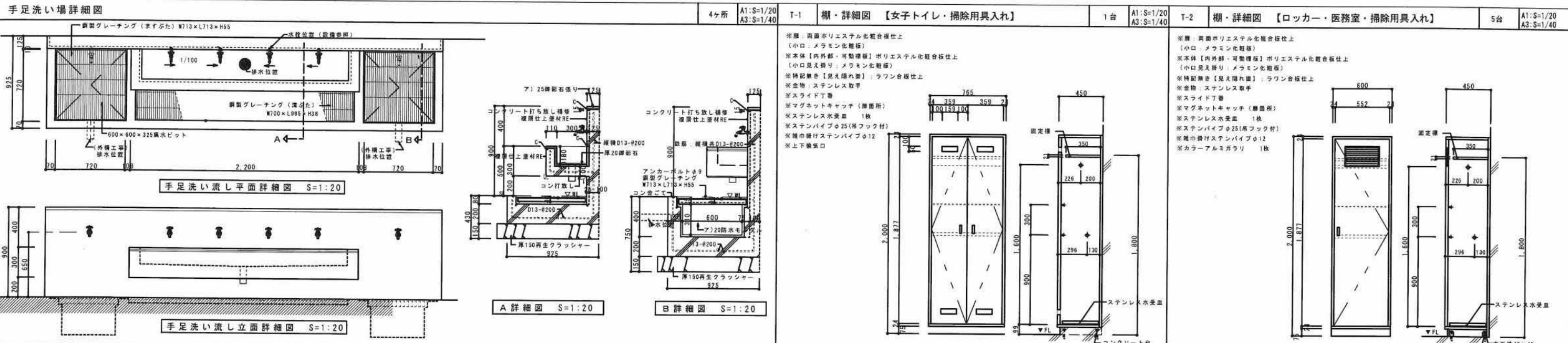
パネル詳細図 S=1/3

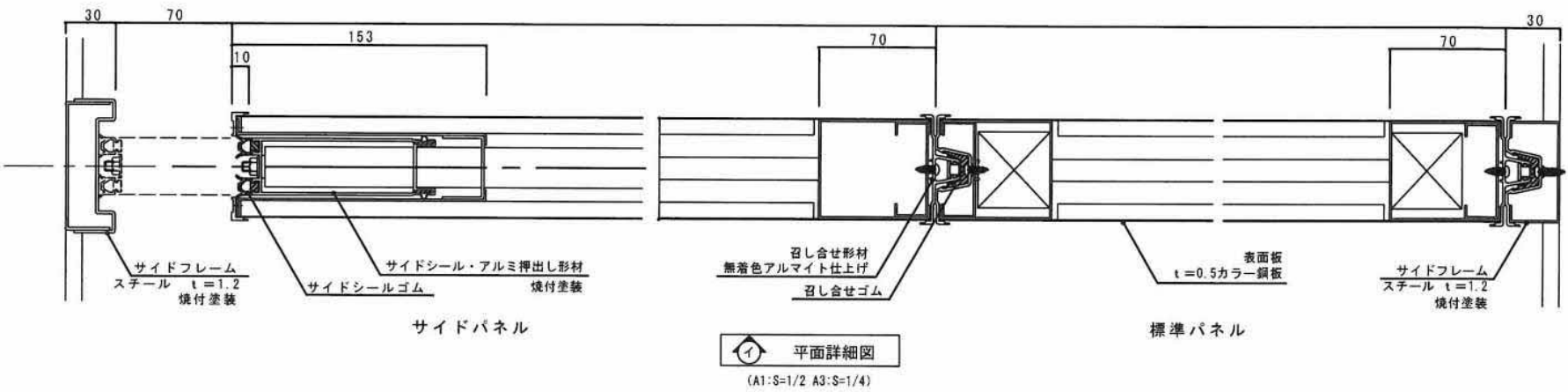
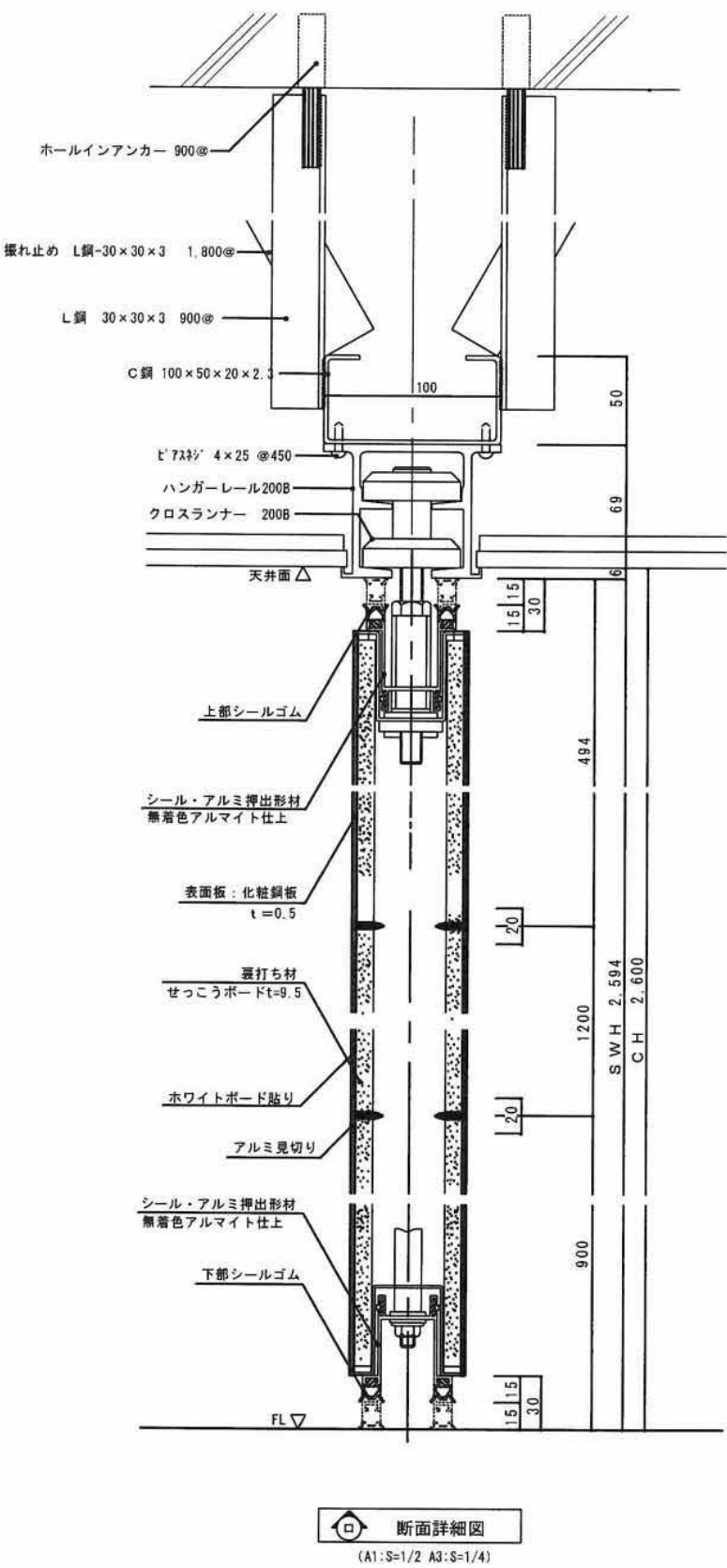


ネットフェンス断面図 S=1/10

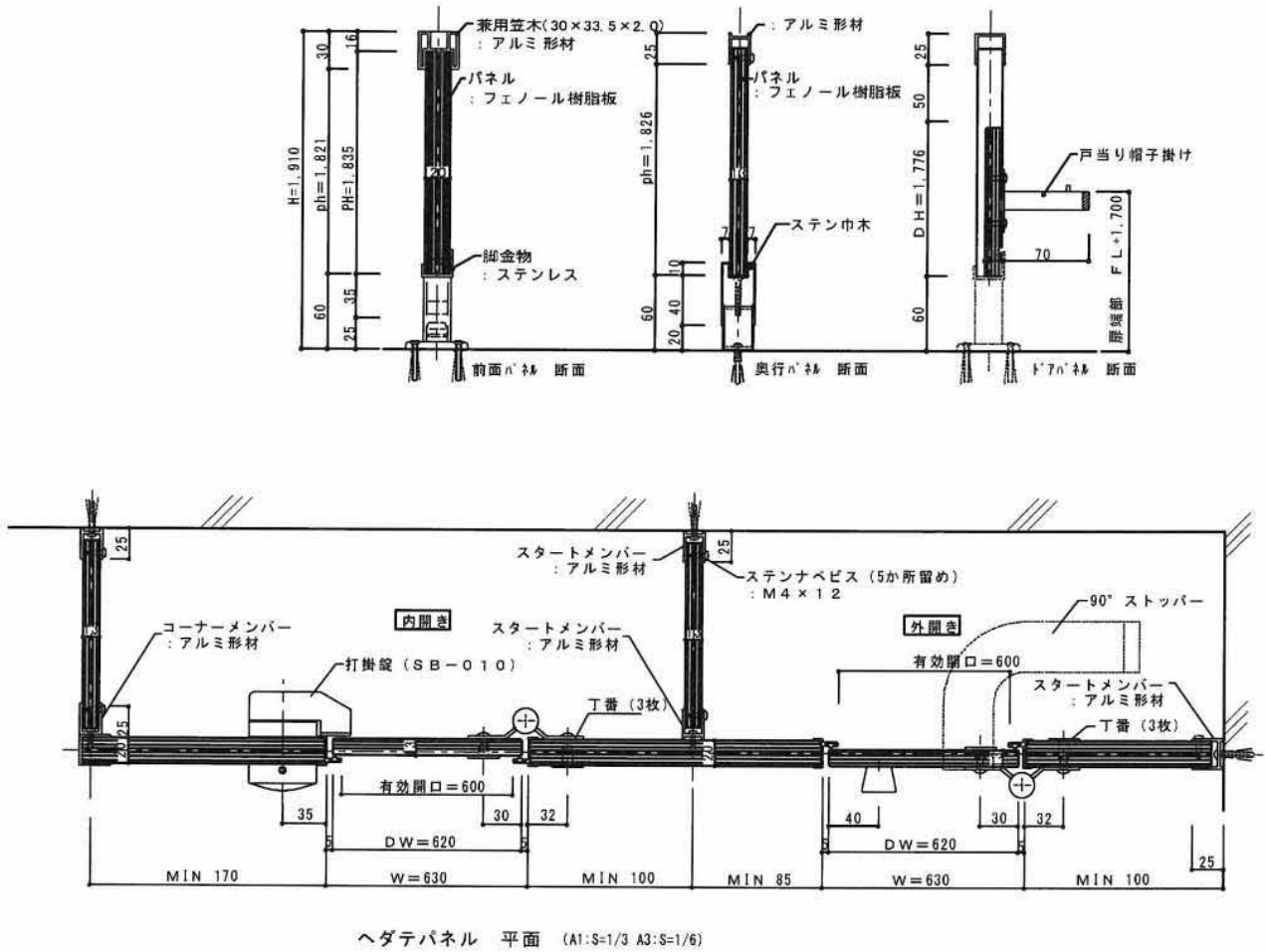
ネットフェンス立面図 S=1/10

片開き扉 H1800 直忍び付

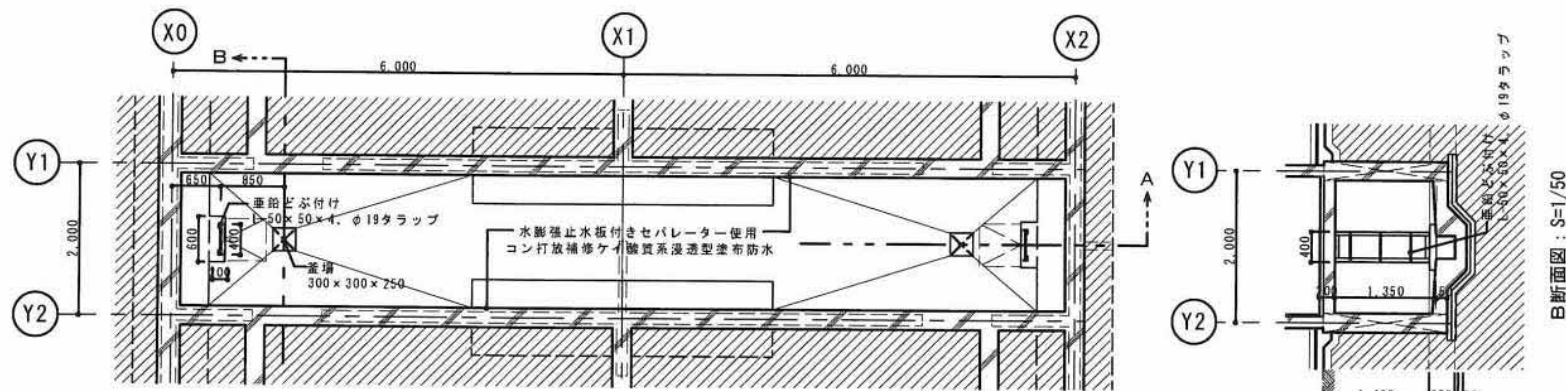




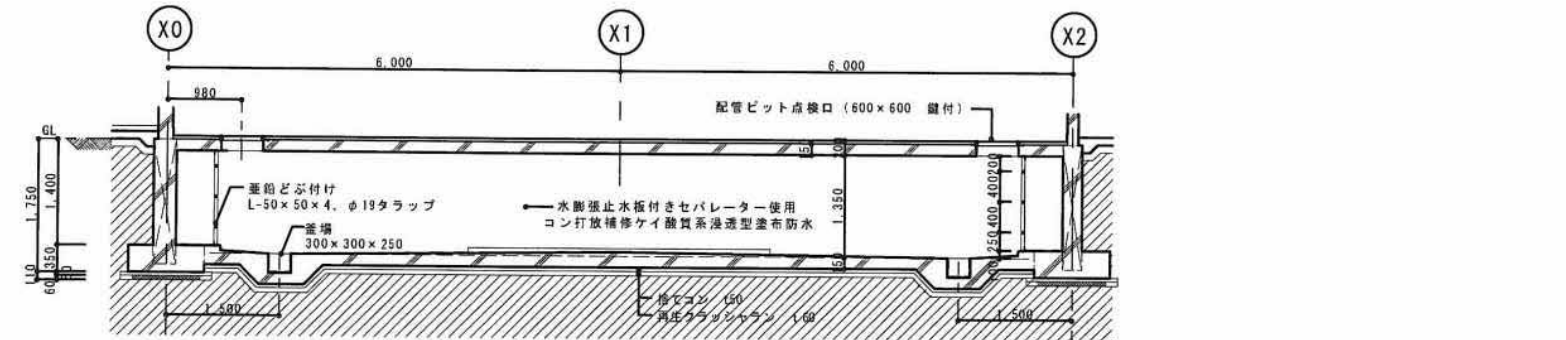
TB（トイレブース）詳細図



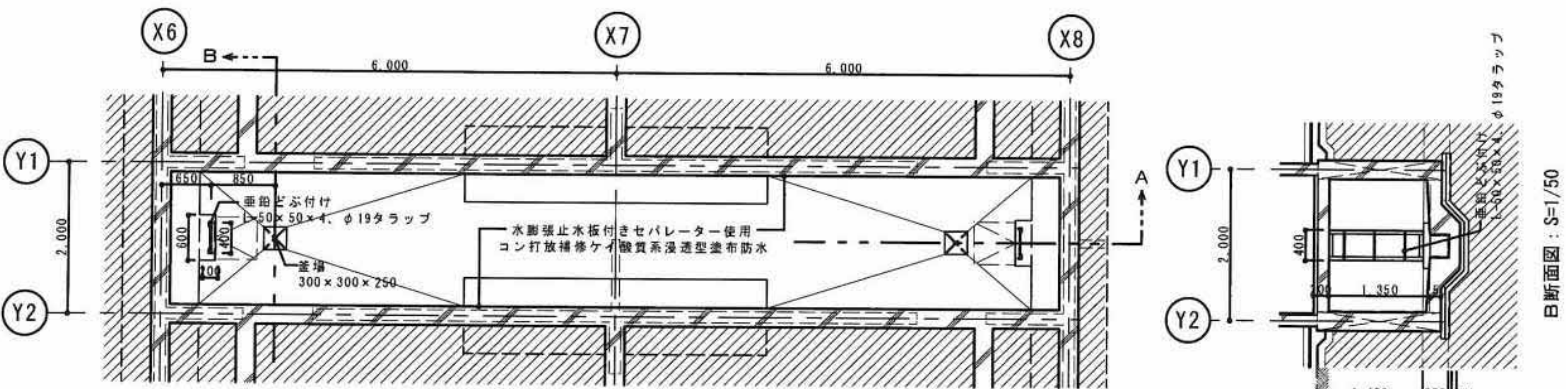
【メーカー仕様】 参考図



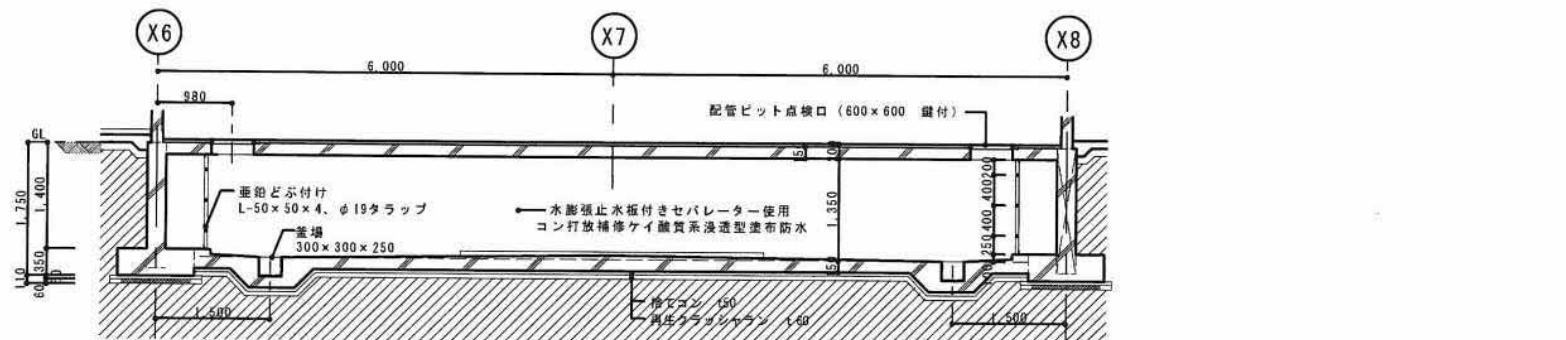
平面図：S=1/50



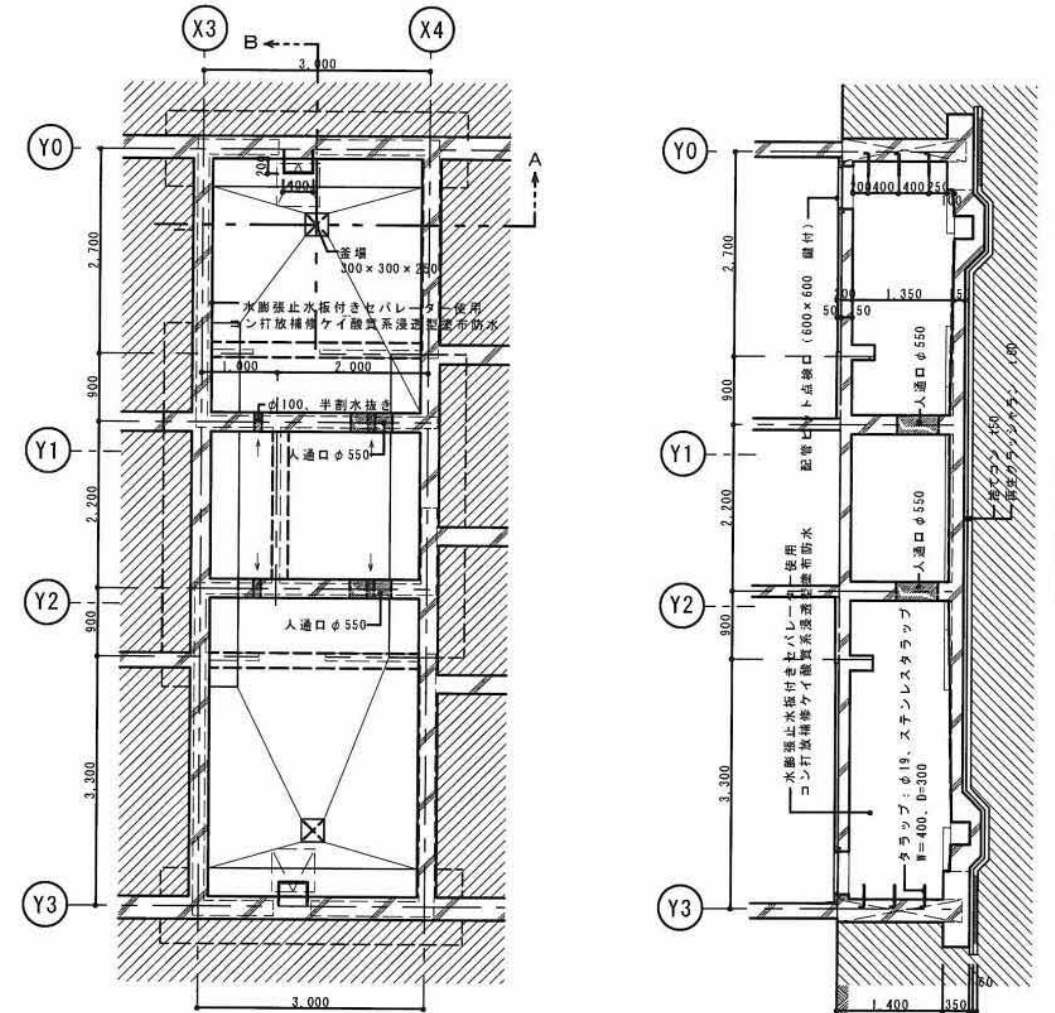
A断面図：S=1/50



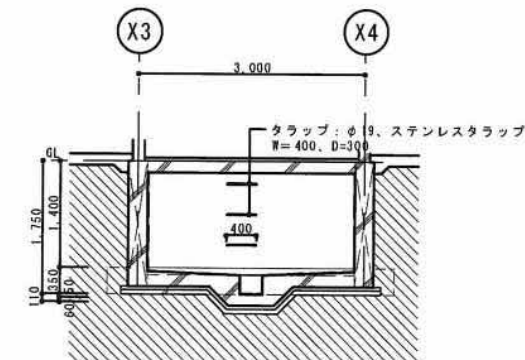
平面図：S=1/50



A断面図：S=1/50

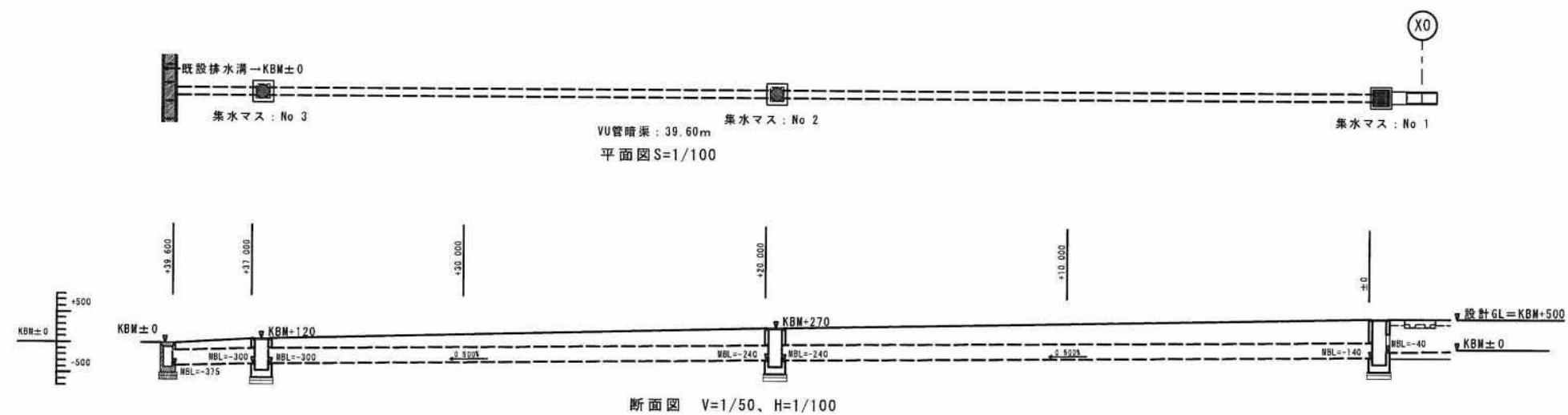
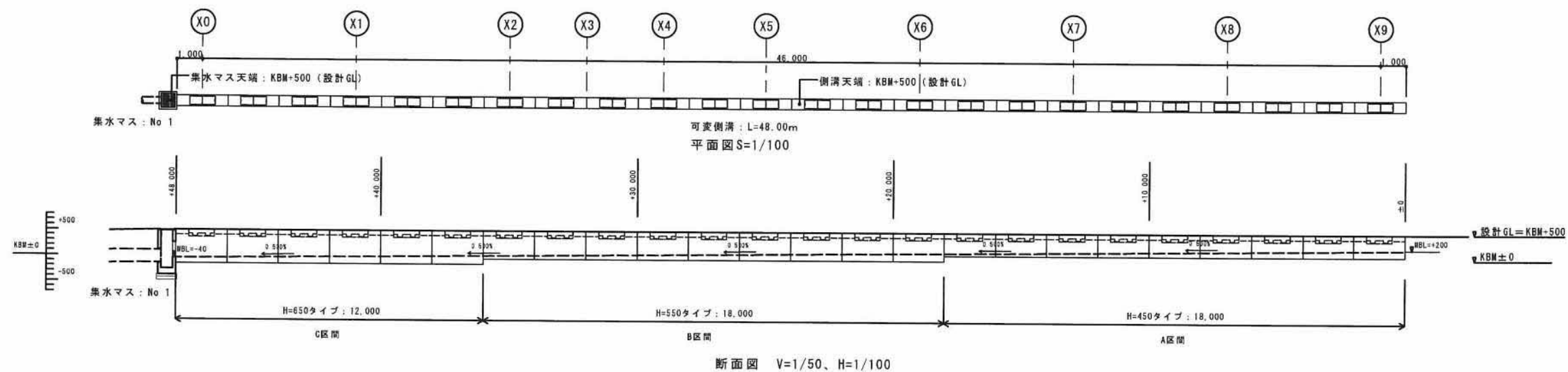


平面図：S=1/50

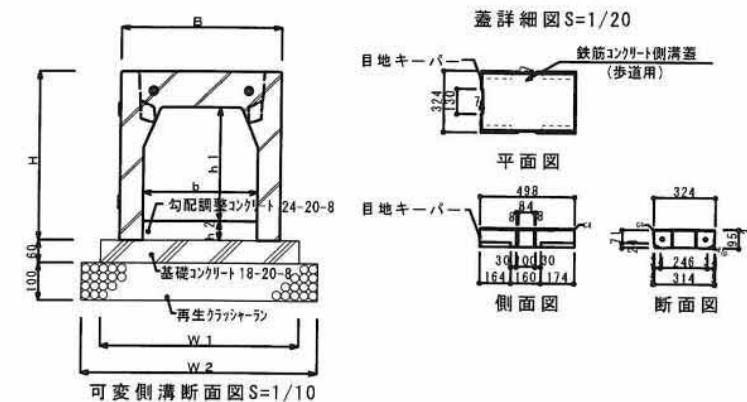


A断面図：S=1/50

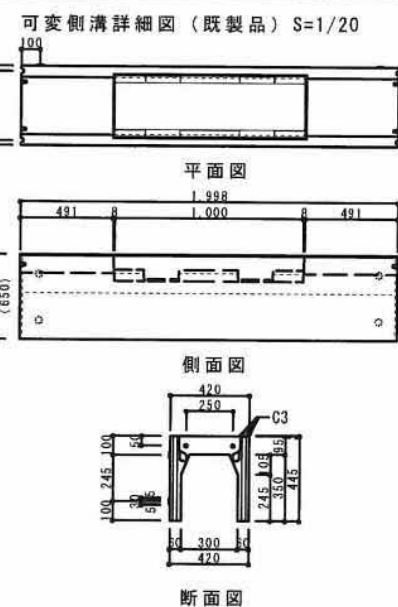
B断面図：S=1/50



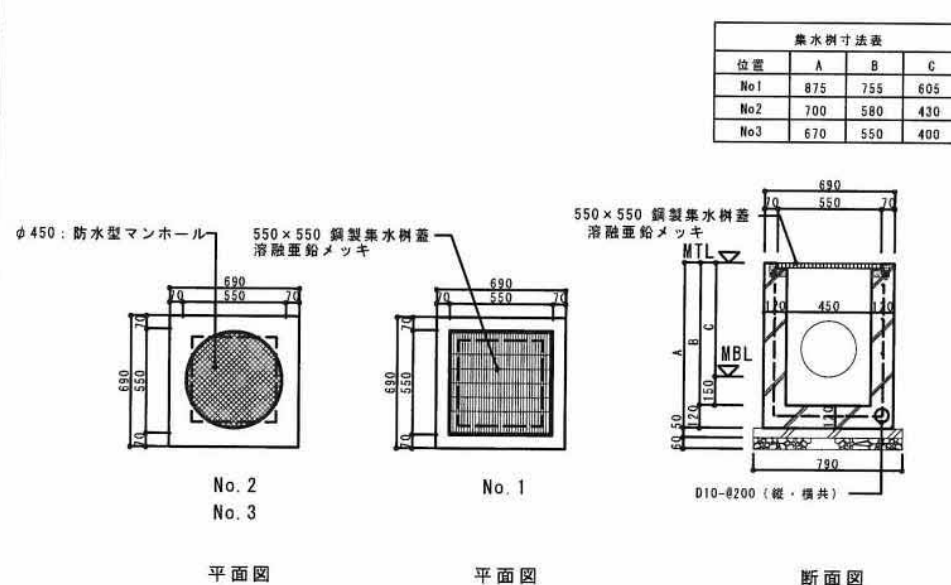
可変側溝詳細図



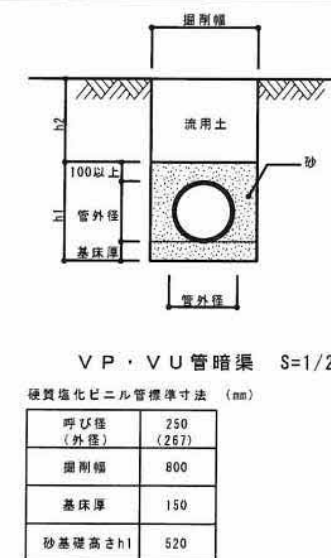
区間	規格	延長	B	H	W1	W2	b	h ₁	h ₂	備考
A	300×300	18000	420	448	520	620	300	205~295	148~58	歩道用
B	300×400	18000	420	548	520	620	300	295~385	158~68	歩道用
C	300×500	12000	420	648	520	620	300	385~445	168~108	歩道用

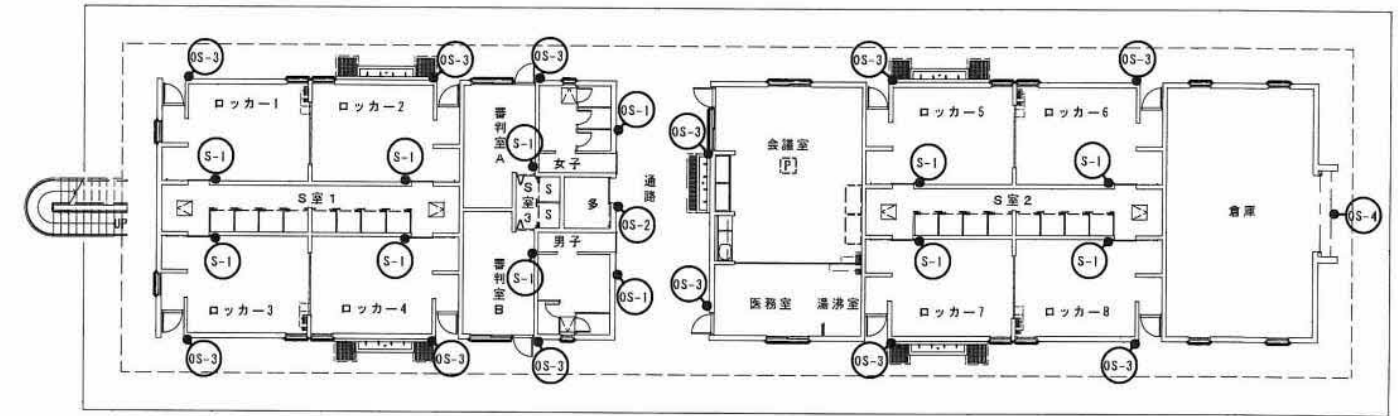


現場打ち集水マス



VP・VU管暗渠





サイン KEY PLAN

OS-1	屋外平付サイン (ピクト)	2ヶ所	A1:S=1/5 A3:S=1/10	OS-2	屋外平付サイン (ピクト)	1ヶ所	A1:S=1/5 A3:S=1/10	OS-3	屋外平付サイン (室名)	12ヶ所	A1:S=1/3 A3:S=1/6	OS-4	屋外倉庫平付サイン (室名)	1ヶ所	A1:S=1/20 A3:S=1/40
------	---------------	-----	-----------------------	------	---------------	-----	-----------------------	------	--------------	------	----------------------	------	----------------	-----	------------------------

※表示板: SUS 1.5t
※EBNS パネル電子線硬化型樹脂
※ (EB) コーティング処理
※裏板3t SUS ボルト付き

室名・表示	ヶ所
女子トイレ	1
男子トイレ	1
計	2

※表示板: SUS 1.5t
※EBNS パネル電子線硬化型樹脂
※ (EB) コーティング処理
※裏板3t SUS ボルト付き

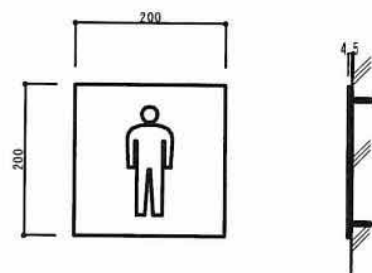
室名・表示	ヶ所
多目的トイレ	1
計	1

※表示板: 5tアクリル板
※文字: 掘込み色入れ

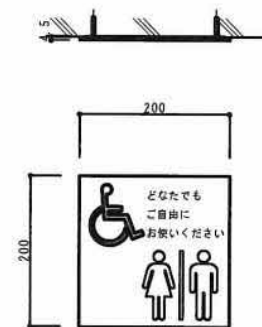
室名・表示	ヶ所
ロッカー1~8	8
審判室A・B	2
医務室	1
会議室	1
計	12

※表示板: 5tアルミ複合板シート巻込み貼り
※文字: カッティングシート貼り
※裏板: 3t

室名・表示	ヶ所
倉庫	1
計	1



●取付け位置はKEY PLAN参照



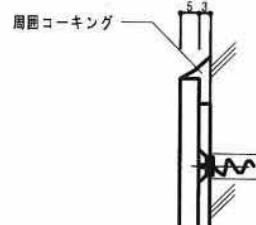
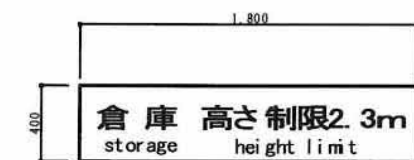
●取付け位置はKEY PLAN参照



<コンクリート面>

SUS ボルト

●取付け位置はKEY PLAN参照



●取付け位置はKEY PLAN参照

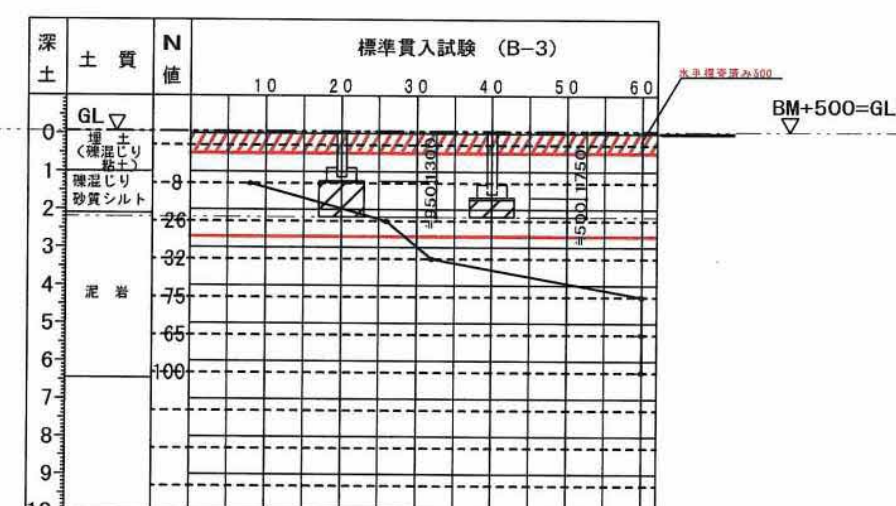
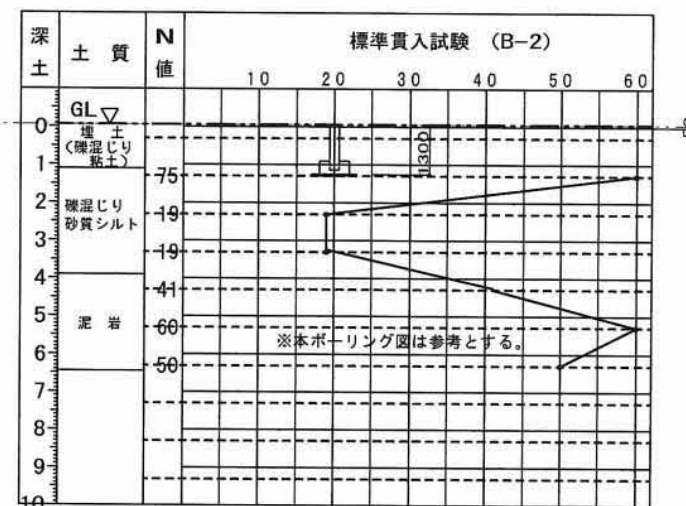
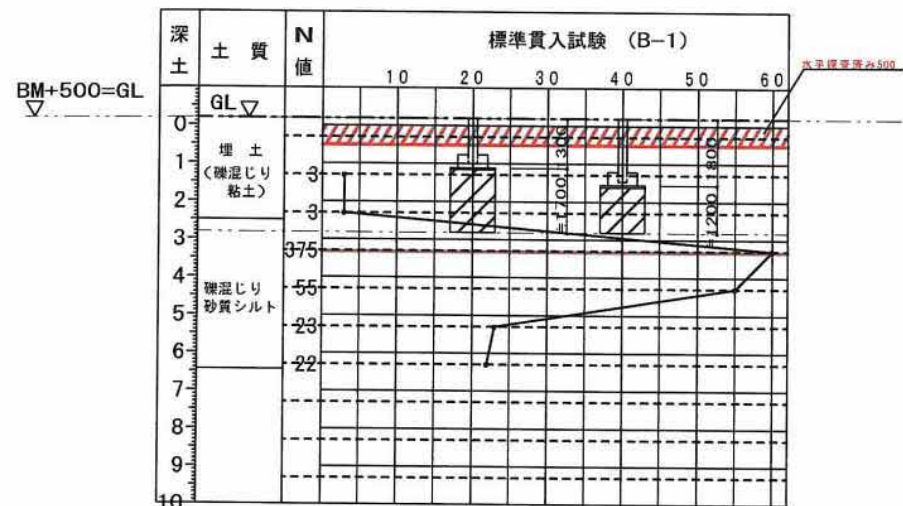
S-1 平付サイン (室名)

10ヶ所 A1:S=1/4
A3:S=1/8

※フレーム: タモ材、クリア塗装仕上
※ベース: ペニヤ合板9.0
※表示面: 透明アクリル (マット)
インクジェット印刷 (ウラ貼り)

室名・表示	ヶ所
シャワー室	10
計	10

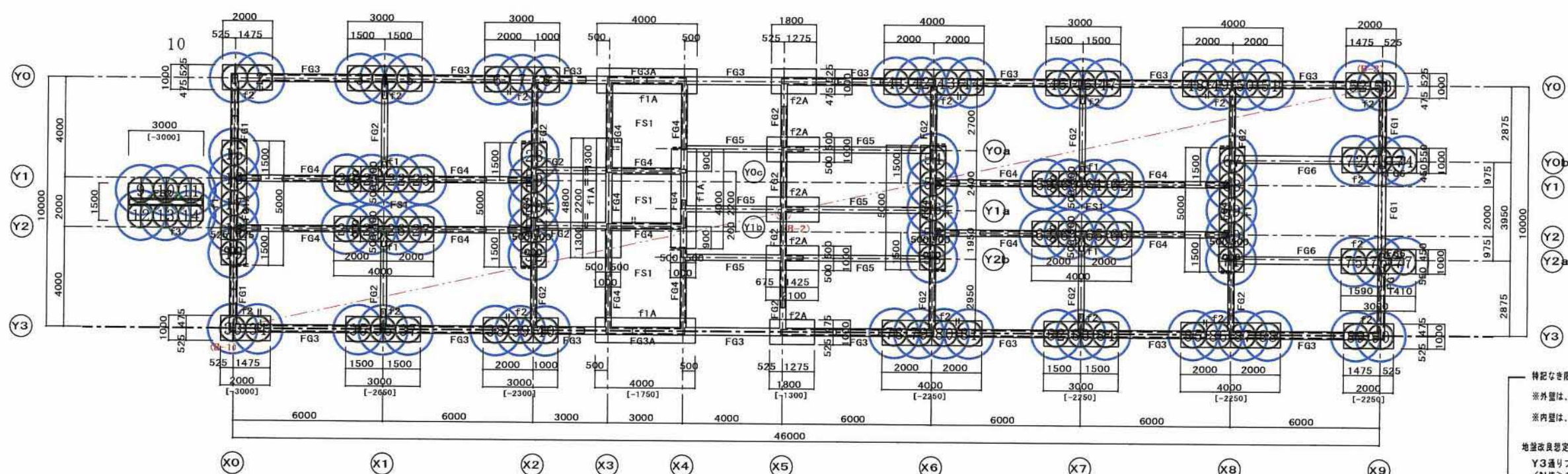




B-1推定埋没深度採用

X3~X5間は、改良無し

B-3推定埋没深度採用



基礎伏図 A-1 S=1/100 A-3 S=1/200

特記なき限り下記とする。

※外壁は、W20とする。

※内壁は、W15とする。(X4, X5通り壁を含む)

地盤改良型定深さ

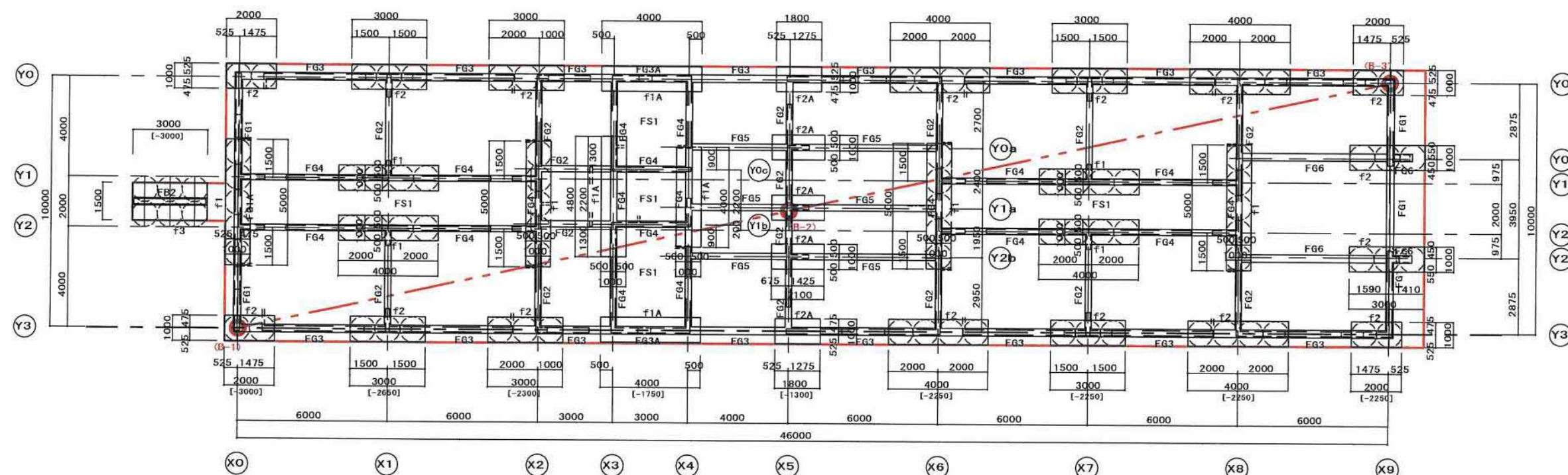
Y3通りフーチング寸法下の [] 内は各通りの支持層型定深さを示す (N値19の礫混じり砂質シルト、又は泥岩)

※X3~X5間は、改良無しとする (但し支持層に達しない場合 掘てコンクリートにて対応する事)

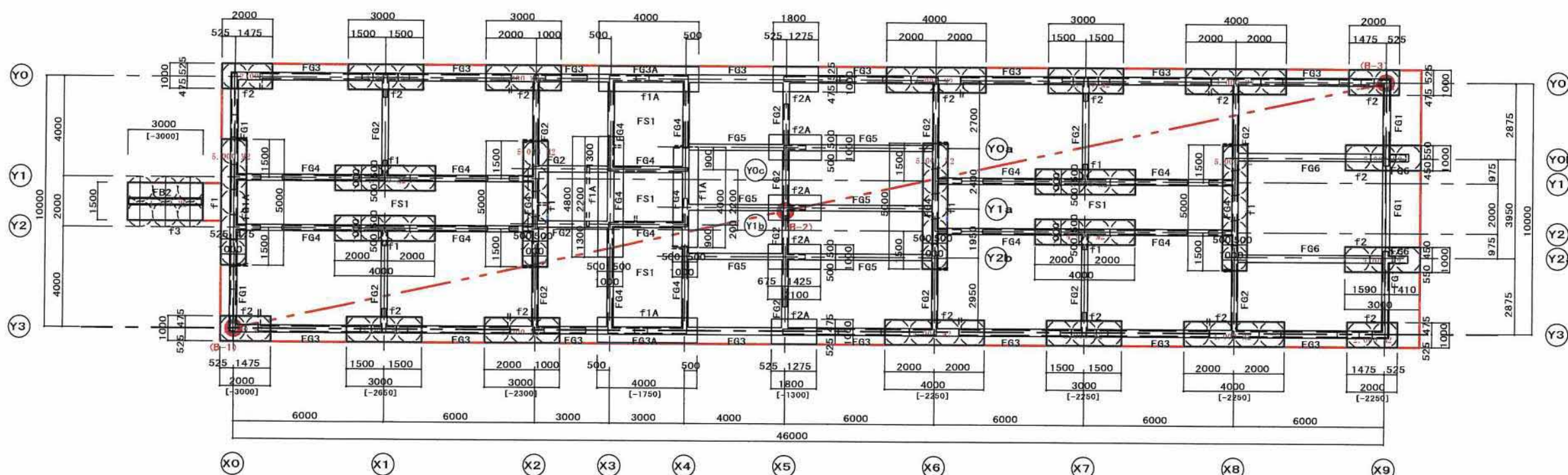
構造図共通事項	
伏図にて	印：特記なき耐力壁：外壁W20・内壁W15
コンクリート	設計基準強度 $F_c = 24 \text{ N/mm}^2$ スラップ 15cm 以下
鉄筋	SD295A (規格品) $\bullet$ D10 $\times$ D13 $\nearrow$ D16 SD345 (規格品) $\bullet$ D19 (継手は開口部下・定荷部を除く) 継手：重ね継手とする。 加工：特記なき限り標準図による。
基礎	地盤改良に依る部分直接基礎 SSコラム工法同等 支持層 GL-2, 5~3, 6m付添のN値19の礫混じり砂質シルト、又は泥岩 (型定深さは、伏図に示す) 長期許容支持力 $R_a \geq 150 \text{ kN/m}^2$ (フーチング下) (長期) $n=90$ 本 支持層に100mm程度の掘入れを考慮

株式会社 二基設計
伊 藤 正
一級建築士登録 第110117号
構造設計一級建築士登録 第6490号

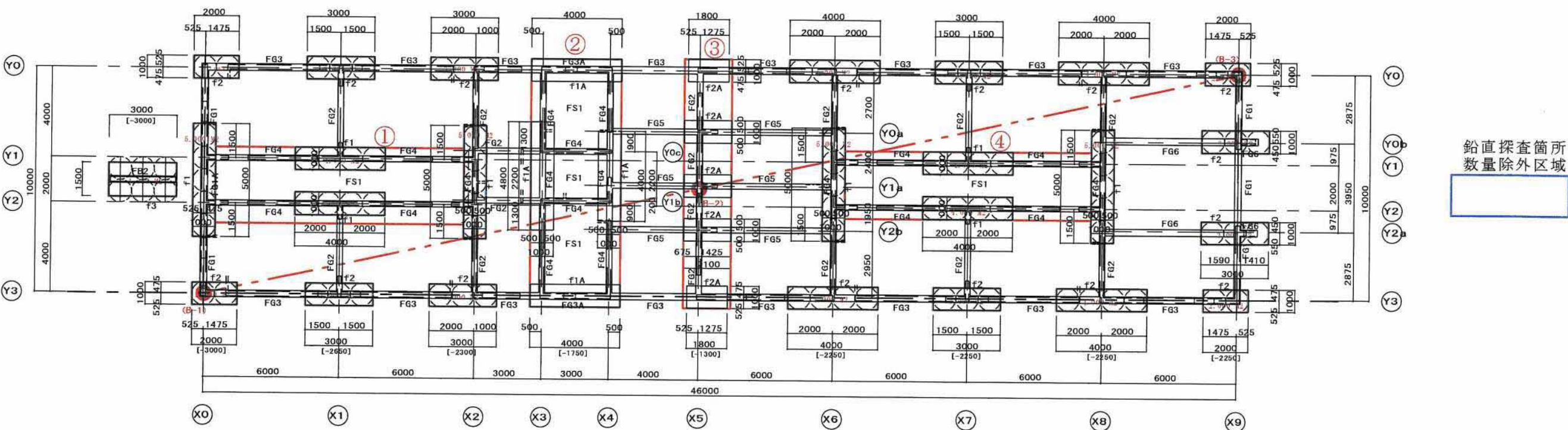
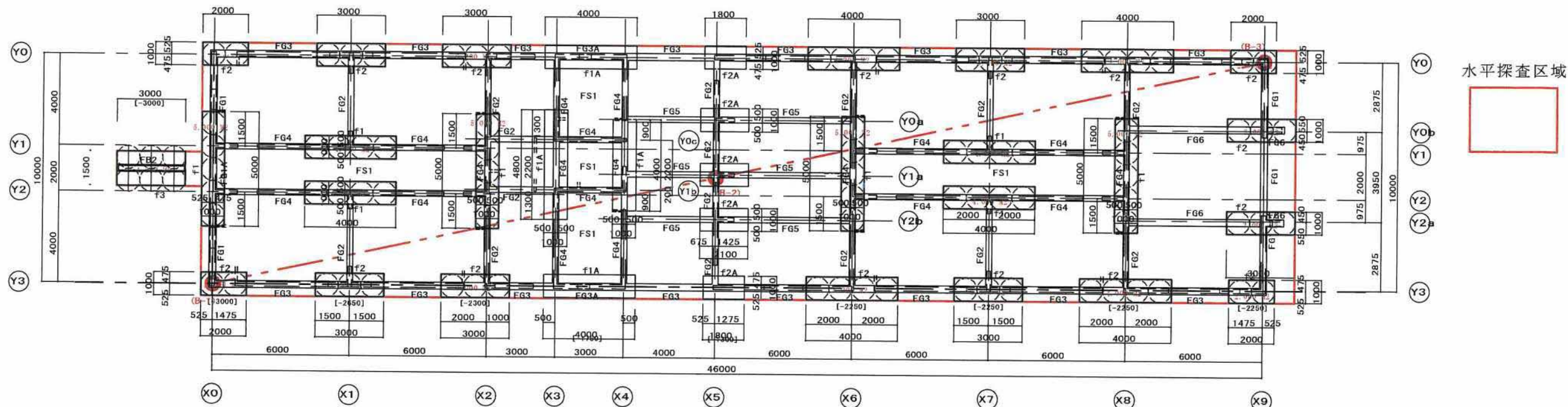
水平探査区域



鉛直探査箇所
数量除外区域



株式会社 二基設計
伊 藤 一 正
一級建築士登録 第110117号
構造設計一級建築士登録 第6490号

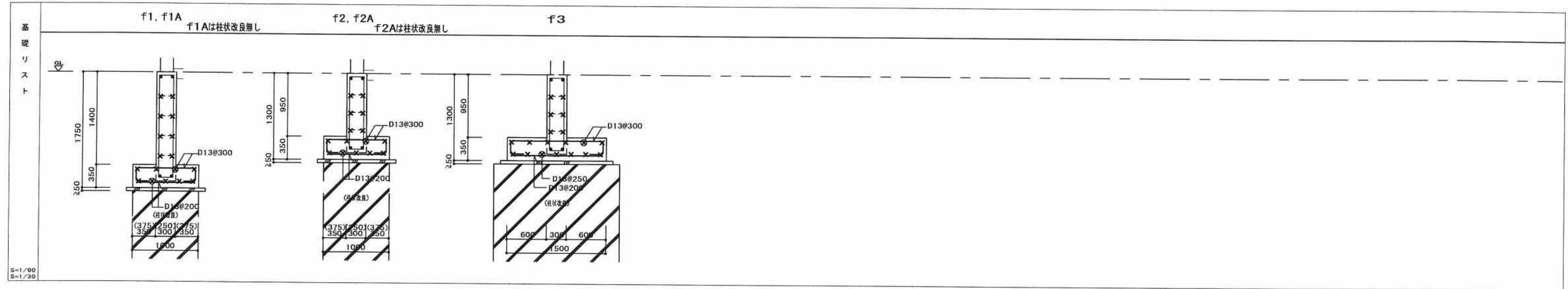


株式会社 二基設計
伊藤 一正
一級建築士登録 第110117号
環境設計一級建築士登録 第6490号

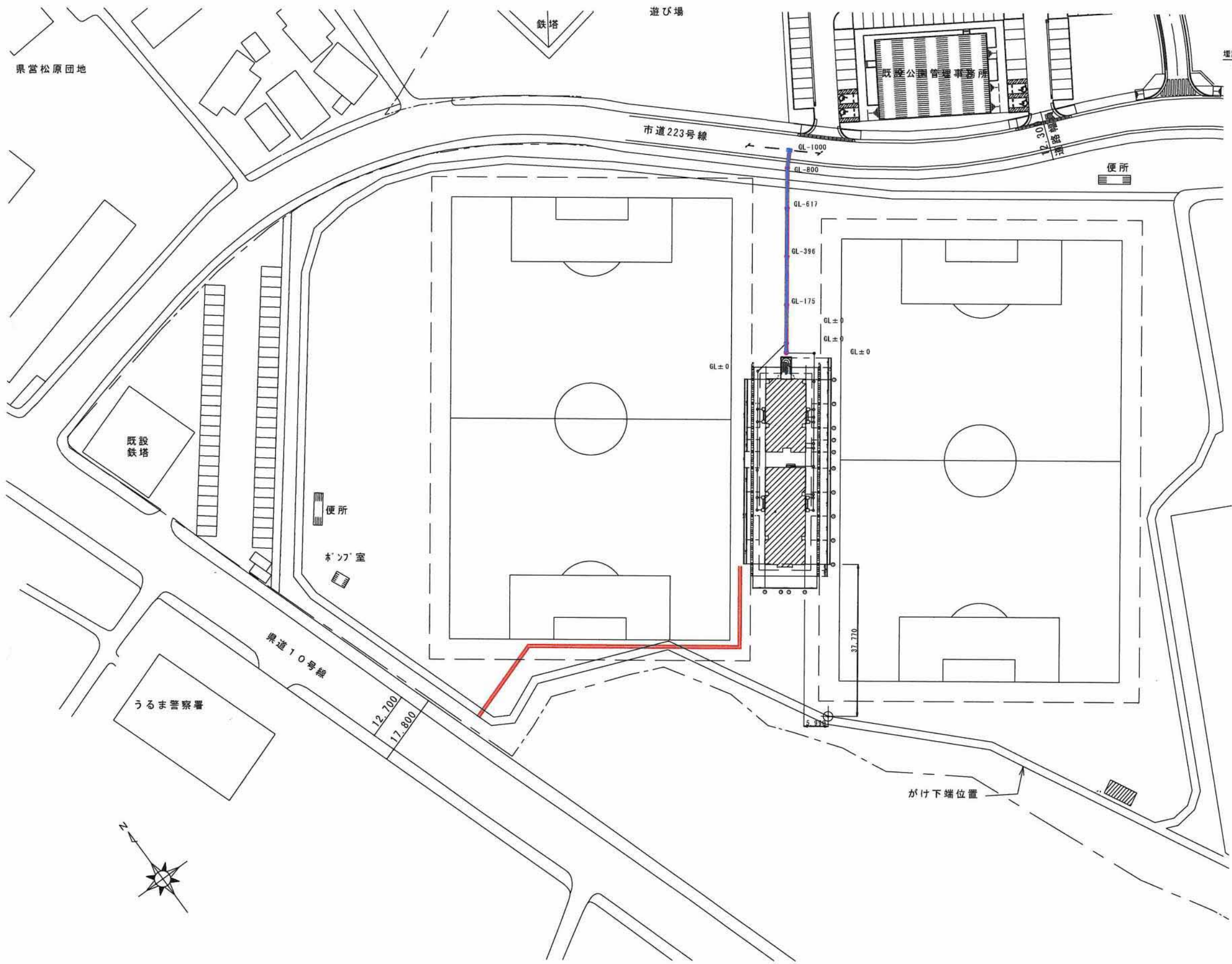
総合【特定】建設業
有限会社 嶺建設

沖縄県うるま市勝連平安名123番地
TEL 098-978-7822 FAX 098-978-7313

工事名称 具志川多用途球技場クラブハウス建設工事(建築)
図面名 水平探索全体平面図(2層目3層目)



水平探索 最大深度		2層目	3層目	2層目	2層目	3層目	3層目	2層目	2層目	2層目	2層目	2層目	3層目	土間コンクリート		梁フカシ要領
符号	位置	FG1	FG1A	FG2	FG3	FG3A	FG4	FG5	FG6		FB1	FB2	FS1 (ビット床)			
断面	位置	全断	全断	全断	全断	全断	全断	全断	全断	表層	全断	全断		表層		
断面	位置	全断	全断	全断	全断	全断	全断	全断	全断	1層目	全断	全断		1層目		
断面	位置	全断	全断	全断	全断	全断	全断	全断	全断	2層目	全断	全断		2層目		
断面	位置	全断	全断	全断	全断	全断	全断	全断	全断	3層目	全断	全断		3層目		
断面	位置	全断	全断	全断	全断	全断	全断	全断	全断		全断	全断				
上端筋		2-D19	2-D19	2-D19	3-D19	3-D19	2-D19	2-D19	3-D19		2-D16	3-D19				
下端筋		2-D19	2-D19	2-D19	3-D19	3-D19	2-D19	2-D19	3-D19		2-D16	3-D19				
断面		6-D13	8-D13	6-D13	6-D13	8-D13	8-D13	6-D13	6-D13			6-D13				
STRP		D13□@200	D13□@200	D13□@200	D13□@200	D13□@200	D13□@200	D13□@200	D13□@200		D10□@200	D13□@200				

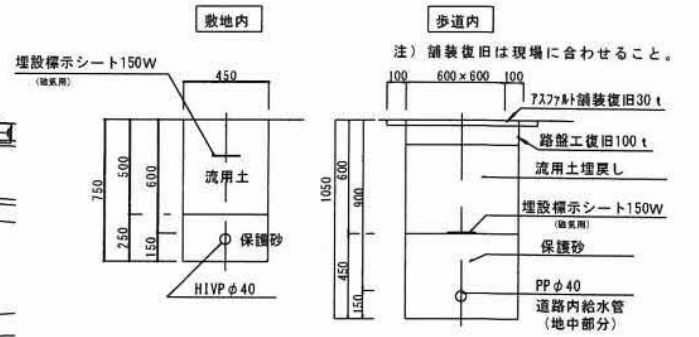


拡大配置図 S=1/500

配置図	A-1	S=1/500
	A-3	S=1/1000

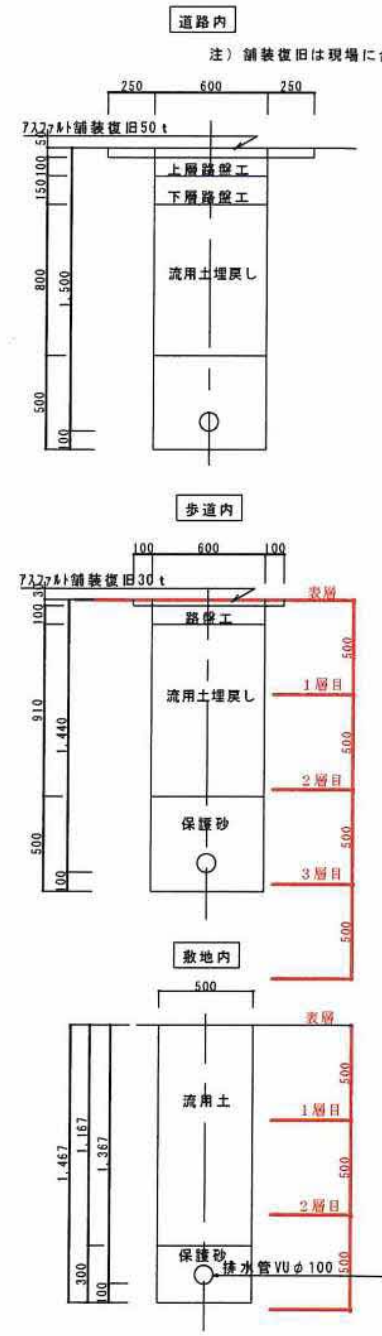
給水管土工詳細図

NO. S.



排水管土工詳細図

NO. S.



S-01

新 構造設計特記仕様 その2

※修正箇所は下線を引くこと
適用は ■ 印を記入する。

9. 鉄筋コンクリート工事

(1) コンクリート

鉄筋コンクリート工事の施工に関しては記載無きは、JASS 5 2009による。

(a) コンクリートの仕様

本仕様書では、JASS 5 に規定する普通骨材を用いた一般仕様のコンクリートを「普通コンクリート」と定義し、表 9.1 に示す様に設計基準強度が36N/mm²以下のコンクリートについてはJASS5の3節～11節を適用し、36N/mm²を超えるコンクリートについてはJASS5の17節（高強度コンクリート）を適用する。また、設計基準強度もしくは品質基準強度と構造体強度補正値から定める調査管理強度以上とし、免注するレディーミクストコンクリートの呼び強度が表 9.2 に示すJIS規格外となる場合は、法第37条の大匠認定を受けた製品を用いる必要がある。軽量コンクリートについてはJASS 5 の14 節によること。

表 9.1 コンクリート圧縮強度(N/mm²)に応じた仕様書の使い分け

設計基準強度 F_c	18	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60
JASS 5 での区分	普通コンクリート							高強度コンクリート							

表 9.2 レディーミクストコンクリートのJIS規格品

調査管理強度(N/mm ²)	21	24	27	30	33	36	39	42	45	48	51	54	57	60	60
----------------------------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

呼び強度(JIS規格品)	21	24	27	30	33	36	40	42	45	50	55	60	60	※
--------------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---

※印は規格外

(b) 品質と施工

- 構造体の計画供用期間の級は特記による。特記が無い場合は標準とする。
□標準 □長期 □超長期
- コンクリートはJIS A 5308(レディーミクストコンクリート)に適合するJIS 認定工場の製品とする。
- 設計基準強度が36 N/mm²を超えるコンクリートを扱うレディーミクストコンクリート工場は、「高強度コンクリート」の製品認定を受けているか、建築基準法第37条第二号によって国土交通大臣が指定建築材料として認定した高強度コンクリートの製造工場とする。
- レディーミクストコンクリート工場および高強度コンクリートを打設する施工現場には、コンクリート主任技士またはコンクリート技士、あるいはこれらと同等以上の知識経験を有すると認められる技術者が常駐していなければならない。
- 施工者は、工事に先立ち、コンクリートの調査・製造計画、施工計画、品質管理計画書を作成し、工事監督者の承認を得ること。
- フレッシュコンクリートの流動性は、スランプまたはスランプフローで表し、設計基準強度が36 N/mm²以下33 N/mm²以上の場合スランプ21cm以下、33 N/mm²未満の場合スランプ18cm以下とし、設計基準強度が36 N/mm²超45 N/mm²未満の場合はスランプ21 cm以下またはスランプフロー50 cm以下、設計基準強度が45 N/mm²以上の場合はスランプ23 cm以下またはスランプフロー60 cm以下とし、特記による。
- コンクリートに含まれる塩化物量は、塩化物イオン量として0.3 kg/m³以下とする。
- コンクリートの硬化後から打込み終了までの時間は、原則として120分を限度とする。
- コンクリート打込み時の自由落下高さは、コンクリートが分離しない範囲とする。
- 打継ぎ部は構造的に影響の少ない位置を選び打継ぎ処理を行い、打込み前に十分な水湿しを行う。
- 打込み後の凝固養生の期間は、セメントの種類および設計基準強度に応じて3日以上とする。

(c) 調査および構造体コンクリート強度

1) 高強度コンクリート

- 調査強度を定めるための基準とする材料は、特記による。特記のない場合は28日とする。
- 構造体コンクリート強度を保証する材料は、特記による。特記のない場合は91日とする。
- 構造体コンクリート強度は、次の①または②を満足するものとする。
 - ① 標準養生した供試体による場合、調査強度を定めるための基準とする材料において調査管理強度以上とする。
 - ② 構造体温度養生した供試体による場合、構造体コンクリート強度を保証する材料において設計基準強度に3 N/mm²加えた値以上とする。

□ 調査管理強度は、以下による。

$$H F_m = F_c + m S_n \quad (N/mm^2)$$

$$H F_m : \text{高強度コンクリートの調査管理強度} \quad (N/mm^2)$$

$$F_c : \text{コンクリートの設計基準強度} \quad (N/mm^2)$$

$$m S_n : \text{高強度コンクリートの構造体強度補正値をJASS 5による。}$$

□ 調査強度は標準養生供試体の圧縮強度で表すものとし、下記の式を満足するように定める。

$$H F \geq H F_m + 1.73 \sigma_H \quad (N/mm^2)$$

$$H F \geq 0.85 H F_m + 3 \sigma_H \quad (N/mm^2)$$

$$H F : \text{高強度コンクリートの調査強度} \quad (N/mm^2)$$

$$\sigma_H : \text{高強度コンクリートの圧縮強度の標準偏差} \quad (N/mm^2) \text{で、レディーミクスト}$$

$$\text{コンクリート工場の実績による。実績がない場合は、} 0.1 (F_c + m S_n) \text{とする。}$$

2) 普通コンクリート

- 調査を定めるための基準とする材料は、原則として28日とする。
- 構造体コンクリート強度は表 9.3 を満足すれば合格とする。

表 9.3 構造体コンクリートの圧縮強度の判定基準

供試体の養生方法	試験材料 ⁽¹⁾	判定基準
標準養生 ⁽²⁾	28 日	$X \geq F_m$
コ ア	91 日	$X \geq F_q$

ただし、X : 1 回の試験における3個の供試体の圧縮強度の平均値(N/mm²)

$$F_m : \text{コンクリートの調査管理強度} \quad (N/mm^2)$$

$$F_q : \text{コンクリートの品質基準強度} \quad (N/mm^2)$$

[注] (1) 早い材料において試験を行い、合否判定基準を満たした場合は、合格とする。

(2) 工事監督者の承認を得て、供試体成型後、翌日または20±10℃の日光および風が直接当たらない

箇所にて、乾燥しないように養生して保管することができる。

- * 標準養生供試体の代わりにあらかじめ準備した現場水中養生供試体によることができる。その場合の判定基準は材料28日までの平均気温が20℃以上の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値が調査管理強度以上であり、平均気温が20℃未満の場合は、3個の供試体の圧縮強度の平均値から3 N/mm²を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。
- * コア供試体の代わりにあらかじめ準備した現場封かん養生供試体によることができる。その場合の判定基準は材料28日を超え91日以内のn日において3個の供試体の圧縮強度の平均値から3 N/mm²を減じた値が品質基準強度以上であれば合格とする。

■ 調査管理強度は、以下による。

$$F_m = F_c + m S_n \quad (N/mm^2)$$

$$F_m : \text{コンクリートの調査管理強度} \quad (N/mm^2)$$

$$F_q : \text{コンクリートの品質基準強度} \quad (N/mm^2)$$

$$m S_n : \text{標準養生した供試体の材料m日における圧縮強度と構造体コンクリートのn日における圧縮強度の差による構造体強度補正値} \quad (N/mm^2)$$

- 調査強度は標準養生した供試体の材料m日における圧縮強度で表すものとし、下記の式を満足するように定める。調査強度を定める材料m日は、原則として28日とする。

$$F \geq F_m + 1.73 \sigma \quad (N/mm^2)$$

$$F \geq 0.85 F_m + 3 \sigma \quad (N/mm^2)$$

$$F : \text{コンクリートの調査管理強度} \quad (N/mm^2)$$

- 使用するコンクリートの圧縮強度の標準偏差(N/mm²)で、レディーミクストコンクリート工場の実績による。実績のない場合は2.5N/mm²、または0.1F_mの大きい方の値とする。

※普通コンクリートの構造体強度補正値

養生期間中の平均気温(θ)	構造体強度補正値
10 ≤ θ < 25 の場合	3
上記以外の場合	6

(d) 検査

- フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則として工事現場で(一財)国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行い、試験結果の記録及び測定器の表示部を一回の測定ごとに撮影した写真(カラー)を保管し、工事監督者の承認を得る。測定検査の回数は、通常の場合1日1回以上とし、1回の検査における測定試験は、同一試料から取り分けて3回行い、その平均値を試験値とする。
- スランプの許容差は、普通コンクリートの場合、スランプが18cm以下の場合±2.5cm、21cmの場合±1.5cm(呼び強度27以上で高性能AE減水剤を使用する場合は±2cm)とする。高強度コンクリートの場合、スランプが18cm以下の場合±2.5cm、21cm以上の場合±2cmとし、スランプフローの許容差は、目標スランプフローが50cm以下の時は7.5cm、50cmを超える時は±10cmとする。
- 使用するコンクリートの圧縮強度試験は、普通コンクリートでは標準養生を行った供試体を用いて材料28日で行い、1回の試験は、打込み区ごと、打込み日ごと、かつ150m³またはその端数ごとに3個の供試体を用いて行う。3回の試験で1検査ロットを構成する。高強度コンクリートでは、打込み日かつ300m³ごとに検査ロットを構成して行う。1検査ロットにおける試験回数は3回とする。検査は適当な間隔をあけた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9個の供試体による試験結果を用いて行う。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生とする。
- 構造体コンクリートの圧縮強度の検査は普通コンクリートでは、打込み区ごと、打込み日ごと、かつ150m³またはその端数ごとに1回行う。1回の試験には適当な間隔をおいた3台の運搬車から1個ずつ採取した合計3個の供試体を用いる。高強度コンクリートでは打込み日、打込み区かつ300m³ごとに行う。検査には適当な間隔をあけた任意の3台のトラックアジテータから採取した合計9個の供試体を用いる。検査に用いる供試体の養生方法は標準養生または構造体温度養生とする。
- 使用するコンクリートの圧縮強度の判定は、JASS5による。構造体コンクリートの圧縮強度の判定は、(c) 調査および構造体コンクリート強度による。
- コンクリートの試験は、**建築物の工事における試験および検査に関する東京都建設業法第4条の試験機関**で行うこと。

試験・検査機関名

代行業者名

代行業者とは、試験・検査に伴う業務を代行するものを言う。

〒都知事登録

(登録番号

号)

(2) 鉄筋

(a) 施工

- 鉄筋はJIS G 3112(鉄筋コンクリート用棒鋼)に適合するものを用いる。溶接金網および鉄筋格子は、JIS G 3551(溶接金網および鉄筋格子)に適合するものを用いる。
- 高強度せん断補強筋技術評価を取得し、建築基準法第37条の材料認定を受けたものを用いる。
- 鉄筋の加工寸法、形状、鉄筋の継手位置、継手の重ね長さ、定着長さは「新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図(1)～(3)」による。
- 鉄筋の継手は重ね継手、ガス圧接継手、機械式継手または溶接継手によることとし、鉄筋径と使用箇所を定め特記による。

表 9.4 鉄筋の継手

鉄筋継手工法	継手の位置等の設計条件による仕様・等級				鉄筋の径	使用箇所
	(1) 引張り最小部位	(2) (1) 以外の部位(注)				
		A 級	B 級	SA 級		
■ 重ね継手	標準図による				■ D (19) 以下	
□ 圧接継手	告示1463号第2項各号	□	□	□	□ D () 以上	
□ 溶接継手	告示1463号第3項各号	□	□	□	□ D () 以上	
□ 機械式継手	告示1463号第4項各号	□	□	□	□ D () 以上	

(注) (1) 以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得た継手工法の等級で、構造計算法にあつて「鉄筋継手使用基準（建築物の構造関係技術基準解説書2007）」によって検討した部材の条件・仕様によること。

[注] (1) (1) 以外の部位に設ける継手は、平成12年告示第1463号ただし書きに基づき、日本鉄筋継手協会、日本建築センター等の認定・評定等を取得した継手工法の等級で、構造計算にあたって『鉄筋継手使用基準(建築物の構造関係技術基準解説書2007)』によって検討した部材の条件・仕様によること。

- 機械式継手および圧接継手および溶接継手は(公社)日本鉄筋継手協会「鉄筋継手工事標準仕様書」による他、所要の品質が得られるように工事計画および工事管理計画を定めて、工事監督者の承認を受ける。
- ガス圧接の施工は、強風時または降雨時には原則として作業を行わない。ただし、風除け・覆いなどの設備をした場合には、工事監督者の承認を得て作業を行うことができる。
- 圧接技量資格者は、(公社)日本鉄筋継手協会によって認証された技量適格性証明書を工事監督者に提出し、承認を受ける。
- 機械式鉄筋定着工法に用いる定着板には信頼できる機関による性能証明書等を取得した定着金物を用いる。

(b) 検査

継手部の検査方法

各継手工法ごとの検査は平12 建告1463号による他、具体的な検査方法は、(公社)日本鉄筋

継手協会の仕様書を参照のこと。

表 9.5 継手の検査

継手方法	外観検査	引 張 試 験	超音波探傷試験
1 ガス圧接	□無 %	□有 □無 %	□有 □無 %
2 溶 接	□無 %	□有 □無 %	□有 □無 %
3 機 械 式	□無 %		□有 □無 %

ガス圧接部分の検査は超音波探傷検査によって行う場合、最初の数ロットについては引張試験も併用し、1回の引張試験は5本以上とする。(1 ロットは同一作業班が同一日中に作業した圧接箇所200箇所程度とする。)

- 鉄筋の継手の試験・検査は、「要綱」第4条の試験機関、又は第8条の検査機関で行うこと。

試験・検査機関名

(都知事登録

号)

(3) 最小かぶり厚さ

- 最小かぶり厚さは、表 9.6 に規定するかぶり厚さとする。
- 設計かぶり厚さは、コンクリート打込み時の変形・移動などを考慮して、最小かぶり厚さが確保されるように、部位・部材ごとに定めるものとし、表 9.6 以上の値とする。

表 9.6 最小かぶり厚さ(単位:mm)

構造体の計画供用期間の級	標準・長期		超長期	
	屋 内	屋 外 ⁽²⁾	屋 内	屋 外 ⁽²⁾
構造部材	部材の種類			
	柱・梁・耐力壁		40	
非構造部材	床スラブ・屋根スラブ		30	
	構造部材と同等の耐久性を要求する部材		30	
直接土に接する柱・梁・壁・床および布基礎の立上り部分、擁壁の壁部分	30		40	
	基礎、擁壁の基礎・底盤		30	
計画供用期間中に維持保全を行う部材(1)		30		40
直接土に接する柱・梁・壁・床および布基礎の立上り部分、擁壁の壁部分		30		40
基礎、擁壁の基礎・底盤		30		40
計画供用期間中に維持保全を行う部材(1)		30		40

[注] (1) 計画供用期間の級が超長期で計画供用期間中に維持保全を行う部材では、維持保全の周期に応じて定める。

- 完成した構造体の各部位における最外側鉄筋のかぶり厚さは、最小かぶり厚さ以上とする。

(4) 型 枠

- 型枠および支保工の存置期間は、昭63年建告第1655号に基づき下表による。

表 9.7 型枠存置日数 昭和46年建設省告示第110号(昭和63年改正建設省告示第1655号)

種 類	せ き 板		支 柱	
	基礎、梁、柱、壁	スラブ下、地下	スラブ下	地下
セメントの種類	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント	早強ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント
	高伊セメントA種	高伊セメントA種	高伊セメントA種	高伊セメントA種
存置期間の平均気温	15℃以上	5℃～15℃	5℃未満	5℃未満
	2	3	4	6
コンクリートの圧縮強度	※ 5.0 N/mm ²	設計基準強度の50%	設計基準強度の85%	設計基準強度の100%

※ JASS 5では普通コンクリートの場合計画供用期間の級が標準にあっては5 N/mm²以上、長期及び超長期の場合は10 N/mm²以上、また高強度コンクリートの場合は10 N/mm²以上。

[注] 1 片持ち梁、庇、スパン9.0m以上の梁下は、工事監督者の承認による。

[注] 2 大梁の支柱の盛替えは行わない。また、その他の梁の場合も原則として行わない。

[注] 3 支柱の盛替えは、必ず直上層のコンクリート打ち後とする。

[注] 4 盛替え後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。

[注] 5 支柱の盛替えは、小屋が壊ってからスラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って盛替えをしてはならない。

[注] 6 直上層に著しく大きい積載荷重がある場合においては、支柱(大梁の支柱を除く)の盛替えを行わないこと。

[注] 7 支柱の盛替えは、養生中のコンクリートに有害な影響をもたらすおそれのある振動または衝撃を考慮しないように行うこと。

壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (1)

★ 平成27年5月1日 発行 一般社団法人 東京都建築士事務所協会 監修 東京都建築行政推進会

1. 一般事項

- (1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。
(2) 記号

d... 異形鉄筋の呼び名に用いた数値 D... 部材の径 R... 半径
e... 間隔 r... 半径 Q... 中心線 Qe... 部分間の内法距離 h... 部材間の内法高さ
ST... あばら筋 HOOP... 帯筋 S-HOOP... 補強帯筋 φ... 直径

2. 鉄筋加工、かぶり

(1) 鉄筋末端部の折曲げの形状

折曲げ角度	180°	135°	90°	折曲げ角度 90° はスラブ筋・壁筋の末端部またはスラブと同時に打ち込むT形およびL形鉄筋のキャップタイにのみ用いる。
図				
鉄筋の長さ	4d以上	6d以上(4d以上)	8d以上(4d以上)	

※片持スラブ上端部の先端鉄筋は、SD295A、SD295B、SD345 を使用する。
折曲げ内法寸法 R は、D16 以下は、3d 以上、D19 以上は、4d 以上

(2) 鉄筋中間部の折曲げ形状 鉄筋の折曲げ角度 90° 以下

図	鉄筋の使用箇所	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ内法寸法 (mm)
	帯筋 あばら筋 スライラ筋	SD295A SD295B、SD345	D16以下 D19-D25	3d以上 4d以上
	上記以外の鉄筋	SD295A SD295B、SD345	D16以下 D19-D25	6d以上

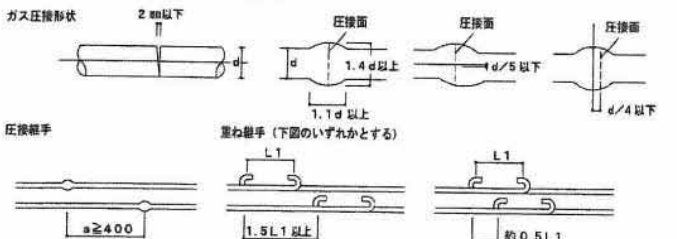
(3) 鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

鉄筋の種類	鉄筋の径 (mm)	定着の長さ			特殊の定着及び重ね継手の長さ (mm)
		一般 (L2)	下地筋 (L3)	スラブ	
SD 295A	21 24	35d または 25d フックつき	25d または 15d フックつき	10d かつ 150mm 以上	40d または 45d フックつき
SD 295B	18	40d または 30d フックつき	45d または 35d フックつき	150mm 以上	45d または 35d フックつき
SD 345	18	30d フックつき	35d フックつき	150mm 以上	35d フックつき

コンクリートは普通 Fc=18N/mm² 以上 24N/mm² 以下、軽集 Fc=18N/mm² 以上 21N/mm² 以下

継手

1. 末端のフックは、定着および重ね継手の長さに含まない
2. 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする
3. 直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の継手長とする



(4) かぶり厚さ (単位: mm) ※S-02 (3) を優先する。

構造部分	最小かぶり厚さ (mm)	設計かぶり厚さ (mm)
屋根スラブ・床スラブ・片持ちスラブ**・非耐力壁	20*	30*
耐力壁・壁梁・小梁・片持ち梁	30*	40*
土に接する耐力壁・床スラブ・布基礎の立ち上がり基礎部分	40	60
基礎 (鉄筋コンクリート部分は除く)	60	70

[注] * 耐久性上有効な仕上げのない場合、屋内・屋外にかかわらず

また、軽集コンクリートの場合は、10mm増しの値とする。

** 片持ちスラブ先端は、最少かぶり 30mm とする。(8-(1) の⑥参照)

(5) 鉄筋のあき

- a. 異形鉄筋では呼び名に用いた数値の 1.5d 以上
b. 帯筋の最大寸法の 1.25 倍以上かつ 25mm 以上



(6) 鉄筋のフック (a~f に示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。)

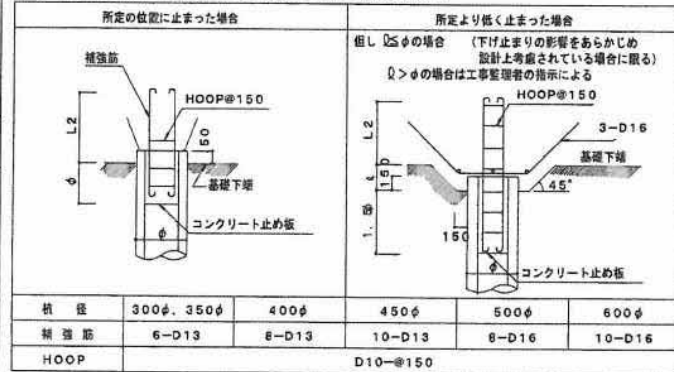
- a. 壁長が 1m 以下の壁筋の先端 b. あばら筋、帯筋 c. 壁梁の鉄筋
d. 柱・梁 (基礎梁を除く) の出っ張り部分の鉄筋 (右図参照)
e. 単純梁の下地筋
f. その他、本配筋標準図に記載する箇所



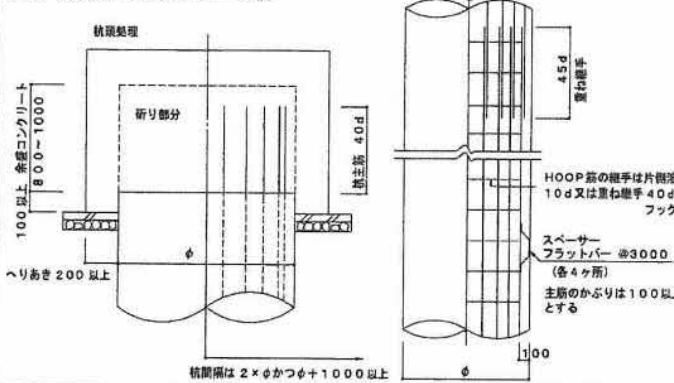
3. 杭

(地震力等の水平力を考慮して、別添図設計すること。)

(1) PRC 杭、又は PHC 杭の全てに補強を行う

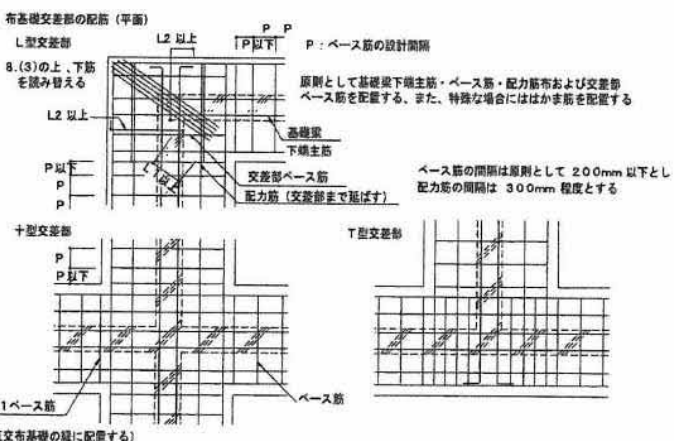
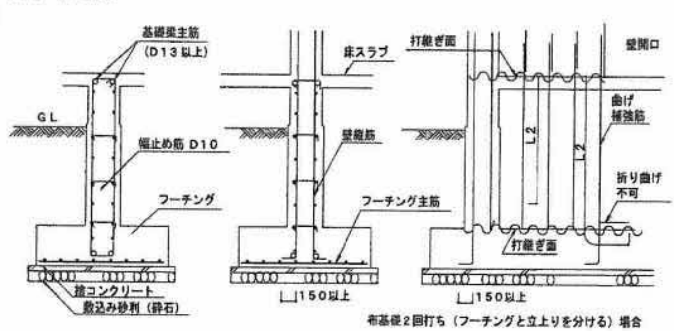


(2) 現場打ちコンクリート杭

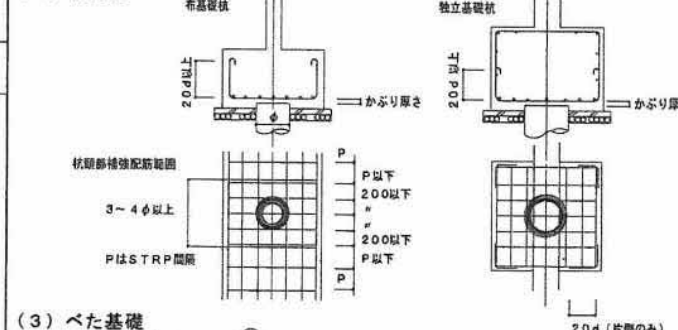


4. 基礎

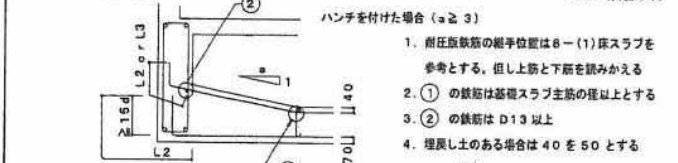
(1) 布基礎



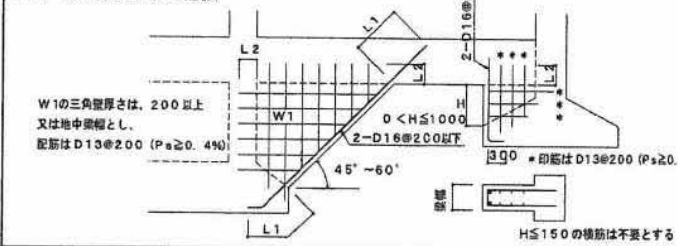
(2) 杭基礎



(3) べた基礎

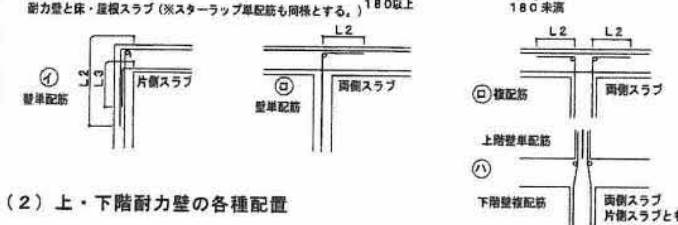
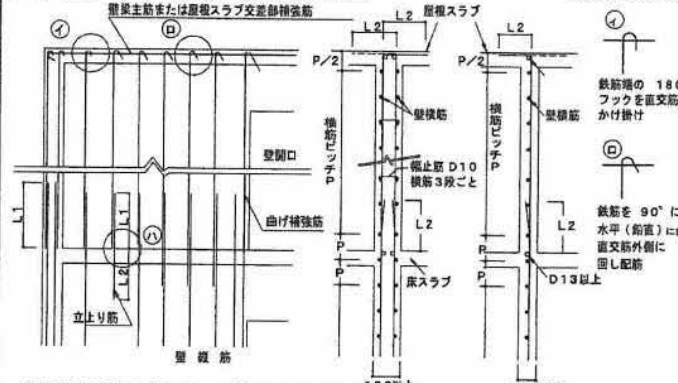


(4) 基礎接合部の補強

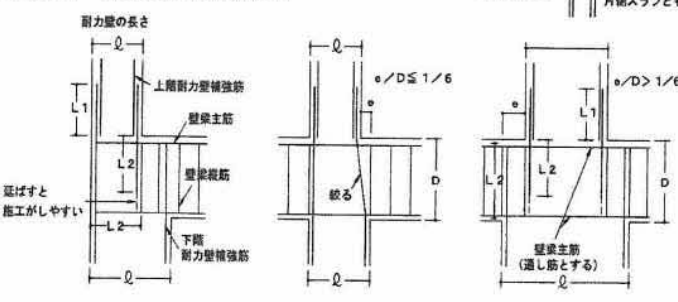


5. 耐力壁

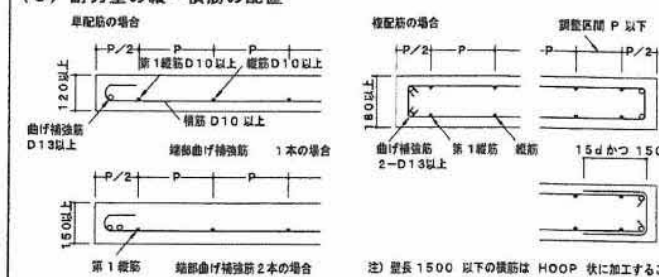
(1) 縦筋・曲げ補強筋・縦補強筋の定着



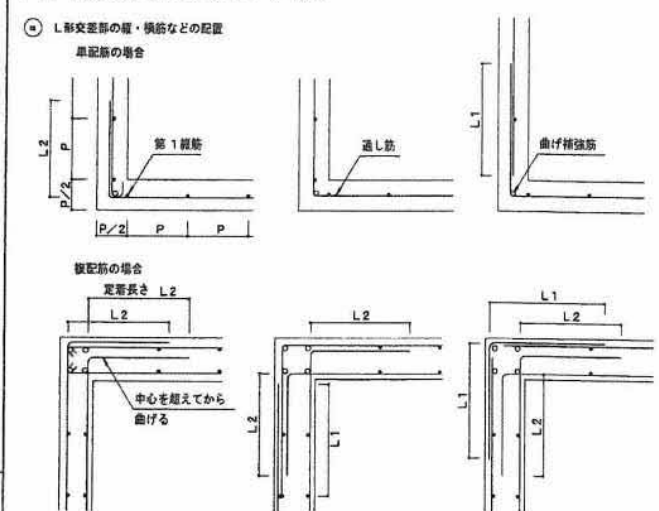
(2) 上・下階耐力壁の各種配置



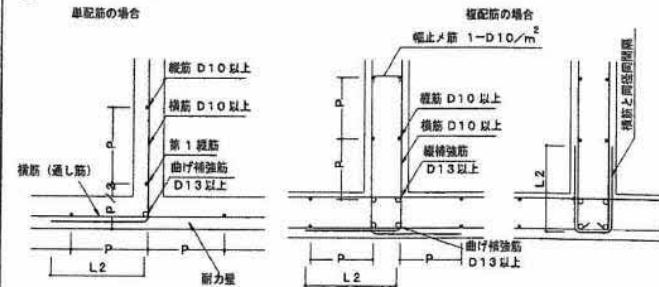
(3) 耐力壁の縦・横筋の配置



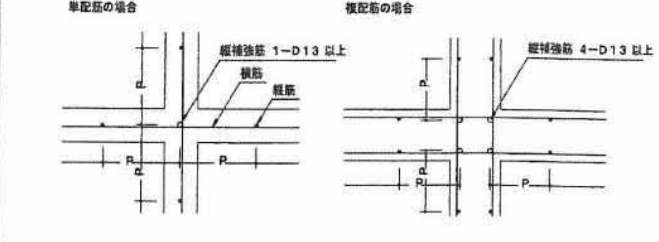
(4) 耐力壁が交差する場合 (平面)



(5) T 形交差部の縦・横筋の配置



(6) 十字交差部の縦・横筋の配置



6. 使用可能な鉄筋の最大径 (標準)

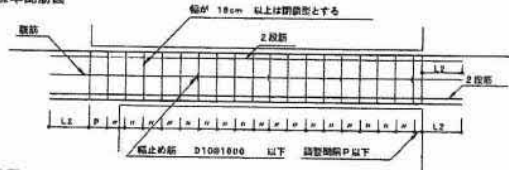
部位	耐力壁	壁梁	布基礎	スラブ	非耐力壁	欄
構造種別	壁式鉄筋コンクリート造	壁式鉄筋コンクリート造	壁式鉄筋コンクリート造	壁式鉄筋コンクリート造	壁式鉄筋コンクリート造	壁式鉄筋コンクリート造
鉄筋の径	D22	D22	D25	D16	D16	D16

壁式鉄筋コンクリート構造配筋標準図 (2)

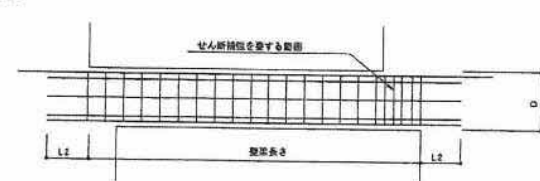
平成27年5月1日 発行 一般社団法人 東京都建築士事務所協会 監修 東京都建築行政推進部

7. 壁梁、小梁

(1) 壁梁の標準配筋図

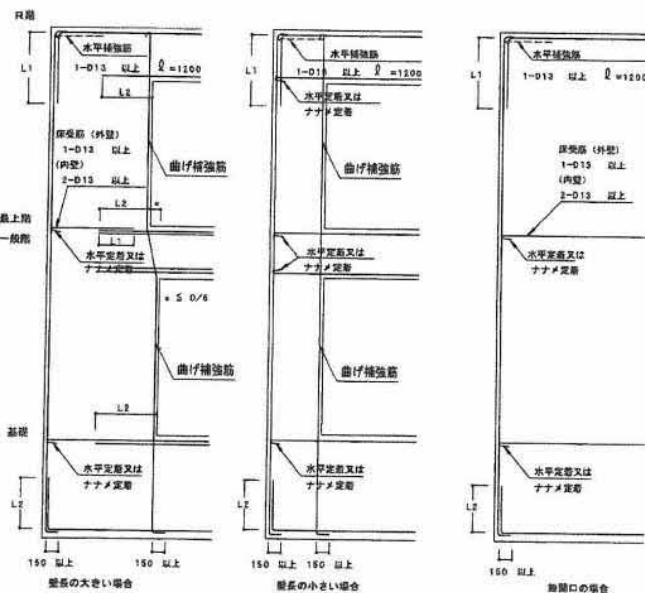
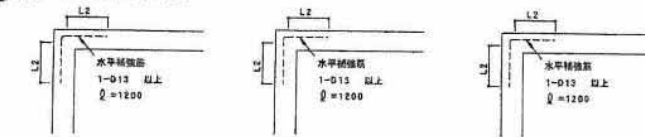


(2) 壁梁の範囲

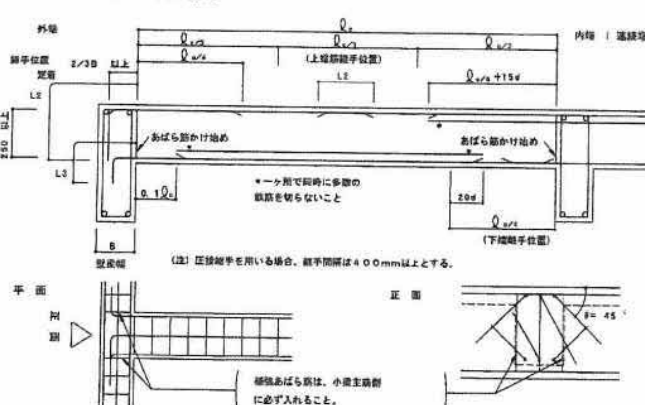


(3) 定形

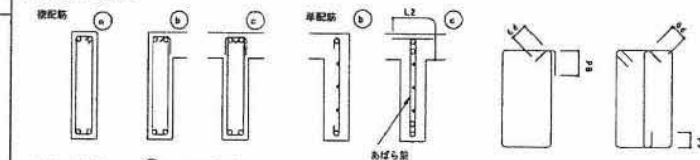
① 壁梁 出隅部分と壁 (平面図)



② 小梁の定形・継手位置およびトップ筋長さ

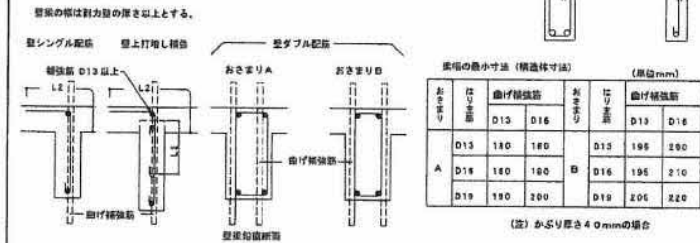


(4) あばら筋の型



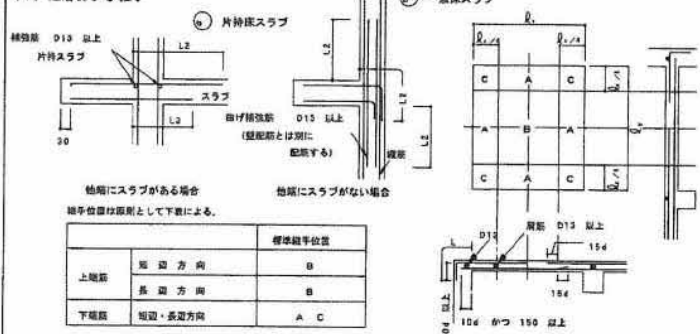
(イ) 原則として (a) のフック先端とする。
片側鉄筋材 (L型) 等で (b) の
両側鉄筋材 (T型) 等で (c) とすることができる。
(ロ) フックの位置は (a) にあてはまる。
(ハ) (b) にあてはまる。

(5) 壁梁と壁のおさまリ

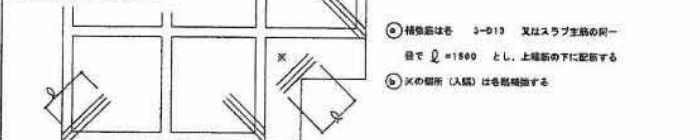


8. 床板

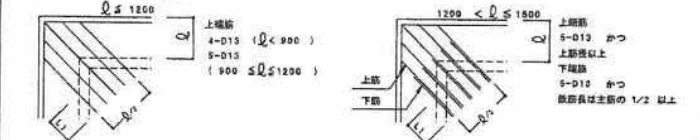
(1) 定形および継手



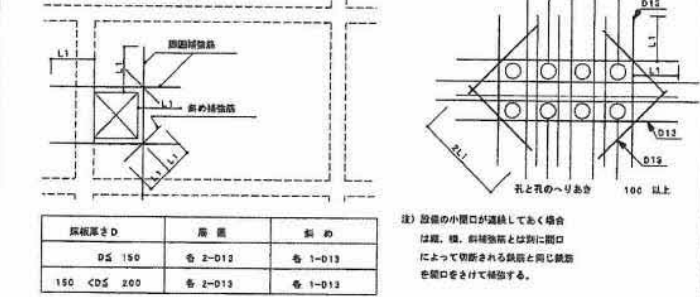
(2) 屋根スラブの補強



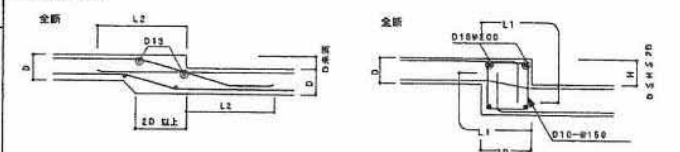
(3) 片持スラブ出隅部補強



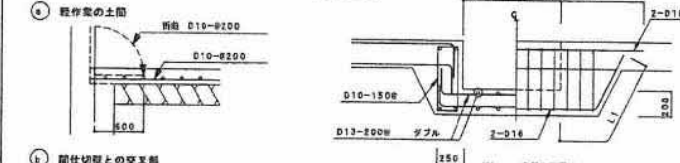
(4) 床板開口部の補強



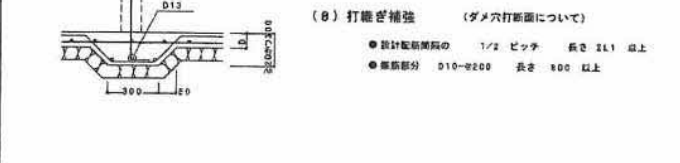
(5) 床版段差



(6) 土間コンクリート



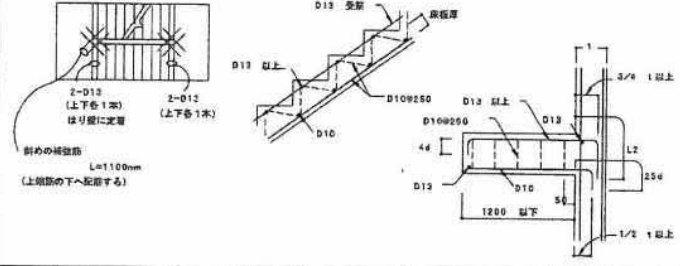
(7) 蓋場



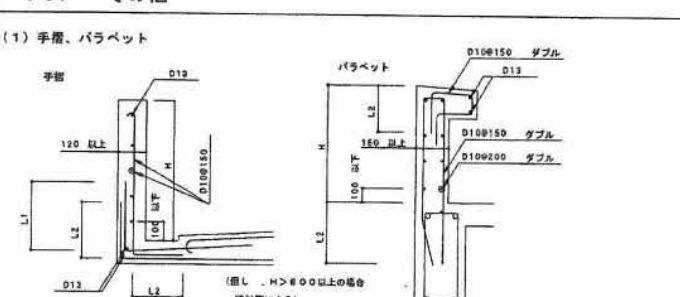
(8) 打抜き補強



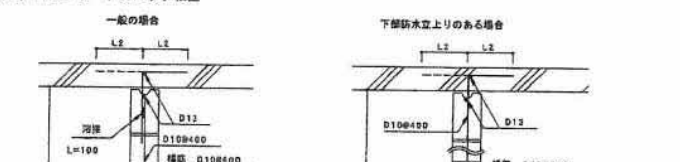
9. 階段



10. その他



(1) 手摺、パラベット



(2) コンクリートブロック塀



11. 梁貫通孔補強

(1) 既製品 (使用するときには、設計者又は工事監理者と打合せのこと)

ローリング型 ロバパイ型 口金鋼型 ロプレート型

(2) 鉄筋標準配筋

鉄筋標準配筋	梁幅 (スパン)	梁高 (mm)	鉄筋標準配筋	梁幅 (スパン)	梁高 (mm)
新 鉄 筋	2- (2-D13)	100 < 梁高 ≤ 150	新 鉄 筋	2- (2-D13)	150 < 梁高 ≤ 250
横 鉄 筋	ST 2-D13 800		横 鉄 筋	ST 2-D13 800	
縦 鉄 筋	2- (2-D13)		縦 鉄 筋	2- (2-D13)	
下 鉄 筋	ST 2-D13 800		下 鉄 筋	ST 2-D13 800	

凡鉄筋の両端配筋と
定常長さとり方

※部分について計算
で確認された棒は
おのれの位置、寸法に
よらなくてよい。

$(\phi 1 + \phi 2) \times 3 / 2$ 以上

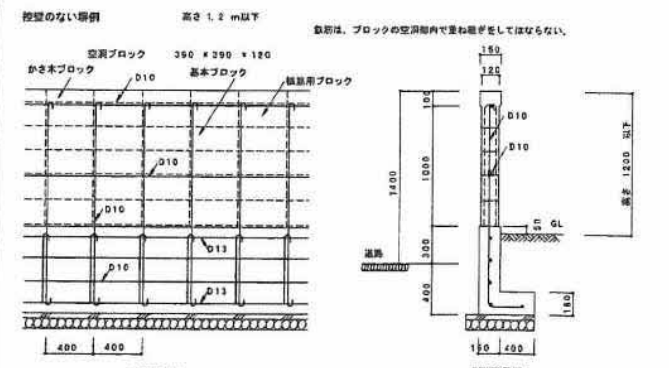
凡筋が連続して関与が起らない
場合は設計者又は工事監理者との合
意のこと。

1.スチールラップ鉄筋取組

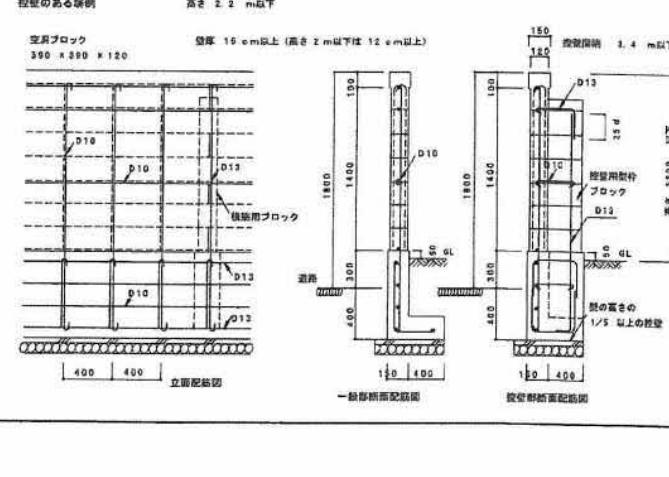
12. コンクリートブロック塀

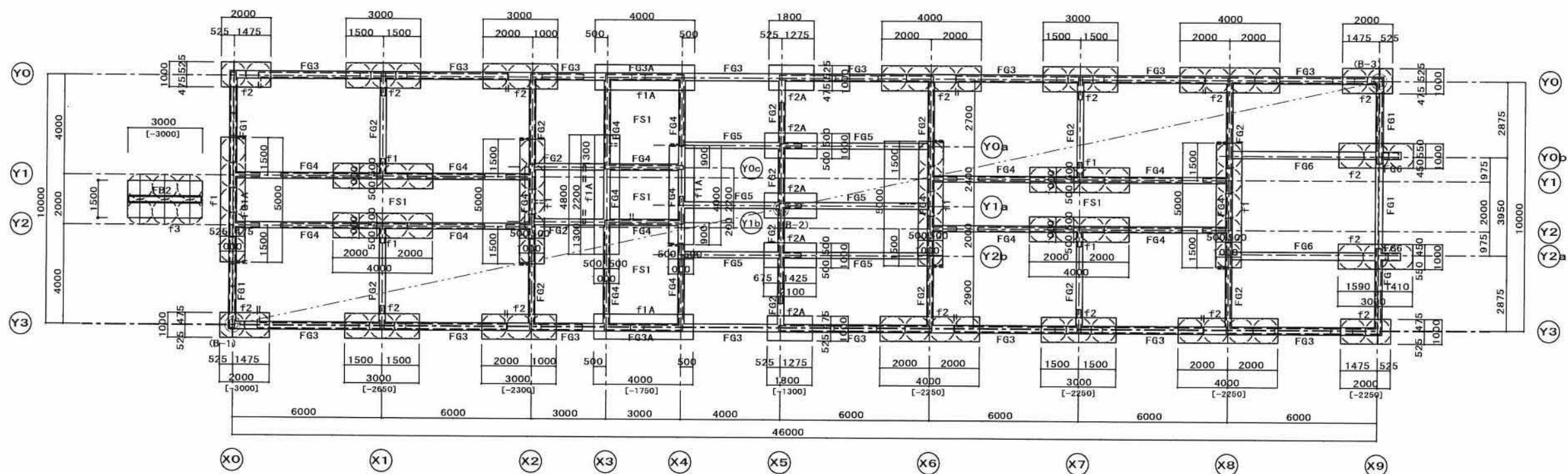
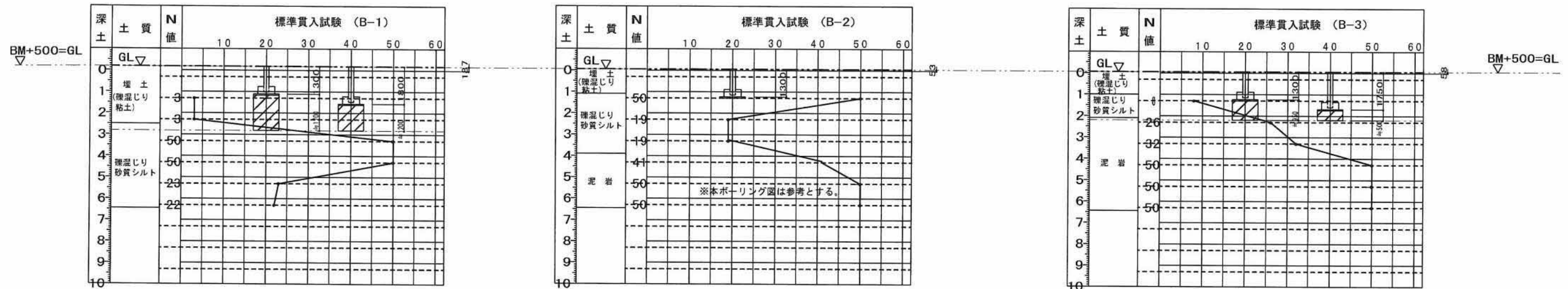
(1) ブロック塀の高さ・厚さと基礎の構造

- 高さ (地盤面から基礎底面までの高さ) は 2.2 m 以下。
- 厚さは、高さ 2 m 以下の場合は 12 cm 以上、2 m を超える場合は 15 cm 以上。
- 地盤が凍結の恐れのある砂質土及び軟弱土の場合は、別途設計する。
- 基礎埋入部はモルタルを塗ること。



控製のない事例





基礎伏図

特記なき限り下記とする。

※外壁は、R20とする。

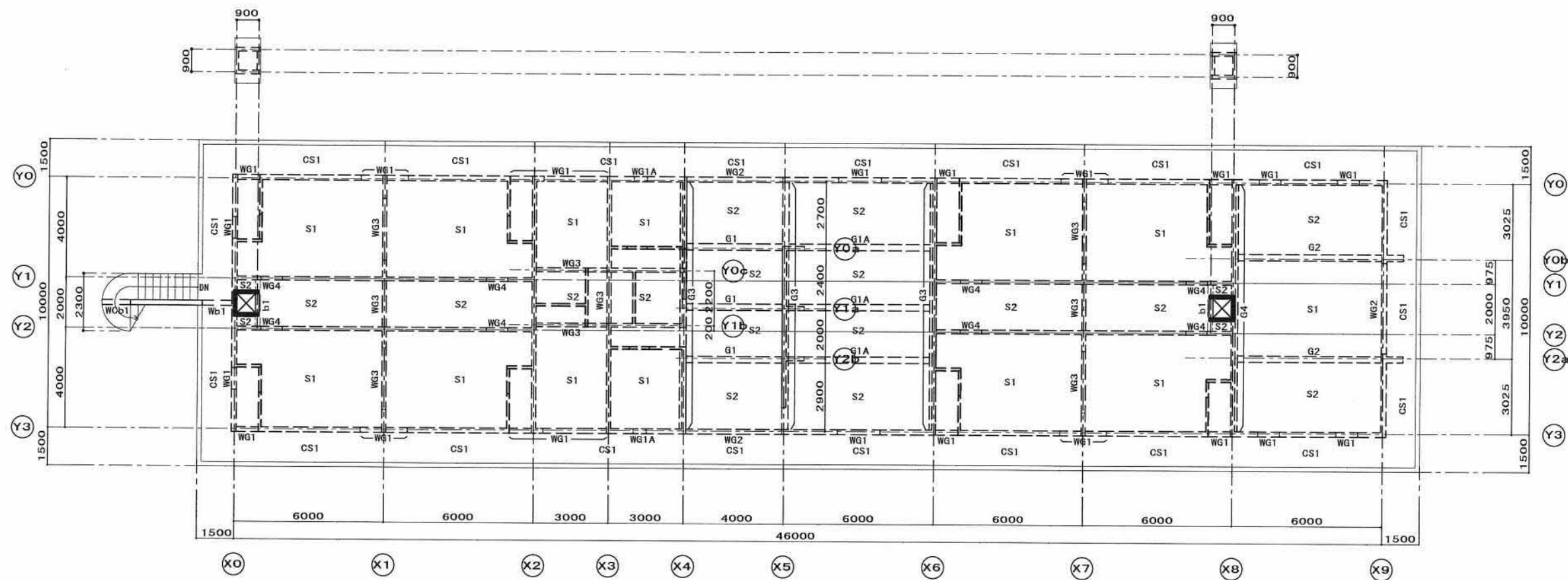
※内壁は、R15とする。（R4、R5通り壁を含む）

地盤改良型定案

Y3通りフーチング寸法下の□内は各通りの支持層型定案を示す（N値≧19の砂礫層、又は泥岩）

※R3～R5間は、改良無しとする（但し支持層に達しない場合、捨てコンクリートにて対応する事。「管理者の目視により土質の確認を行う事」）

構造図共通事項	
伏図にて	印：特記なき断力壁・外壁R20・内壁R15
コンクリート	設計基準強度 $F_c = 24\text{N/mm}^2$ スラップ15cm以下
鉄筋	SD295（規格品）・D10 × D13 × D16 SD345（規格品）・D19（継手は開口部下・定着部を除く） 継手：重ね継手とする。 加工：特記なき限り標準図による。
基礎	地盤改良に依る部分直接基礎 SSコラム工法等 支持層 GL-2.5～3.6m付近のN値≧19の砂礫層、又は泥岩 （想定深さは、伏図に示す） 長期許容支持力 $R_a \geq 150\text{N/m}^2$ （フーチング下）（長期） $n=90$ 本 支持層に100mm程度の埋入を考慮



R階梁伏図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200

特記なき限り下記とする。
※ハトゴヤ壁は、W15とする。

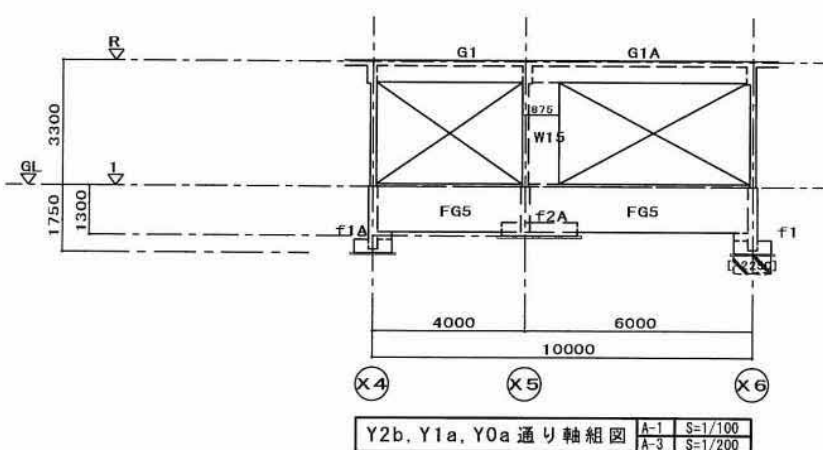
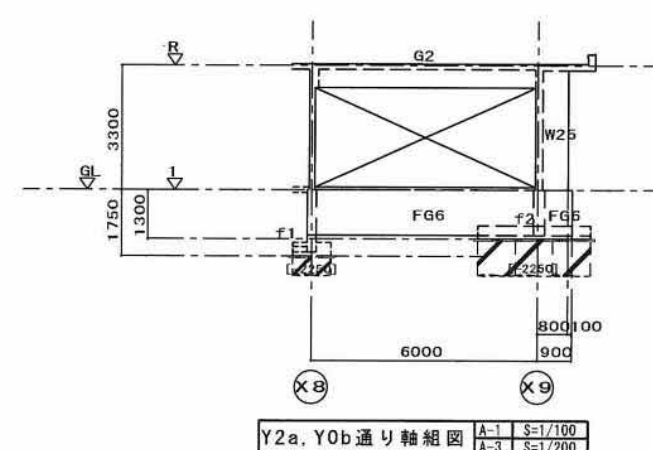
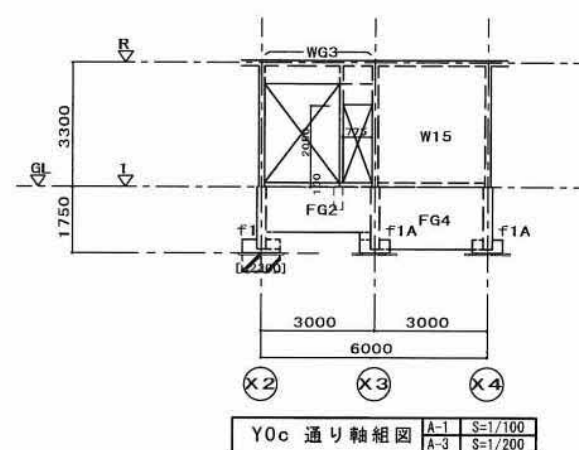
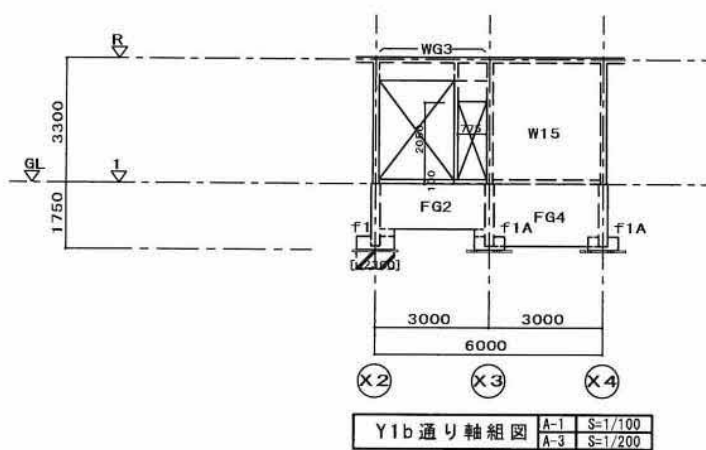
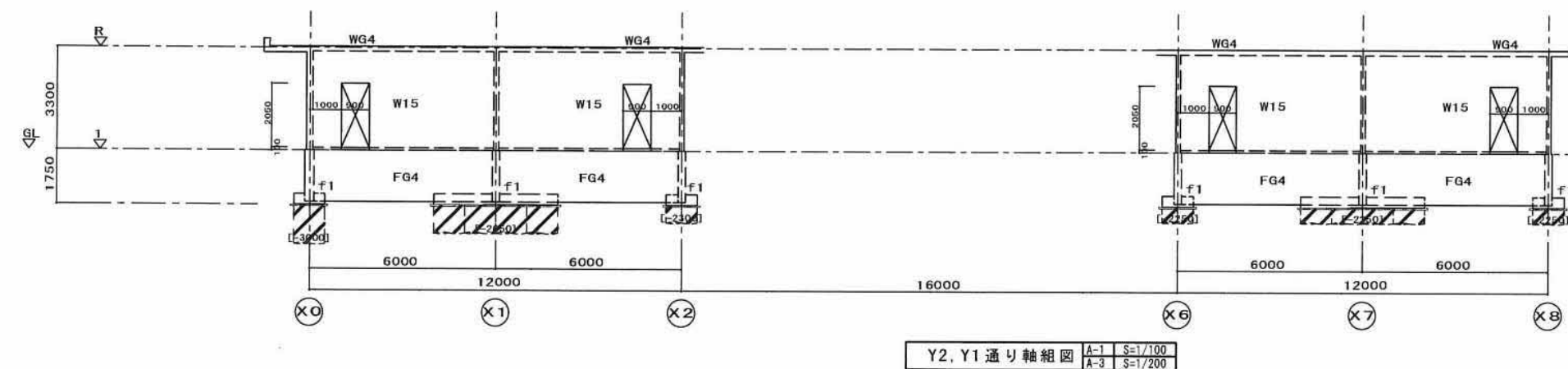
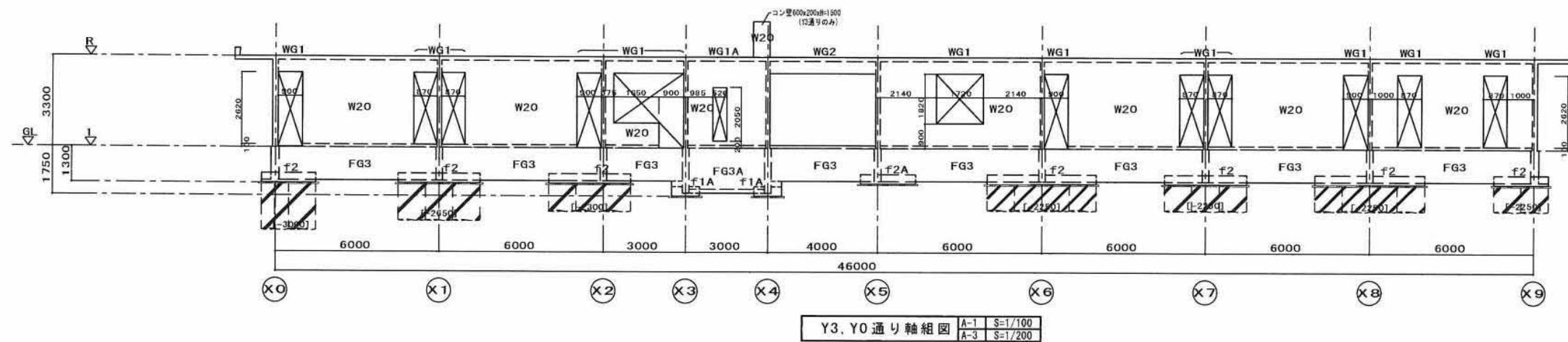


1階梁伏図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200

特記なき限り下記とする。
※外壁は、W20とする。
※内壁は、W15とする。
(X4, X5通り壁を含む)

印:土間床を示す

株式会社 二基設計
伊藤 一正
一級建築士登録 第110117号
構造設計一級建築士登録 第6499号



特記なき限り下記とする。

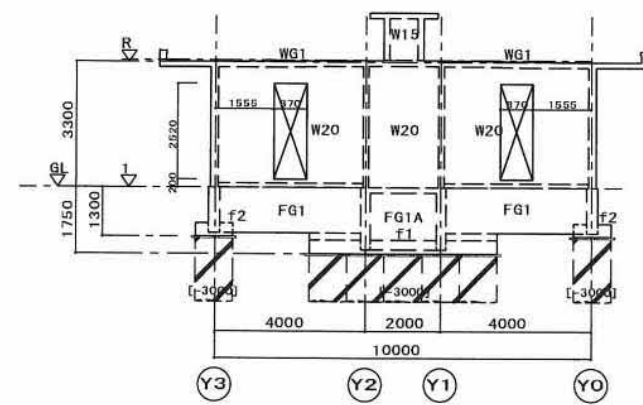
※外壁は、W20とする。

※内壁は、W15とする。（K4、K5通り壁を含む）

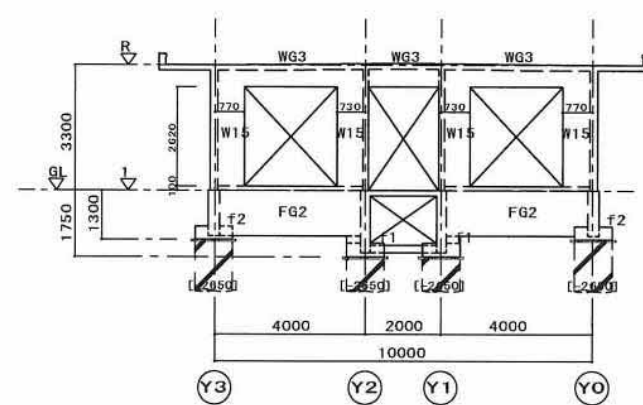
地盤改良想定済

基礎伏図の通りフォーテングス法下の[]内は各通りの支持層想定済を示す
(N値 ≥ 19 の砂礫混じり砂質シルト、又は泥岩)

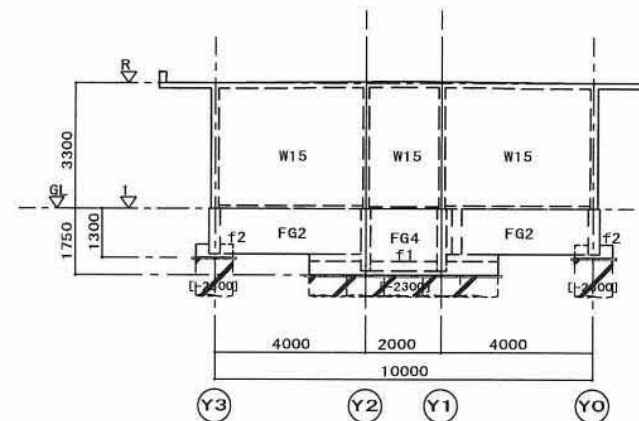
※K3～K5間は、改良無しとする(但し支持層に達しない場合
換てコンクリートにて対応する)



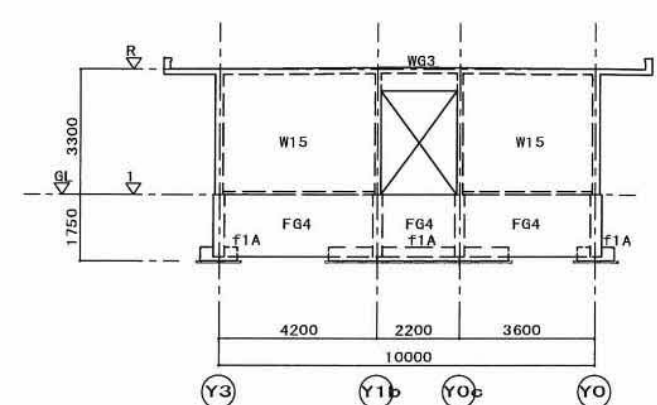
XO 通り軸組図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200



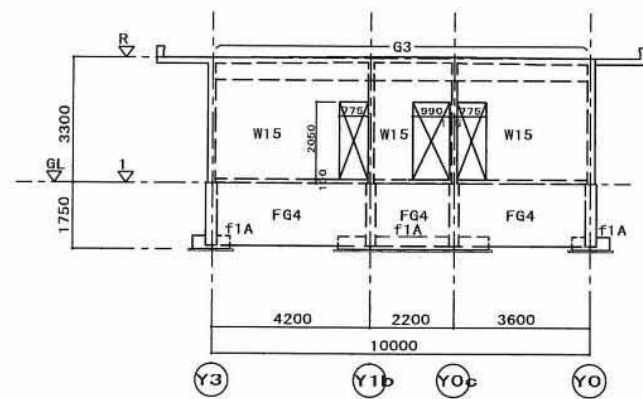
X1 通り軸組図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200



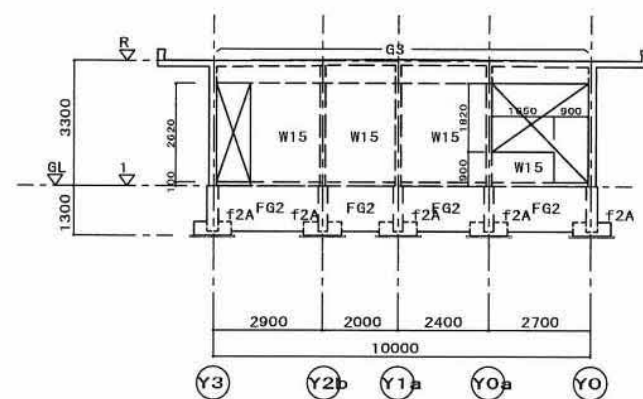
X2 通り軸組図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200



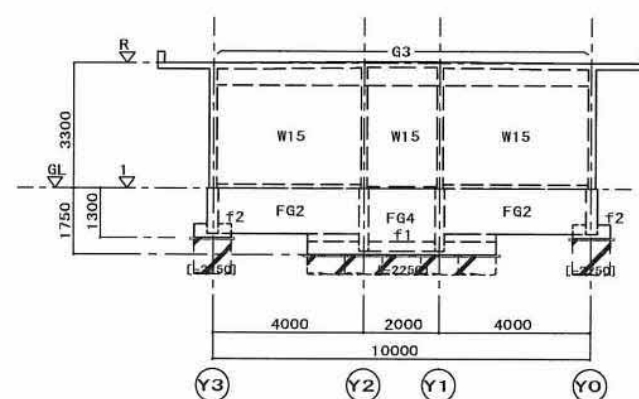
X3 通り軸組図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200



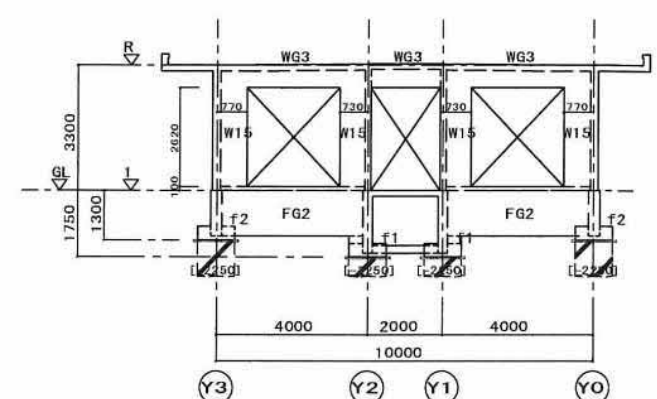
X4 通り軸組図		S=1/100
		S=1/200



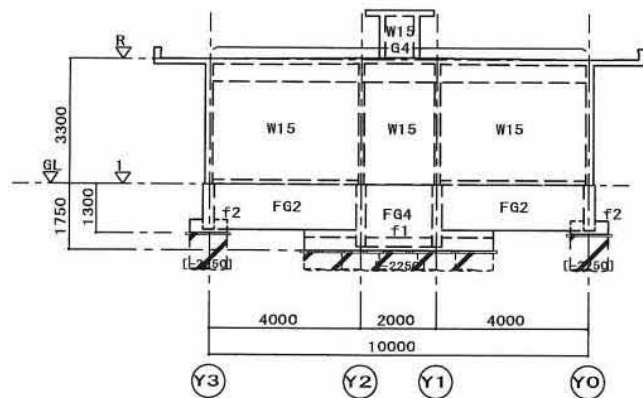
X5 通り軸組図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200



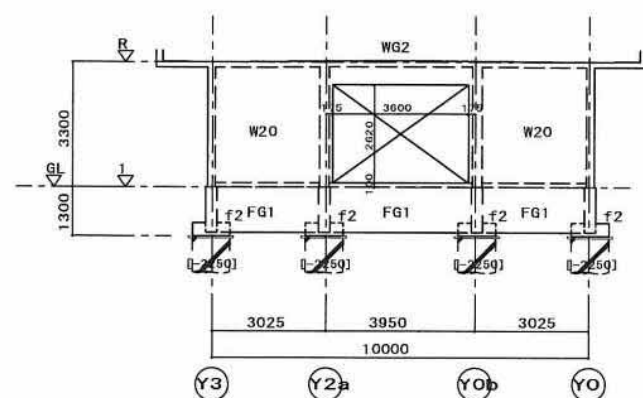
X6 通り軸組図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200



X7 通り軸組図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200



X8 通り軸組図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200



X9 通り軸組図	A-1	S=1/100
	A-3	S=1/200

—— 特記なき限り下記とする。

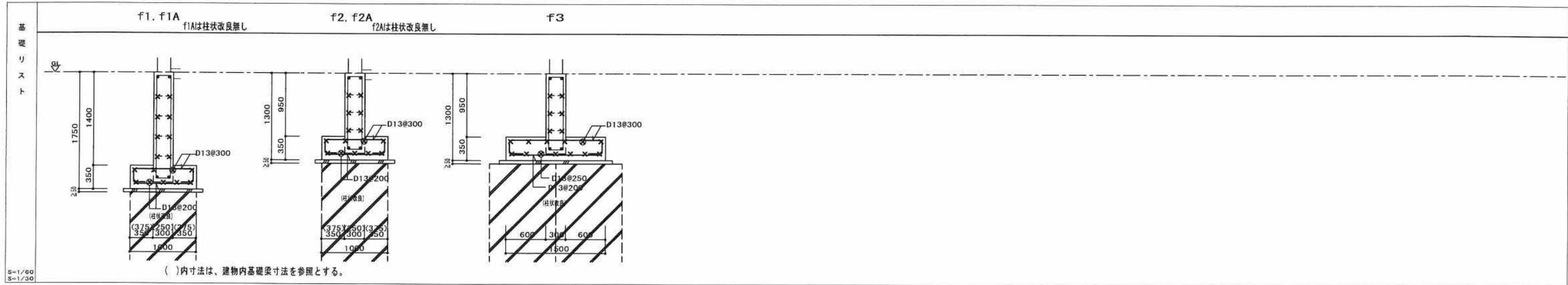
※外壁は、N20とする。

※内壁は、W15とする。(X4, X5通り壁を含む)

地盤改良想定深さ

基礎伏図Y3通りフーチング寸法下の〔〕内は各通りの支持層想定深さを示す
(N値 ≥ 19 の砂礫混じり砂質シルト、又は泥岩)

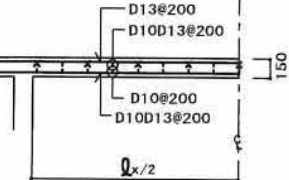
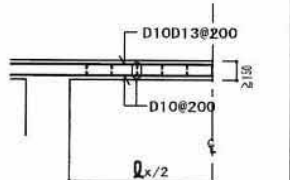
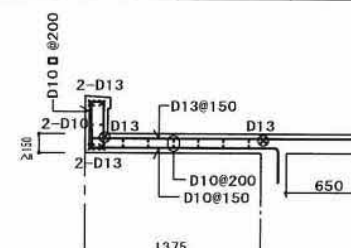
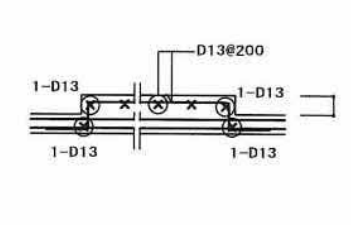
※X3～X5間は、改良無しとする(但し支持層に達しない場合)

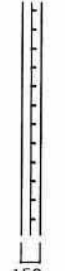
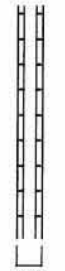
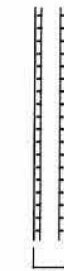
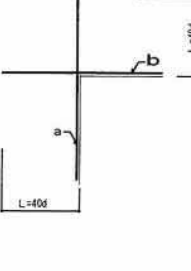


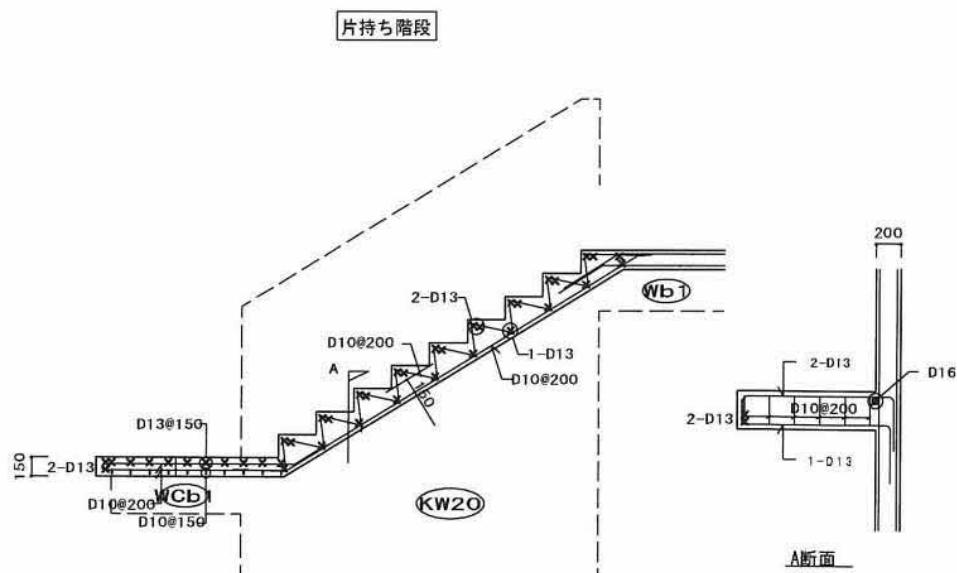
符 号	FG1	FG1A	FG2	FG3	FG3A	FG4	FG5	FG6		FB1	FB2	FS1(ビット床)	土間コンクリート	梁フカシ要領
位 置	全 断	全 断	全 断	全 断	全 断	全 断	全 断	全 断		全 断	全 断			
断 面														
上 端 筋	2-D19	2-D19	2-D19	3-D19	3-D19	2-D19	2-D19	3-D19		2-D16	3-D19			
下 端 筋	2-D19	2-D19	2-D19	3-D19	3-D19	2-D19	2-D19	3-D19		3-D16	3-D19			
腰 筋	6-D13	8-D13	6-D13	6-D13	8-D13	8-D13	6-D13	6-D13			6-D13			
STRP	D13□@200	D13□@200	D13□@200	D13□@200	D13□@200	D13□@200	D13□@200	D13□@200		D10□@200	D13□@200			

壁梁リスト	符 号	WG1	WG1A	WG2	WG3	WG4	G1		G1A			G2			G3	G4	特記なき梁 W20	特記なき梁 W15
	位 置	全 断	全 断	全 断	全 断	全 断	X4端・中央	X5 端	X5 端	中 央	X6 端	X8 端	中 央	X9 端	全 断	全 断	全 断	全 断
	R																	
	階	200	200	200	150	150	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	200	150
	上端筋	2-D16	2-D16	3-D16	2-D16	1-D16	2-D19	3-D19	3-D19	2-D19	2-D19	2-D19	2-D19	4-D19	3-D16	3-D16	2-D16	1-D16
	下端筋	2-D16	2-D16	3-D16	2-D16	1-D16	2-D19	2-D19	2-D19	3-D19	3-D19	3-D19	4-D19	2-D19	3-D16	3-D16	2-D16	1-D16
	壁筋	2-D10@200	2-D10@200	2-D10@200	D10@150	D10@150	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	2-D10	1-D10
	STRP	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200	D10@200

小梁リスト	符 号	Wb1	Wcb1	b1
	位 置	全 断	全 断	全 断
	R			
	階	200	200	200
	上端筋	3-D16	4-D16	2-D16
	下端筋	3-D16	2-D16	2-D16
	壁筋	2-D10@150	2-D10@150	2-D10@150
	STRP	D10@200	D10@200	D10@200

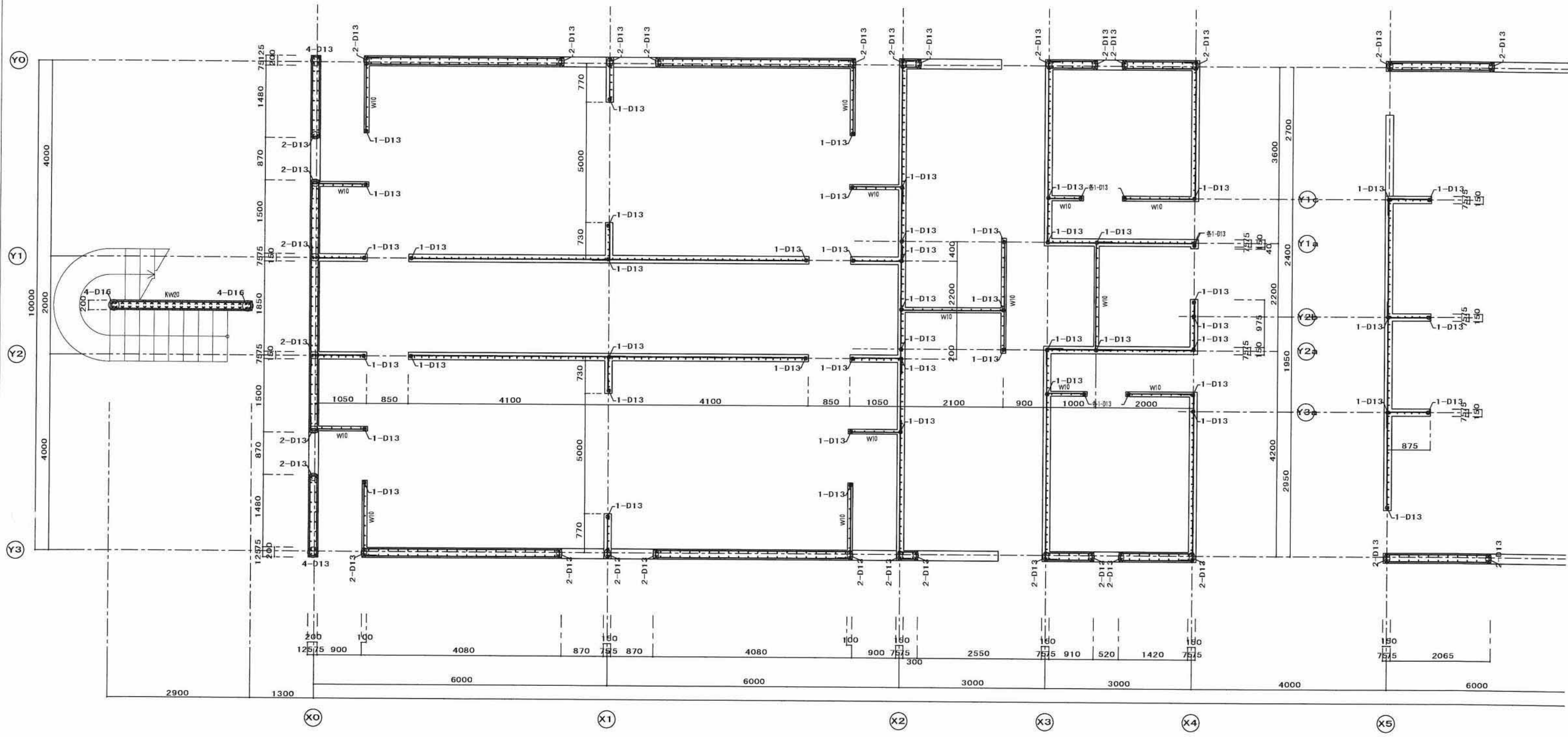
床版リスト	符 号	S1	S2	CS1
	断 面			
	符 号			
	断 面			

壁リスト	符 号	W10~12	W15	W20	KW20	W25	開口部補強筋
	断 面						
	端 筋	D10@200 シングル	D10@150 シングル	D10@200 ダブル	D13@150 ダブル	D13@200 ダブル	
	端 筋	D10@200 シングル	D10@150 シングル	D10@200 ダブル	D13@150 ダブル	H00P D10@100	
	開口部	a) 1-D13	a) 1-D13	a) 2-D16	a) 4-D16	a) 4-D16	
	補強筋	b) 1-D13	b) 1-D13	b) 2-D16	b) 2-D16	b) 2-D16	



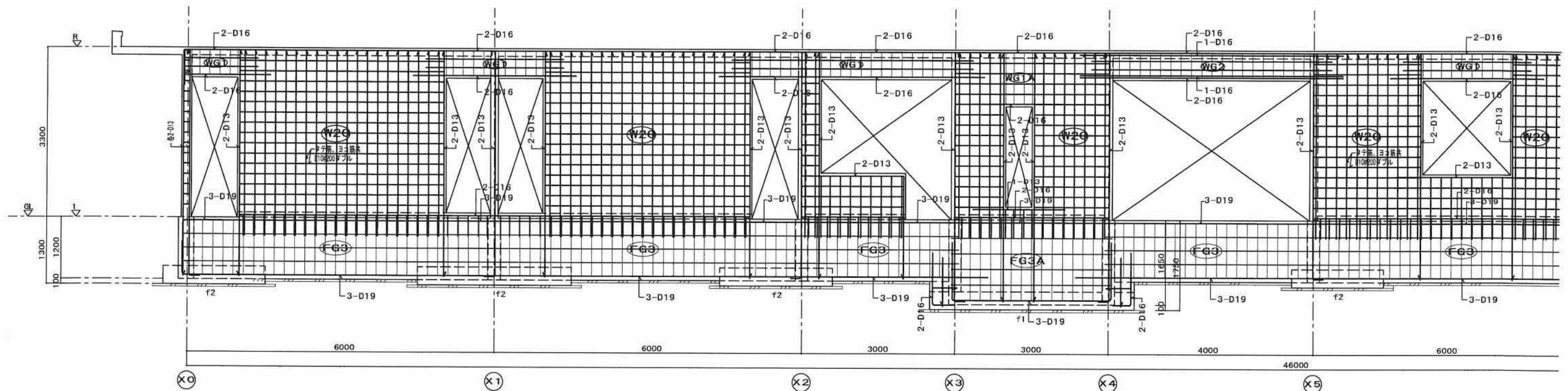
株式会社 二基設計
伊 藤 一 正
一級建築士登録 第110117号
構造設計一級建築士登録 第5496号

共通事項
特記なき限り下記に依る
外壁(外張り) W20
内壁 W15
W20: t=200
縦筋・横筋共: D10@200ダブル
KW20: t=200
縦筋: D13@150ダブル
横筋: D10@150ダブル(HOP型)
W15: t=150
縦筋・横筋共: D10@150 シングル
W10
縦筋・横筋共: D10@200 シングル



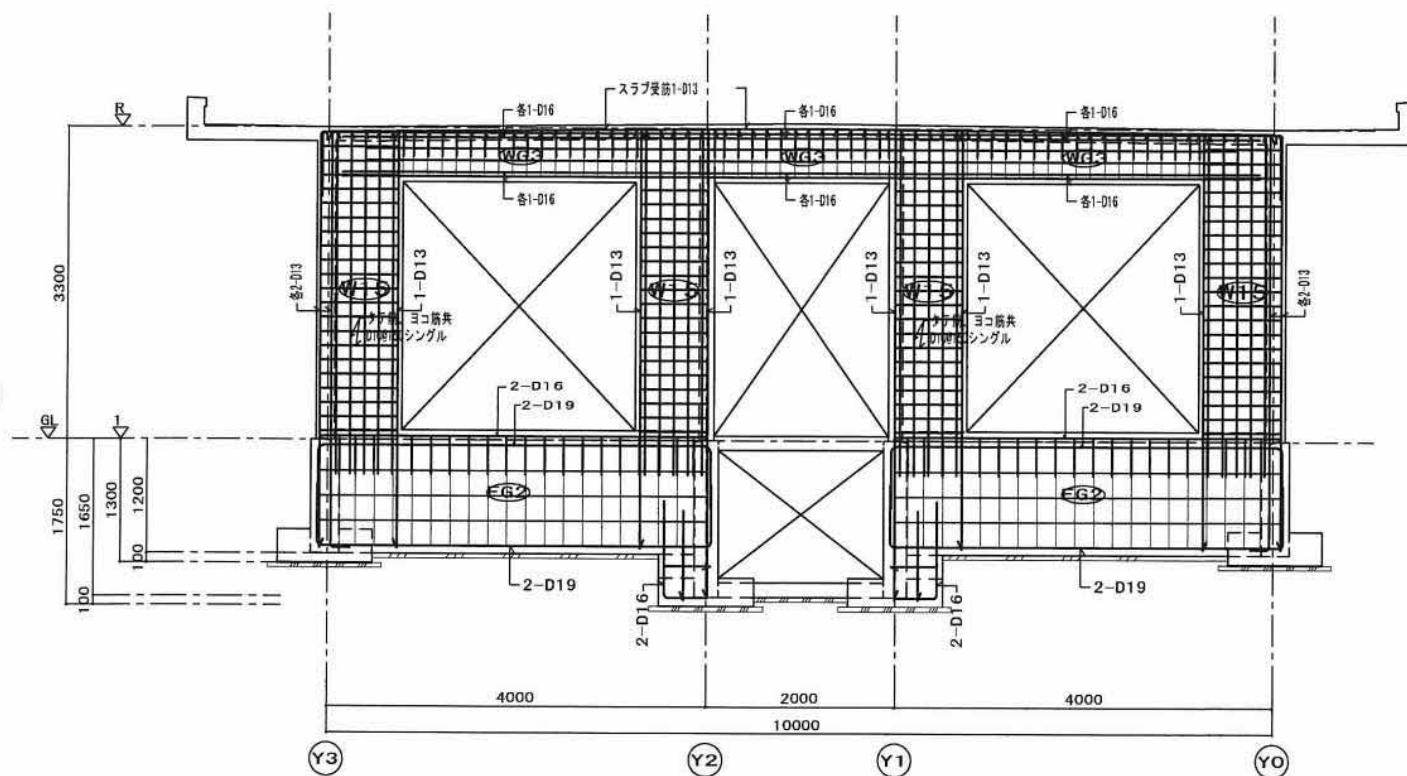
平面配筋図 A-1 S=1/40
A-3 S=1/80

株式会社 二高設計
伊 藤 一 正
一級建築士登録 第110117号
構造設計一級建築士登録 第6489号



Y3, Y0 通り配筋詳細図

A-1	S=1/40
A-3	S=1/80



X1 通り配筋詳細図

A-1	S=1/40
A-3	S=1/80

共通事項

特記なき限り下記に依る

WG1, WG2: STRP D10 □ @200
 底筋: 2-D10 8200

WG3: STRP D10 □ @150 シングル
 底筋: 1-D10 150

FG2, FG3, FG3A: STRP D13 □ @200
 底筋: 2-D13 8300

壁配筋

W20: t=200
 縦筋・横筋共: D10 8200 ダブル
 (コーナー: 4-D13・開口補強筋: 2-D13)

W15: t=150
 縦筋・横筋共: D10 850 シングル
 (コーナー: 1-D13・開口補強筋: 1-D13)